

大槌町東日本大震災津波復興計画 実施計画

第2期 再生期

平成 26 年度～平成 28 年度

平成 26 年 3 月

岩手県大槌町

【目次】

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画の目的	1
2	計画の期間	1
3	計画の構成	2
第2章	第1期実施計画の取組の総括	3
1	4つの基本施策の進捗・課題・今後の方向性	3
2	5つの重点プロジェクトの進捗・課題・今後の方向性	9
第3章	第2期実施計画の取組	11
1	施策体系	11
2	構成事業一覧	22
3	主要事業	50
4	連携型重点プロジェクト	84

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の目的

大槌町東日本大震災津波復興計画（以下「復興計画」という。）は、東日本大震災津波によって甚大な被害を受けた大槌町において、被害の状況や影響、復興に向けた課題を把握し、1日も早く復興を成し遂げるための未来の設計図です。

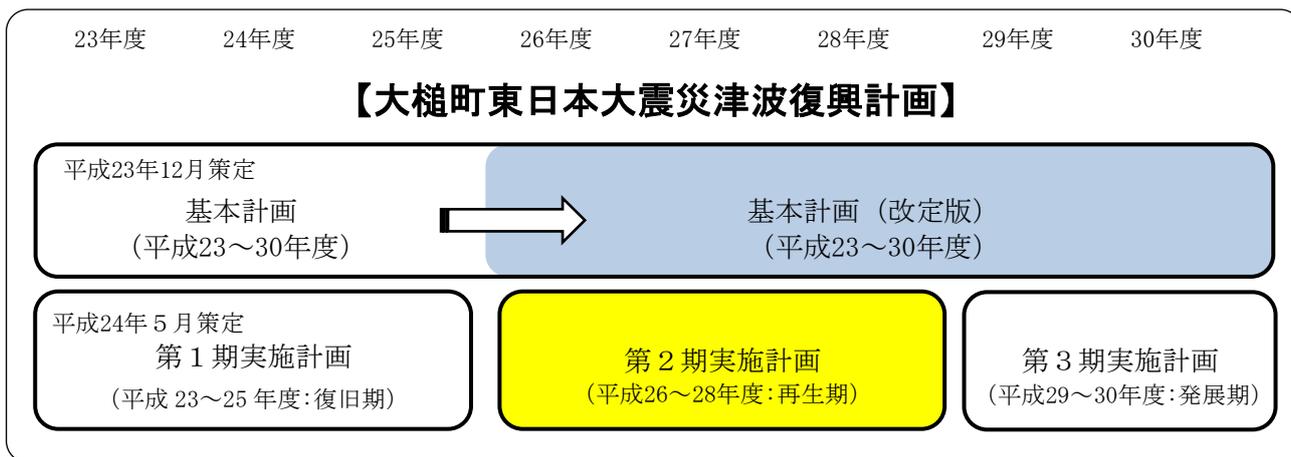
本実施計画は、「大槌町東日本大震災津波復興計画（基本計画）」に掲げた「海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある美しいまち」の実現に向けて、町などが実施又は補助・支援する施策や事業等を具体的に示すものです。

なお、掲載している事業等は、計画策定時点に想定したものであり、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直します。

2 計画の期間

復興計画は、復興に向けた基本的な施策を示す「基本計画」と、各施策に対応した事業のあり方を示す「実施計画」の2つの計画で構成されていますが、計画期間は平成23年度から平成30年度までの8年間です。実施計画は、その8年を第1期（復旧期：平成23年度～平成25年度）、第2期（再生期：平成26年度～平成28年度）、第3期（発展期：平成29年～平成30年度）に分けて策定します。

平成23年12月に策定した「基本計画」を、生業やコミュニティ再生といったソフト面を充実させハード・ソフト一体となった復興の設計図として平成26年3月に改定し、それに基づいてこの「第2期実施計画」を策定しました。



3 計画の構成

この実施計画は、基本計画（改定版）に示した4つの生活基盤（「空間環境基盤」、「社会生活基盤」、「経済産業基盤」、「教育文化基盤」）における重点施策、一般施策ごとに、第2期に予定している事業をとりまとめたものです。

実施計画の構成は、①4つの生活基盤の重点施策、一般施策ごとに構成事業を整理した「施策体系」、②事業名、事業主体、事業概要、実施年度を示した「構成事業一覧」、③事業一覧の中から重要な事業の概要を示した「主要事業」、④基本計画（改定版）で定めた8つのプロジェクトをどう進めていくかを示した「連携型重点プロジェクト」から成り立っています。

なお、第1期実施計画（平成23～25年度）の取組の総括については、平成23年12月に策定した基本計画に示した4つの基本施策「安全・安心の確保」、「暮らしの再建」、「地域経済の再興」、「教育環境の整備」の取組の方向性ごとに取りまとめています。

第2章 第1期実施計画の取組の総括

第1期は、津波防災、土地利用、交通体系の基本的考え方に基づき、町内10地域で開催した地域復興協議会におけるまちづくりの方向性を尊重し、宅地造成などの社会基盤整備を進めてきました。

また、町民の生活を支える4つの基本施策「安全・安心の確保」、「暮らしの再建」、「地域経済の再興」、「教育環境の整備」と、町の将来的な発展につながる創造的な復興を図る5つの重点プロジェクトにより、保健・医療・福祉の充実、産業や雇用など地域経済の活性化、教育や文化・スポーツ振興などに取り組んできました。

1 4つの基本施策の進捗・課題・今後の方向性

(1) 安全・安心の確保

「津波災害に強い安全・安心なまちづくり」を目指し、次の4つの方向性に基づき取り組んできました。

(1)-1 協働による防災体制の確立・充実

被災した防災行政無線をデジタル化したうえで復旧させたほか、町内各地域に防災備蓄物資を整備し災害への備えを拡充してきました。

また、地域住民や関係機関など、第三者による東日本大震災検証委員会を開催し、平成25年11月に「大槌町東日本大震災検証報告書（中間報告）」をまとめ、その内容も踏まえて平成26年3月には「大槌町地域防災計画」を改定しました。

今後は、引き続き今回の災害の検証作業を進めるほか、まちづくりの進展に合わせて避難計画の策定や避難路の整備を進めるなど、ハード・ソフト両面で必要な防災対策を講じる必要があります。

(1)-2 復興まちづくりの住環境の整備

被災した町民が応急仮設住宅から早期に住宅再建ができるよう、宅地など土地基盤の整備や公営住宅の建設等を通じた住環境の整備を進めてきました。

震災復興土地区画整理事業については、町方地区では工事に着手しており、安渡、赤浜、吉里吉里地区では平成26年度に着手するための準備を進めてきました。

また、各地区とも換地設計に着手しており、平成25年度までに町方、赤浜、吉里吉里地区において一部仮換地指定を、安渡地区については平成26年度に最初の仮換地指定を行うための準備を進めています。

防災集団移転促進事業については、平成26年1月に町方、吉里吉里地区の移転先団地17区画について第1回の募集を行いました。今後においても造成が完了した宅地から順次募集することとしており、平成26年度は吉里吉里、浪板地区で60区画、寺野、沢山、花輪田地区で60区画を募集する予定です。

なお、移転先団地の用地買収については、約5割の用地を取得していますが、相続登記未了や抵当権解除など困難を伴う案件が多く、用地の早期取得に向けて引き続き努力していきます。

災害公営住宅の整備については、現在までに 125 戸（大ケロ 70 戸、源水 21 戸、吉里吉里 34 戸）が完成し、残り 855 戸については、平成 29 年度までに順次完成する予定です。

整備戸数は、土地の有効利用を図り、また被災者の意向に配慮するため、意向調査を踏まえて計画していますが、応募状況は必ずしも調査に沿ったものとは言えません。そこで今後も引き続き、少子高齢化・人口減少社会の到来と財政負担等を考慮するとともに、まちづくりの進捗状況を確認しながら全体戸数、整備箇所についても精査して進めていきます。

なお、これらの事業の進捗についてはまちづくり懇談会を通じて地域住民への説明機会を設け、また、必要に応じてワークショップを開催するなど町民の意見を聞いてきました。

(1)-3 災害に強い社会基盤の整備

「多重防災」の考え方に基づいた災害に強い社会基盤整備を進めるため、県において、防潮堤や水門等の海岸保全施設の整備を進めています。

大槌川及び小槌川の防潮堤、水門については、当初平成 27 年度完成を見込んでおりましたが、これまでに例のない規模の防潮堤の設計基準の策定や大槌漁協等関係機関との事業調整、さらには用地取得に時間を要したことなどから平成 29 年度に延期されました。現在は、これらの課題もほぼ解決し、大槌川は既に工事に着手、小槌川も近々着手する予定です。

また、大槌漁港海岸と吉里吉里漁港海岸についても着手済みであり、吉里吉里漁港海岸が平成 27 年度、大槌漁港海岸が平成 28 年度にそれぞれ完了する見込みです。なお、浪板地区については、既に防潮堤の復旧工事が完了しています。

被災した町道（39 箇所）、橋梁（3 箇所中 2 箇所）については、復旧が完了しました。残りの橋梁（安渡橋）1 箇所についても、平成 29 年度中の復旧を見込んでいます。

三陸縦貫自動車道の整備については、平成 25 年 5 月に町の全線区間 9.4 km の着工式が行われ、工事が進められています。

(1)-4 町民の生命を守る体制の強化

町民の生命を守る地域の拠点である消防屯所については、消防団本部を含む流出した 8 箇所を仮設で設置し、今後、復興事業の進捗状況に合わせて再建を進めていきます。

消防署の庁舎建設については、「旧大槌中学校跡地」に平成 26 年 8 月までの工期で建設用地造成工事を進めており、用地造成完了後は釜石大槌地区行政事務組合において、平成 28 年 4 月の供用開始を目標に事業を進めていきます。

(2) 暮らしの再建

被災した町民が被災前の暮らしに一日でも早く戻ることができるよう、生活再建に向けた対策を以下のように講じてきました。

(2)-1 被災者の生活再建支援

被災者の応急仮設住宅として 48 団地・2,106 戸を建設するとともに、交通の利便性向上を図るために町民バスを運行するなど、住環境の整備を進めてきました。（平成 26 年 2 月末現在で、1,877 世帯、4,132 名の方が応急仮設住宅での生活を余儀なくされています。）

一方、ソフト面では、平成 23 年 11 月に役場に相談窓口となる被災者支援室を設置するとともに、仮設団地の実情に合わせたコミュニティ支援を行う地域支援員を配置し、自治会の運営サポートや見回りなどを実施してきました。

また、住宅再建につきましては町独自支援事業や県の生活再建住宅支援事業を活用して支援しています。

住宅用地の整備に時間を要していることや経済的な理由から、住宅再建を果たせない方も多く、焦燥感による心の不安等も懸念されているため、地域支援員による見守りや相談体制の強化に努めています。併せて、広報やホームページを通じ、住宅再建に係る補助金の周知を行いながら、住民の生活再建に向け後押しを図っていきます。

(2)-2 町民が元気で安心して暮らせる保健福祉の推進

医療機関は、県立大槌病院（仮設）のほか、一般民間医療機関 4 箇所（本設 3 箇所、仮設 1 箇所）、歯科診療所 2 箇所（本設）で診療を開始しています。県立大槌病院については、平成 28 年度の寺野地区への移設開院を目指し、平成 26 年度から建設工事が行われる見込みとなっています。

児童福祉関係では、被災した幼稚園及び保育園（所）6 施設のうち 3 施設が本設で復旧、残る 3 施設は仮設で運営しています。また、「子ども子育て支援事業計画」策定に向けて、平成 25 年度に「子ども子育て支援制度ニーズ調査」を実施しました。

障がい者福祉においては、被災した障がい福祉サービス事業所 2 箇所全てが本設再開しています。

また、仮設住宅での避難生活が長期化する中、高齢者を中心として、生活不活発病や高血圧など健康面での課題が懸念されることから、介護予防教室など介護予防事業を推進しています。被災した介護サービス事業所については、4 法人 10 事業所が設備を復旧しサービスの提供を再開しています。

(2)-3 町民が快適に生活できる生活環境基盤の整備

被災した下水道施設については、大槌浄化センターや漁業集落排水施設、各地区の雨水ポンプ場の復旧が完了しました。また、平成 24 年度に公共下水道の基本計画の見直しを行い、各復興事業と連携しながら汚水管路や雨水排水路の整備を進めています。

上水道事業については、平成 24 年度に大槌町水道施設復興基本計画を策定し、耐震性の高い送配水管の整備を進めています。

上下水道とも、区画整理事業を始めとする各復興事業により新たに整備される住宅地・施設などへの接続を円滑にするため、事業間の綿密な日程調整を今後も実施していきます。

景観形成については、平成 25 年 3 月から大槌デザイン会議や地区別ワーキンググループ会議等を開催し、公共デザインや街並み景観などの議論を重ね、平成 26 年 3 月に復興まちづくりの指針となる「大槌デザインノート」を取りまとめました。平成 26 年度からは、これを踏まえて「大槌町景観形成ガイドライン」の策定に着手します。

災害廃棄物 656 千トン（津波堆積物含む）の撤去及び運搬については平成 25 年 11 月末に、処理については平成 26 年 3 月にそれぞれ完了しました。県内自治体を始め、災害廃棄物の広域処理として東京都・静岡県静岡市・浜松市、新潟県柏崎市・三条市・長岡市及び福井県敦賀市・高浜町に受け入れていただき完了することができました。

(2)-4 ICT（情報通信技術）の活用

情報システムについては、平成 25 年 4 月から野田村、普代村との共同利用で自治体クラウドを稼働しています。

情報発信については、平成 24 年 3 月から「おおつちさいがいエフエム」を開局し復興情報や生活情報の提供を進めたほか、地上デジタル放送難視聴地域解消を目的とした有線テレビジョン放送及び高速インターネット通信を提供する情報通信基盤について、第 1 期の復旧事業が完了しました。現在、有線テレビジョン放送における自主放送は議会中継のみとなっており、今後いかに充実させていくか検討していきます。

また、自治体クラウド活用により業務の効率化を図るとともに、共同利用自治体の拡大に努める必要があります。一方「おおつちさいがいエフエム」の運営のあり方についても検討を進めていきます。

(3) 地域経済の再興

震災により失われた多くの産業基盤を早急に復旧し、安定した就労の場を確保するために、次の 3 つの方向性に基づいて取り組んできました。

(3)-1 水産業の復旧及び復興の推進

漁港、漁業施設、水産加工施設等については、被災した漁船や漁業施設等の復旧、さけますふ化施設や貯氷施設の復旧・整備が、平成 26 年度に完了の予定となっています。

また、平成 24 年度に水産業の振興策を体系的に整理した大槌町水産業アクションプランを策定し、平成 25 年度には、新規漁業就業者体験講座を開講し、課題となっている漁業の担い手確保を図るとともに、安渡地区においては、事業所の復旧及び誘致を積極的に推進しています。

水産業の復興は、漁港・漁船の復旧と同時に、漁獲物の受け皿となる水産加工業の復旧・復興を一体的に進めることが必要です。震災後、事業を再開する事業者が増えており、併せて町外からの立地を加速させることで地域経済の活性化につなげるとともに、販路の拡大や雇用の場の確保といった地域課題の解消に引き続き取り組んでいきます。

(3)-2 商業、工業及び観光業の復旧及び復興の推進

中小企業基盤整備機構が整備した仮設施設等での応急的な事業再開を支援するとともに、拠点となる商業地の配置について、新たなまちづくりや中心市街地の魅力形成と一体となった商業集積を進めています。新町の産業集積地については公募により入居予定者を選定し、平成 26 年 8 月下旬より順次供用開始の予定です。併せて安渡地区に津波復興拠点整備事業を導入して産業集積地を整備し、企業誘致や新規起業の用地として供用開始の準備を進めています。

また、新たな企業の誘致については、平成 25 年度末までに 3 社との間で新規立地協定を締結しています。

観光業については、民宿や観光ホテルなどの復旧が進み観光客の受入れも徐々に回復し、物産についても県内外のイベントへの出展などを通して町の PR を展開しており、今後は物産品のブランド化などに取り組んでいきます。

雇用については、国の緊急雇用創出事業を活用し、町内の企業及び N P O に対して事業に応じた雇用を創出しています。

一方、釜石・大槌地域の有効求人倍率は1倍を大きく超える過去最高の水準で推移しており、地域産業を支える労働力の不足が顕著となっていることから、就職相談会や会社説明会の開催など、より安定的な就労につなげるための支援及び雇用のマッチングに向けた取組を継続していきます。

(3)-3 復興を牽引する農林業・農山村の振興

平成24年度に町方・吉里吉里・浪板・屋敷前の被災した農地の原形復旧を実施しました。

当町の農業は大半が中山間地域で営まれており、狭小な農地を活用し、省力的かつ収益性の高い作物の栽培や施設を利用した通年での供給体制の確立などの創意工夫が求められていることから、平成25年度に産直部会が立ち上げられ、整備が予定されている沿岸営農拠点センターに入居する産直施設や近隣の大型商業施設の産直コーナーなどにおいて柔軟に対応できる供給体制、生産体制が強化されています。

林業については、伐期を迎えた町有林などの町産材を復興事業に活用する仕組みとして、地域内の林業関係者による「大槌町産材活用組合」が設立されました。

(4) 教育環境の整備

未来を担う子どもたちを育成する教育の充実を図り、町民が幅広い生涯学習活動を行うことができるよう、次の2つの方向性で取り組んできました。

(4)-1 地域を担う子どもたちの教育環境の向上

学校教育では、平成25年4月に大槌、安渡、赤浜、大槌北の4小学校が統合し、新生大槌小学校がスタートしました。現在、平成27年度から始まる小中一貫教育の導入に向けた準備を進めており、平成26年度は試行期間の2年目を迎えます。当町独自の特設科目である「ふるさと科」の推進に合わせ、小中学校の連携が一層深まるよう取組を進めています。

小中一貫教育校建設事業については、応急仮設校舎での学習を余儀なくされている児童生徒に1日も早く安定した学習環境を提供するため、沢山地区内での平成28年4月開校を目標に取り組んでいます。平成24年度は、校舎の早期建設を図るため、大槌高等学校グラウンドを校舎建設の候補地として選定し、新設グラウンドやロータリー等の学校用地取得に向けた交渉を開始しました。平成25年度は、学校用地取得に向け、岩手県土地開発公社と実施協定を結び、用地測量や造成設計を進めてきました。

校舎建築設計においては、大槌町の風土や教育行政基本理念等に基づいて9年間の学校生活において豊かな情緒を育む心ふるさととなる学校、町産材を活用した木の香る豊かな空間で防災拠点としての機能・設備を有し災害や犯罪に対して安心・安全な学校といった基本方針のもと、提案型のプロポーザル方式により設計者を選定しています。この校舎設計においては、建設検討委員会とワーキンググループによるワークショップを開催し、学校、PTAや地域住民の意見を聞きながら事業を進めています。

また、校舎建設地を提供していただく岩手県及び大槌高等学校に配慮するため、体育授業等に支障が生じないように、旧大槌北小学校跡地に代替の仮設グラウンドを整備しました。

早期の学校再建を目指し、今後も引き続き地権者や岩手県教育委員会、大槌高等学校等と協議を重ねながら、平成26年度からの工事を進めていきます。

(4)-2 町民の主体的な文化スポーツ活動の促進

被災した社会教育施設（公民館及び図書館）について、復旧に向けたワークショップを開催してきました。

震災でその機能を失った図書館について、平成 24 年 6 月には全国の方々から多くの支援を受けて城山図書室を開館し、移動図書についても試験的に実施してきたものを平成 24 年 8 月から本格的に運行開始し現在に至っています。平成 25 年 11 月には新しい図書館となる（仮称）大槌メディアコモンズ（MLA）の基本構想を策定し、平成 26 年度から基本計画の策定に取り掛かります。当該基本計画の策定に当たっても基本構想と同様に町民の声を反映させていきます。

町民の文化活動については、各文化団体が活動を再開していますが、活動場所が限られていることもあり、発表場所の提供など関係団体と連携しながら活動を支援していく必要があります。スポーツ活動についても、施設の移転などにより活動場所が限られることから、軽スポーツの普及に取り組んでいきます。

また、湧水やイトヨをまちづくりに生かすため、フォーラムの開催や、町民参画による湧水一斉調査などを実施しました。

2 5つの重点プロジェクトの進捗・課題・今後の方向性

(1) 復興まちづくり創造おおつちプロジェクト

地域経済の復興を加速させるためのプロジェクトとして位置付けられ、その取組として掲げられた「(仮称) おおつち復興まちづくり会社の設立・運営」については、当初目標としていた平成 24 年 9 月設立から約半年ほど遅れたものの、平成 25 年 3 月に「復興まちづくり大槌株式会社」として設立したところです。

その後、復興需要の当町への取り込みと復興関連事業の側面支援を目的として「復興ヴィレッジ事業」を推進してきたところであり、平成 26 年 4 月には、復興関係者向けの簡易宿泊施設として「ホワイトベース大槌」を開業することとしています。

今後は、まちづくり会社を“起業・新事業創出のプラットフォーム”の中核組織と位置づけ、官と民とが連携し、強力なパートナーシップのもと地域経済の復興とさらなる進化を目指していくとともに、おおつちブランドの育成・強化や 6 次産業と連携した観光振興に重点をおくため、基本計画（改定版）において「おおつちブランドプロジェクト」「観光振興プロジェクト」に位置づけ、継承していきます。

(2) 歴史・文化・芸術の街おおつちプロジェクト

歴史や文化を活用したまちづくりを目的としてスタートした「ひょっこりひょうたん塾」は、平成 24 年度に町民参加型の文化芸術まちづくりゼミ等を開催し、平成 25 年度には、町の文化的資源をテーマとした講座やワークショップを開催し、復興まちづくりを担う人材の育成へと活動の幅を広げてきました。

一方、当該事業については、周知・広報活動が徹底されなかったため、当初想定に比べ、町民参加率が必ずしも高い状況でないことが課題として挙げられます。

今後は、より幅広く展開するため、基本計画（改定版）においては、「おおつち文化継承プロジェクト」「観光振興プロジェクト」として位置づけ、継承していきます。

(3) 国際海洋研究都市おおつちプロジェクト

東京大学大気海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センターは、震災前に年間延べ約 3,000 人の国内外の研究者等が訪れていた国内有数の海洋研究拠点施設であり、当該プロジェクトは、当センターを拠点とした海洋研究や学会・シンポジウム開催による交流人口拡大などを目的としたものです。

また、国では、現在、当センターを中心とした「東北マリンサイエンス拠点形成事業」を実施しており、震災前を超える研究者等の来町が見込まれています。

このため、町では、被災した当センターを交流促進を図るための重要施設として捉え、赤浜地域中心部への早期移転が図られるよう東京大学と連携した取組を進めています。

基本計画（改定版）においては、当センターの活動を他事業と連携させ町の発展に活かすため、「地域教育プロジェクト」「観光振興プロジェクト」に位置づけ、継承していきます。

(4) 美しい街なみ・景観おおつちプロジェクト

町民が町に愛着を持ち、来訪者にとっては魅力のある街並み・景観の形成を目的としたもので、平成 25 年 3 月から住民参加による大槌デザイン会議を開催してきました。基本計画（改定版）においては、「大槌町景観形成ガイドライン」策定も見据えて「風景再生プロジェクト」として継承していきます。

(5) スマートタウンおおつちプロジェクト

再生可能エネルギーの導入に向けて検討を進めて来ましたが、町に見合った導入を進めるためには検討に時間を要するため、復興基本計画（改定版）においてプロジェクト化はせずに、一般施策として次世代エネルギー体制の構築に向けた検討を進めていきます。

第3章 第2期実施計画の取組

1 施策体系

(1) 空間環境基盤		
重点施策	事業名	ページ
①減災・情報伝達・避難・救援活動等に配慮した復興市街地づくり	1) 町道整備事業	22
	2) 橋梁整備（改修）事業	22
	3) 市街地復興事業	22
	4) 漁業集落防災機能強化事業	22
	5) 津波復興拠点整備事業（産業用地、防災拠点）	22
	6) 都市再生区画整理事業（土地区画整理事業）	22
	7) 防災集団移転促進事業	22
	8) 海岸保全施設等整備事業	22
	9) 復興まちづくり住民合意形成事業	23
	10) 避難計画策定事業	23
	11) 情報通信基盤災害復旧事業	23
	12) 地域支え合い体制づくり事業（要援護者福祉マップ作成事業）	23
	13) 大槌町福祉避難所整備事業	23
	14) 教育財産有効活用事業	23
	15) 地域防災力向上支援事業（地域防災力強化事業）	23
	16) 防災備蓄倉庫備品整備事業	23
	17) 防災行政無線復旧事業（災害情報提供体制の整備）	23
	18) 防災行政無線戸別受信機整備事業	23
	19) 地域防災計画検証事業	23
	20) 災害対策本部機能の強化	23
	21) 消防庁舎建設事業	24
	22) 救急救助体制強化事業	24
②災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備	1) 配水池整備事業（上水道）	24
	2) ポンプ場整備事業（上水道）	24
	3) 送配水管整備事業（上水道）	24
	4) 金沢簡易水道拡張事業	24
	5) 災害防除事業	24
	6) 道路ストック総点検・老朽化対策事業	24
	7) 公共下水道整備事業（汚水）	24
	8) 公共下水道整備事業（雨水）	25
	9) 漁業集落排水整備事業（汚水）	25
	10) 漁業集落排水整備事業（雨水）	25

重点施策	事業名	ページ
② 災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備	11) 災害公営住宅整備事業	25
	12) (仮) 住環境点検事業	25
	13) ひとにやさしいまちづくり推進事業	25
	14) 高齢者等サポート拠点設置運営事業	25
	15) 社会教育施設等災害復旧事業（中心市街地再生事業）	25
	16) 三陸復興道路整備事業	25
	17) 低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	25
③ 身近な店舗や集会施設・広場等が集まる近隣小拠点の整備	1) 災害公営住宅活用事業	25
	2) 都市再生区画整理事業（土地区画整理事業）〈再掲〉	25
	3) 防災集団移転促進事業 〈再掲〉	26
	4) 津波復興拠点整備事業（産業用地、防災拠点）〈再掲〉	26
④ 歩行者・自転車に優しい交通環境整備と利便性の高い公共交通システムの導入	1) 交通ネットワーク構築推進事業	26
⑤ 水辺空間と災害危険区域の再生・活用施策の推進	1) 海水浴場開設事業（試験開設）（観光資源発掘・PR事業）	26
	2) 津波復興拠点整備事業（産業用地、防災拠点）〈再掲〉	26
	3) 災害危険区域土地利用検討事業	26
⑥ 風景再生のための景観形成ガイドラインの策定	1) 景観形成計画等検討事業	26
	2) 住民協働観光PR実証事業（観光資源発掘・PR事業）	27
⑦ 協働の地域まちづくり活動に対する支援施策の展開	1) 大槌町ふるさとづくり協働推進事業	27
	2) コミュニティ再生事業	27
	3) 復興まちづくり住民合意形成事業 〈再掲〉	27

一般施策	事業名	ページ
① 被災者の生活 再建支援	1) 介護保険利用者負担額の免除	27
	2) 東北地方太平洋沖地震災害弔慰金支給事業	27
	3) 災害障害見舞金支給事業	27
	4) 災害義援金支給事業	27
	5) 被災者生活再建支援金申請受付業務	28
	6) 住環境改善支援事業	28
	7) 地域支援員配置事業	28
	8) 被災住宅債務利子補給事業	28
	9) 被災住宅補修等補助金	28
	10) 被災宅地復旧補助金	28
	11) 岩手県生活再建住宅支援事業	28
	12) 岩手県被災者住宅再建支援事業	28
	13) 大槌町独自支援事業	28
	14) 「住まいの復興給付金」相談事業	28
	15) 防災集団移転促進事業に係る補助金等交付事業	28
	16) (仮) 町外避難者に対する地域介護予防事業	28
	17) 災害公営住宅家賃低廉化事業	28
	18) 東日本大震災特別家賃低減事業	28
	19) 地域優良賃貸住宅供給促進事業	28
	20) 国民健康保険一部負担金等の免除	29
	21) 後期高齢者医療一部負担金等の免除	29
② 次世代エネ ルギー体制の 構築	1) クリーンエネルギー導入支援事業	29
③ 町民生活の 向上と充実	1) 斎場整備事業	29
	2) 環境放射線量測定調査	29

(2) 社会生活基盤

重点施策	事業名	ページ
①ケアに関わる 多様な専門職・ 支援員等と地域 住民の情報共 有・活動連携体 制の構築	1) 被災地地域包括ケア支援事業	30
	2) (仮) 高齢者等見守り体制構築事業	30
	3) 民生委員児童委員活動事業	30
	4) 大槌町地域福祉計画策定事業及び計画の実施	30
	5) 大槌町障害者計画策定事業及び計画の実施	30
	6) 第4期大槌町障がい福祉計画の策定事業及び計画の実施	30
	7) 子ども子育て支援計画の策定及び計画の実施	30
	8) 心のケア対策ネットワーク推進事業	30
	9) かまいし・おおつち医療情報ネットワーク	30
	10) 釜石大槌保健医療圏在宅当番・救急医療情報提供実施事業	30
	11) 食育推進計画の策定	31
	12) (仮) 大槌町健康づくり協議会	31
	13) 情報共有会議の開催	31
②災害公営住宅 整備事業等を活 用した多目的集 会施設のコミュ ニティ生活圏内 への整備	1) 防災集団移転促進事業〈再掲〉	31
	2) 災害公営住宅整備事業〈再掲〉	31
	3) コミュニティ再生事業〈再掲〉	31
③地域住民・支 援団体によるま ちかどスポーツ 広場や子どもの 遊び場づくり	1) 大槌町ふるさとづくり協働推進事業〈再掲〉	31
	2) 復興まちづくり住民合意形成事業〈再掲〉	31
	3) コミュニティ再生事業〈再掲〉	32
④コミュニティ づくり、ケア体 制づくり、地域 福祉等に関わる 各種助成金・財 源等の包括的運 用	1) (仮) 補助金・助成金発信事業	32
	2) 多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業・NPO等による復興支援事業	32

重点施策	事業名	ページ
⑤ 仮設住宅から復興市街地へのコミュニティ移行支援・復興市街地におけるコミュニティ再生施策の展開	1) 地域支援員配置事業〈再掲〉	32
	2) 被災地高齢者ふれあい交流促進事業（被災地高齢者支援事業）	32
	3) 被災者相談窓口運營業務	32
	4) コミュニティ活動支援事業	32
	5) コミュニティ再生事業〈再掲〉	33
	6) コミュニティ移行支援事業	33
	7) (仮) 地域コミュニティ再生計画事業	33
⑥ 住民自治組織・支援団体等の戦略的連携を図るコミュニティ協議会の開設と、情報の共有・発信機能を担うメディアとの連携体制の構築	1) 復興情報発信事業	33
	2) CATV全町化事業	33
	3) コミュニティ再生事業〈再掲〉	33

一般施策	事業名	ページ
① 医療の充実と健康づくりの推進	1) 被災地医療確保対策事業	34
	2) 医療施設等復旧・復興支援事業	34
	3) 大槌町保健センター整備事業	34
	4) こころのケアセンター等設置運営事業	34
	5) 被災地健康相談支援事業	34
	6) 被災地口腔ケア推進事業	34
	7) 被災者健診事業	34
	8) 被災者特別健診等事業	34
	9) 地域自殺対策緊急強化事業	34
	10) 地域医療医師支援事業	34
	11) 医師確保対策推進事業	34
	12) 生活機能調査事業	34
② 地域の福祉向上	1) 保育所施設整備事業	34
	2) 放課後児童クラブ整備事業	35
	3) 被災地放課後児童クラブ仮設校舎整備・設備支援事業	35
	4) 保育料の免除	35
	5) 児童生徒就学援助事業	35
	6) 幼稚園就園奨励事業	35
	7) いわたの学び希望基金奨学金給付事業	35
	8) 児童養育支援ネットワーク事業	35
	9) いわてこどもケアセンター運営事業	35
	10) 障害者支援施設等整備事業	35
	11) 障がい者自立支援事業	35
	12) 被災地発達障がい児支援体制整備事業	35
	13) 臨時福祉給付金事業	35
	14) 福祉灯油助成事業	35
	15) すこやか子育て医療費給付事業	35
③ 高齢者の安心な暮らしの支援	1) 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画策定事業及び計画の実施	36
	2) 被災地高齢者健康生活支援事業	36
	3) 地域支援事業	36
	4) シルバー人材センター運営事業	36
	5) 介護人材確保事業	36
	6) (仮) 新規介護人材養成支援事業	36
	7) (仮) 被災地サポート拠点職員資格取得促進事業	36

(3) 経済産業基盤

重点施策	事業名	ページ
①被災した漁業 環境や事業所の 再生、産官学民 連携等を通じた 農林水産業の高 度化・6次産業 化支援、事業者 の誘致	1) 企業立地奨励措置	37
	2) 企業立地促進補助金	37
	3) 産業復興促進補助金	37
	4) 仮設店舗等施設管理事業	37
	5) 中小企業被災資産復旧費補助金	37
	6) 産業復興企業マッチング調査事業	37
	7) 特区制度等の活用による各種優遇税制措置	37
	8) 中小企業等復旧復興支援事業（グループ補助金）	37
	9) 中小企業高度化資金貸付金	37
	10) 東日本大震災復興資金貸付金	37
	11) 東日本大震災復興資金保証料補給事業	37
	12) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	38
	13) 被災地域農業復興総合支援事業	38
	14) 農山漁村活性化プロジェクト支援事業	38
	15) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業	38
	16) いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	38
	17) 農地等災害復旧事業	38
	18) 防災林造成事業	38
	19) 放射性物質被害畜産総合対策事業	38
	20) 共同利用漁船等復旧支援対策事業	38
	21) 水産業経営基盤復旧支援事業	38
	22) 水産業共同利用施設復旧支援事業	38
	23) 水産業共同利用施設復興整備事業（市町村設置タイプ）	38
	24) 水産業共同利用施設復興整備事業（民間公募タイプ）	38
	25) 魚市場再生プロジェクト推進事業	39
	26) 大槌水産加工振興プロジェクト	39
	27) 漁業協同組合経営安定対策事業	39
	28) 漁港災害復旧事業	39
	29) 漁港施設機能強化事業	39
	30) さけます増殖事業	39
	31) 栽培漁業推進事業	39
	32) 津波復興拠点整備事業（産業用地、防災拠点）〈再掲〉	39
	33) 災害公営住宅活用事業〈再掲〉	39
	34) 被災商店街再生支援事業	39

重点施策	事業名	ページ
②地域資源を活かしたおおつちブランドの商品開発・販路開拓の戦略的展開	1) 特産品ブラッシュアップ事業（観光資源発掘・PR事業）	39
	2) 特産品出張PR事業（観光資源発掘・PR事業）	39
	3) （仮）県北沿岸地域特産品開発事業	40
	4) 大槌水産加工振興プロジェクト〈再掲〉	40
③地産地消、6次産業、コミュニティビジネス、エコツーリズム関連スモールビジネス等の起業支援とプロモーション	1) 被災商店街再生支援事業〈再掲〉	40
	2) いわて農商工連携推進事業	40
	3) さんりく未来産業起業促進事業	40
	4) 山と里と人に優しいいわてのふるさと産業育成支援事業	40
	5) 木材活用まちづくり事業	40
	6) 東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター連携事業	40
④新世代のビジネスを担う人材の育成	1) 復興ツーリズム展開事業（観光資源発掘・PR事業）	41
	2) 大槌町漁業担い手育成支援事業	41
	3) 地域再生営漁計画推進事業	41
	4) 異業種交流・人材育成事業（仮）	41
	5) ICT分野人材育成事業（緊急雇用創出事業）	41
⑤ Uターン・Iターン・定住促進施策の展開	1) （仮）被災地介護職員住環境整備支援事業	41
	2) 若者協働推進事業（コミュニティ再生事業）	41
	3) いわて若者活躍支援事業	41
	4) 復興情報発信事業〈再掲〉	42
	5) 大槌町独自支援事業〈再掲〉	42
	6) 災害公営住宅整備事業〈再掲〉	42
⑥大槌の自然・文化・観光資源の再発見と地域ブランド化による観光戦略を推進する産官学民連携体制と広域連携体制の構築	1) 観光物産協会運営補助事業	42
	2) 復興ツーリズム展開事業（観光資源発掘・PR事業）〈再掲〉	42
	3) 大槌町PRリーフレット作成事業（観光資源発掘・PR事業）	42
	4) 鮭イベント企画運営委託料（観光資源発掘・PR事業）	42
	5) 大槌観光資源PR事業（新山高原・大槌まつり）（観光資源発掘・PR事業）	43
	6) 住民協働観光PR実証事業（観光資源発掘・PR事業）〈再掲〉	43
	7) 三陸ジオパーク推進事業	43

一般施策	事業名	ページ
①復興に向けた雇用対策の充実	1) 緊急雇用創出事業	43
	2) 被災求職者等雇用マッチング支援事業	43
	3) 事業復興型雇用創出事業	43
	4) 高校生インターンシップ事業	43

(4) 教育文化基盤		
重点施策	事業名	ページ
①小中一貫教育校の体制の整備	1) いわて型コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育推進事業	44
	2) 小中一貫教育校建設事業	44
②徒歩・自転車・バス・鉄道による通学環境の改善	1) 町道整備事業〈再掲〉	44
	2) 橋梁整備（改修）事業〈再掲〉	44
	3) スクールバス運行事業	44
	4) 通学路の交通安全の確保に向けた合同点検の実施	44
③地域のコミュニティ活動等と連携した教育の推進	1) 教育振興運動推進事業	44
	2) いわて型コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育推進事業〈再掲〉	45
	3) 東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター連携事業〈再掲〉	45
	4) まなびのコミュニティ再生事業	45
④被災した地域施設の再生と多目的な活用	1) 社会教育施設等災害復旧事業	45
	2) スポーツ・レクリエーション施設災害復旧事業	45
	3) 文化芸術施設災害復旧事業	45
⑤震災体験・防災文化を継承し、自然・文化資源を再発見・再生・継承育成する町民活動の展開	1) いわての復興教育推進事業	45
	2) 遺跡調査事業	46
	3) 地域文化調査保存事業	46
	4) 文化振興基金助成金事業（東日本大震災津波復興支援事業）	46
	5) 文化芸術活動再開支援事業	46
	6) 家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業	46
	7) 生涯各時期に対応した学習機会の提供事業	46
	8) 大槌文化ハウス講座	46
	9) 町民文化祭	46
	10) 文化財講座	46
	11) 吉里吉里善兵衛顕彰事業	46
	12) 金糞平山桜樹勢回復事業	46
	13) ふるさと大槌学事業	47
	14) 震災記録継承事業	47
	15) 思い出の品返還事業	47
	16) 震災記憶継承施設整備事業	47
	17) 生きた証プロジェクト推進事業	47
	18) 納骨堂・慰霊碑整備事業	47
	19) 忘れない3.11事業	47

重点施策	事業名	ページ
⑥文化・スポーツ活動を担う人材の育成	1) 国際理解教育事業	47
	2) アスレチックトレーナー派遣事業	47
	3) 文化芸術公演支援事業	47
	4) 文化芸術交流支援事業	47
	5) 子どもの読書活動推進事業	47
	6) 青少年芸術普及事業	48
	7) 若者協働推進事業（コミュニティ再生事業）〈再掲〉	48
	8) いわて若者活躍支援事業〈再掲〉	48
⑦（仮称）大槌メディア commons の整備とデジタルアーカイブ等の活用	1) 社会教育施設等災害復旧事業（中心市街地再生事業）〈再掲〉	48

一般施策	事業名	ページ
①子どもたちが安心して学べる環境づくり	1) いわて子どものこころのサポート事業	48
	2) 被災地教職員配置事業	48
	3) 児童生徒就学援助事業〈再掲〉	48
	4) MUF Gユネスコ協会「東日本大震災復興育英基金」	48
	5) いわての学び希望基金奨学金給付事業〈再掲〉	49
	6) 校務支援システム整備事業	49

2 構成事業一覧

(1) 空間環境基盤

重点施策① 減災・情報伝達・避難・救援活動等に配慮した復興市街地づくり

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	町道整備事業	町	災害時における迅速な避難と被災地の孤立化を防ぐ代替性をもった交通ネットワークの構築を図り、災害に強い道路網を整備します。また、既存路線における狭隘部等の拡幅・改良を行い、交通安全を確保します。	→			
2	橋梁整備（改修）事業	町	町内各地の道路交通網の結節点である橋梁の調査・点検及び適切な改修を実施することにより、地域間の経済活動や交流の継続性を保つほか、災害時には、迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ、代替性をもった交通ネットワークを確保します。	→			
3	市街地復興事業	町	町方地区の宅地、街路、公園等の整備を一体的に行い、市街地の復興を図るとともに、町方地区の災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することにより、企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生を図ります。（震災復興土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業） また、町方地区の災害危険区域から安全な住宅団地への集団移転を促進します。（防災集団移転促進事業）併せて都市計画道路等の整備を行います。（都市計画道路町方大ケ口線、（仮称）大ケ口大橋、町道新町末広町線）	→			
4	漁業集落防災機能強化事業	町	被災地域における漁業集落の早期復興を図るため、防災対策を見直すとともに、漁業集落の地盤嵩上工事や道路整備など生活基盤の一体的整備を行い、災害に強い安全・安心な住宅地を形成します。（安渡、赤浜、浪板）	→			
5	津波復興拠点整備事業（産業用地、防災拠点）	町	災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することにより、企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生を図ります。（町方、安渡）	→			
6	都市再生区画整理事業（土地区画整理事業）	町	住宅、街路、公園等の整備を一体的に行い、市街地の復興を図ります。（町方、安渡、赤浜、吉里吉里）	→			
7	防災集団移転促進事業	町	災害危険区域から安全な住宅団地への集団移転を促進します。（町方、安渡、赤浜、小枕・伸松、吉里吉里、浪板）	→			
8	海岸保全施設等整備事業	県	被災した防潮堤等の海岸保全施設の応急的な復旧や、町の復興計画に基づいた防潮堤の嵩上げや水門等の整備を行います。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
9	復興まちづくり住民合意形成事業	町	魅力ある大槌の街を再興するため、住民との協働による、ソフト面からの復興まちづくりを推進します。		→		
10	避難計画策定事業	町	今後のまちづくりの進展に合わせ、新たに形成される市街地における避難計画を策定し、避難路や避難施設を計画的に配置していきます。	→			
11	情報通信基盤災害復旧事業	町、国	震災により流出した情報通信基盤（光ファイバー網等）を復旧します。	→			
12	地域支え合い体制づくり事業（要援護者福祉マップ作成事業）	町	各地区での高齢者、障がい者といった要援護者の日常生活における地域住民による支え合い体制、又は災害時の円滑な避難の確保に向けた福祉マップを整備します。（大ケロ、安渡、桜木町、吉里吉里）	→			
13	大槌町福祉避難所整備事業	町、県	災害時における避難弱者を保護するための避難所（福祉避難所）に対するニーズ調査の結果を踏まえた避難所としての協定締結の推進を図ります。また、施設に必要な自家発電や消耗品等を整備し、備蓄を進めます。	→			
14	教育財産有効活用事業	町	未利用となっている教育財産を他の公共施設や社会教育・体育施設に転用します。	→			
15	地域防災力向上支援事業（地域防災力強化事業）	町	自主防災組織など、地域における防災力の向上を図るため、活動の核となる人材（防災士等）の育成を図るとともに、訓練の実施や組織間の連携を通じて活動の強化を図ります。	→			
16	防災備蓄倉庫備品整備事業	町	今後のまちづくりの進展に合わせ、備蓄物資の適切な整備・管理を行います。	→			
17	防災行政無線復旧事業（災害情報提供体制の整備）	町、国、県、民間企業	まちづくりの進展に合わせて、新たに形成される市街地等に防災行政無線設備（戸別受信機含む）を適切に配置していきます。また、携帯電話等への情報配信サービスを拡充させるなど、住民への迅速、確実な災害情報の提供体制を整備します。	→			
18	防災行政無線戸別受信機整備事業	町	東日本大震災の被災状況や今後の防潮堤の整備状況などを踏まえ、災害発生時に迅速かつ確実に避難情報等を個々の住民に伝達するため、防災行政無線の戸別受信機を配備します。	→			
19	地域防災計画検証事業	町	震災の経験を踏まえ修正した地域防災計画について、訓練等を通じてその実効性を検証し、必要な修正を行います。併せて、役場における業務継続計画を策定し、災害時における初動対応体制の強化を図ります。	→			
20	災害対策本部機能の強化	町	災害発生時に住民避難の拠点となり、災害対策本部が設置される中央公民館および城山体育館について、必要な設備、資機材を整備し、機能強化を図ります。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
21	消防庁舎建設事業	町、行政事務組合	旧大槌中学校跡地への消防庁舎建設に係る用地造成工事を平成26年8月末に完了させる予定です。 庁舎建設については、釜石大槌地区行政事務組合の事業として用地造成工事完了後、平成27年度中の完成を目指しています。	→			
22	救急救助体制強化事業	町、県、医療機関	多様な救急業務や大規模災害に対応するための救急救助体制の見直しと強化を行います。	→			

重点施策② 災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	配水池整備事業 (上水道)	町、国	標高約100mの位置に800m ³ の高層配水池を築造し、高低差による自然流下方式で配水することにより、浸水区域にある既設ポンプ場を廃止します。 また災害に備え、緊急遮断弁を設け池容量の半分を初期消火用として、残りの半分の応急給水活動に利用できる施設として整備します。	→			
2	ポンプ場整備事業 (上水道)	町、国	高層配水池築造に伴う水道事業所内のポンプ施設を増設します。また、浸水区域内にある既設ポンプ場(赤浜ポンプ場・筋山ポンプ場・浪板ポンプ場)を廃止します。	→			
3	送配水管整備事業 (上水道)	町、国	新防潮堤計画の浸水区域外への幹線管布設を進め、区画整理区域内等への配水管を耐震管にて整備します。	→			
4	金沢簡易水道拡張事業	町、国	金沢簡易水道施設と中山・中川原飲料供給施設の中間に位置する折合地区の水道を整備し、簡易水道として統合することにより、未普及地域解消及び管理体制の強化を図ります。	→			
5	災害防除事業	町	既存の道路施設において、主要な集落間連絡道路の迂回路としての機能を併せ持つ路線等について、土砂災害を未然に防ぐことにより、安全性の高い道路交通を確保します。	→			
6	道路ストック総点検・老朽化対策事業	町	既存道路施設における老朽化対策と災害防除のため、施設の点検を行い、老朽化が進んだ施設の計画的修繕を実施し通行の安全を確保します。	→			
7	公共下水道整備事業(汚水)	町	区画整理事業等、各種復興事業に併せた汚水管渠の整備及び浸水区域外の汚水管渠の整備の実施と汚水処理の適正化を図るとともに、下水道BCP(事業継続計画)及び長寿命化計画の策定を行います。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
8	公共下水道整備事業（雨水）	町	区画整理事業等の各種復興事業に併せた雨水排水の整備と地盤沈下による浸水被害対策のための雨水排水整備を実施します。	➡			
9	漁業集落排水整備事業（汚水）	町	漁業集落防災強化事業地域における汚水管渠の整備の実施と汚水処理の適正化を図ります。	➡			
10	漁業集落排水整備事業（雨水）	町	漁業集落防災強化事業地域における雨水排水の整備と地盤沈下による浸水被害対策のための雨水排水整備を実施します。	➡			
11	災害公営住宅整備事業	町、県	応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備します。	➡			
12	（仮）住環境点検事業	町	災害公営住宅への転居や住宅再建に伴い、住宅改修が増加することに対し、理学療法士等の専門職からアドバイスを受け、よりよい住環境をめざします。	➡			
13	ひとにやさしいまちづくり推進事業	県	ユニバーサルデザインに基づく復興まちづくりの推進を図るため、地域住民等に対して、ひとにやさしいまちづくりを普及啓発します。（復興計画、地域福祉計画を通じて推進）	➡			
14	高齢者等サポート拠点設置運営事業	町、県	仮設住宅地域において、高齢者等サポート拠点及び高齢者等共同仮設住宅を設置し運営します。また、災害公営住宅への高齢者共同住宅の整備を検討します。	➡			
15	社会教育施設等災害復旧事業 （中心市街地再生事業）	町	図書館、公民館、集会施設等を中心市街地公民連携施設へ移転新設します。	➡			
16	三陸復興道路整備事業	国、県	復興道路として三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進します。	➡			
17	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	町、国	防災集団移転促進事業等において新たに整備される住宅団地等への浄化槽を整備します。	➡			

重点施策③ 身近な店舗や集会施設・広場等が集まる近隣小拠点の整備

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	災害公営住宅活用事業	町、事業者	災害公営住宅の1階部分を地域密着型の事業所や商業系テナントとして活用します。	➡			
2	都市再生区画整理事業（土地区画整理事業）〈再掲〉	町、国	住宅、街路、公園等の整備を一体的に行い、市街地の復興を図ります。（町方、安渡、赤浜、吉里吉里）	➡			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
3	防災集団移転促進事業〈再掲〉	町	災害危険区域から安全な住宅団地への集団移転を促進します。(町方、安渡、赤浜、小枕・伸松、吉里吉里、浪板)	→			
4	津波復興拠点整備事業(産業用地、防災拠点)〈再掲〉	町	災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することにより、企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生を図ります。(町方、安渡)	→			

重点施策④ 歩行者・自転車に優しい交通環境整備と利便性の高い公共交通システムの導入

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	交通ネットワーク構築推進事業	町、事業者等	地域の公共交通ニーズを把握し、関係機関との協議を行いながら、仮設住宅や住宅再建に合わせた形で路線バスを運行します。また、公共交通の実態調査や住宅、公共施設や商業施設等の地理情報の分析を基に、復興後のまちの形に合わせた持続可能な公共交通体系を確立します。	→			

重点施策⑤ 水辺空間と災害危険区域の再生・活用施策の推進

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	海水浴場開設事業(試験開設)(観光資源発掘・PR事業)	町	震災により甚大な被害を受けた海水浴場を試験開設し、町を代表する観光資源である海岸の魅力を発信し、交流人口の拡大を目指します。	→			
2	津波復興拠点整備事業(産業用地、防災拠点)〈再掲〉	町	災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することにより、企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生を図ります。(町方、安渡)	→			
3	災害危険区域土地利用検討事業	町	災害危険区域の土地利用の考え方の整理、地区別の土地利用ゾーニング、整備手法を検討します。	→			

重点施策⑥ 風景再生のための景観形成ガイドラインの策定

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	景観形成計画等検討事業	町	大槌町復興計画第1期実施計画において策定された「大槌デザインノート」を踏まえ、新たな都市施設の構築や美しい街並み形成に資する景観形成計画を策定するための調査検討を行います。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
2	住民協働観光PR実証事業（観光資源発掘・PR事業）	町、住民	住民協働による観光PRの実証を行うことで、新しい形での観光PRの可能性を探り交流人口の拡大に繋げる。「はまぎく」の住民協働による景観作物栽培等、住民自らが企画立案・運営する観光イベントを公募委託し具体化させることで、新たな観光資源の可能性を探ります。				

重点施策⑦ 協働の地域まちづくり活動に対する支援施策の展開

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	大槌町ふるさとづくり協働推進事業	町	震災により機能が低下した従前のコミュニティの修復を図り、今後新たに形成されるコミュニティの活動を促進するため、NPO等各種団体に対し活動に係る経費の助成支援を行います。				
2	コミュニティ再生事業	町	震災のために一度コミュニティが分断された地域において、今後、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等により新たな市街地形成が図られ、また、災害公営住宅への入居も順次進められます。 この過程において、新旧住民間のコミュニティ意識の共有を図りつつ、地域に合ったコミュニティの在り方やその将来像を描くための方策について、調査研究を行い、住民同士が支え合う地域社会を形成するための取組を進めます。				
3	復興まちづくり住民合意形成事業〈再掲〉	町	魅力ある大槌の街を再興するため、住民との協働による、ソフト面からの復興まちづくりを推進します。				

一般施策① 被災者の生活再建支援

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	介護保険利用者負担額の免除	町	震災で被災した介護保険の被保険者について、利用者負担額の免除措置を実施します。				
2	東北地方太平洋沖地震災害弔慰金支給事業	町	災害弔慰金の支給等の法律に基づき、災害による死亡者の遺族に対して弔慰金を支給します。				
3	災害障害見舞金支給事業	町	災害による負傷、疾患で精神または身体に著しい障害が生じた場合の見舞金を支給します。				
4	災害義援金支給事業	町	全国から寄せられた義援金を被災者の生活支援金として支給します。				

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
5	被災者生活再建支援金申請受付業務	国	被災者生活再建支援法に基づき、災害で住家を失った世帯に対し、その被害の程度や再建方法に応じて支給される支援金の申請を受け付けます。	→			
6	住環境改善支援事業	町、県	仮設住宅の住環境を改善します。	→			
7	地域支援員配置事業	町、民間	仮設住宅の住民の見守り支援やコミュニティ活動支援を実施します。	→			
8	被災住宅債務利子補給事業	町、県	被災した住宅の新築、増改築又は改修に係る借入れや既往住宅の債務の利子を補給します。	→			
9	被災住宅補修等補助金	町、県	生活再建支援制度や応急処理を受けない一部損壊及び半壊の被災住宅補修工事、耐震改修、バリアフリー改修、県産材使用改修工事に対し補助金を支給します。	→			
10	被災宅地復旧補助金	町、県	被災宅地の法面保護工事、排水施設設置工事、地盤補強及び整地工事、擁壁の設置及び補強工事に対し補助金を支給します。	→			
11	岩手県生活再建住宅支援事業	町、県	県内に住宅を新築する際にバリアフリー対応、県産材を使用した場合に床面積等に応じて定額補助します。	→			
12	岩手県被災者住宅再建支援事業	町、県	県内で自宅が全壊（半壊、解体を含む）し、町内に居住する住宅を建築又は購入する被災者に対し補助金を支給します。	→			
13	大槌町独自支援事業	町	国・県による各種補助制度の枠以外のケースに対応するため、大槌町独自の支援制度を設け、町内での住宅再建を促進します。	→			
14	「住まいの復興給付金」相談事業	国	平成 26 年 4 月からの消費税率の引き上げに伴い、被災者の住宅再取得や被災した住宅補修に係る消費税の負担増加に対応するもの。住宅の床面積等に応じ給付金を支給します。	→			
15	防災集団移転促進事業に係る補助金等交付事業	町、国	防災集団移転促進事業に該当し、住宅再建や移転等を行う世帯に対して補助を行います。	→			
16	（仮）町外避難者に対する地域介護予防事業	町	町外に避難している高齢者に対し、集まる場所の提供を行い介護予防支援を実施することで、閉じこもり予防や新たなコミュニティの形成を目指します。	→			
17	災害公営住宅家賃低廉化事業	町、県	被災者が災害公営住宅に入居する場合、入居者の家賃負担を軽減するため、家賃を減額します。	→			
18	東日本大震災特別家賃低減事業	町、国	被災者が災害公営住宅に入居する場合、被災者のうち特に所得が低い入居者の家賃負担を更に軽減するため、家賃を減額します。	→			
19	地域優良賃貸住宅供給促進事業	県	被災者の居住の安定に資するため、民間事業者が地域優良賃貸住宅を建設する場合建設費の一部を補助します。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
20	国民健康保険一部負担金等の免除	町	震災で被災した国民健康保険の被保険者について、一部負担金等の免除措置を実施します。	→			
21	後期高齢者医療一部負担金等の免除	岩手県後期高齢者医療広域連合	震災で被災した後期高齢者医療の被保険者について、一部負担金等の免除措置を実施します。	→			

一般施策② 次世代エネルギー体制の構築

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	クリーンエネルギー導入支援事業	町、公共的団体等	市町村等が行う地域内の公共施設等への小規模なクリーンエネルギー設備の導入を支援します。東日本大震災津波に関連し、地域の防犯・防災上、重要かつ緊急を要するものには、補助率を引き上げ、補助要件を緩和して実施します。	→			

一般施策③ 町民生活の向上と充実

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	斎場整備事業	町	施設及び設備の老朽化が進んでおり、また現代のニーズに十分に 대응されていない状況にあることから、新たに衛生的で最期のお別れの場としてふさわしい斎場を整備します。	→			
2	環境放射線量測定調査	町	原発事故に伴い、町独自で放射線量を調査し町民に情報提供します。	→			

(2) 社会生活基盤

重点施策① ケアに関わる多様な専門職・支援員等と地域住民の情報共有・活動連携体制の構築

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	被災地地域包括ケア支援事業	県	岩手県が公益財団法人いきいき岩手支援財団に委託し、被災した地域包括支援センター業務を支援します。(巡回相談や認知症対策等の普及啓発、沿岸地区での研修会等の実施)	→			
2	(仮) 高齢者等見守り体制構築事業	町	多職種、民間企業とのネットワークを構築し、震災により生活が変化した高齢者を地域で支えます。	→			
3	民生委員児童委員活動事業	民生児童委員協議会	民生委員児童委員に対して被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動の充実・強化を図ります。(講習会、実地研修等)	→			
4	大槌町地域福祉計画策定事業及び計画の実施	町	大槌町の福祉全般に係る施策の主要な事業方策を見直し、計画的に事業展開を図ります。(～H27) ※地域福祉計画の期間 (H28～H32)	→			
5	大槌町障害者計画策定事業及び計画の実施	町	障がい者を対象とした各福祉サービス(障がい児に対する教育・療育、地域における生活支援等)に係る計画を策定し、障がい者が暮らしやすい環境の充実・整備の展開を図ります。(H26～H30)	→			
6	第4期大槌町障がい福祉計画の策定事業及び計画の実施	町	関係法令に準拠した地域における障がい福祉サービスの見込量や確保に関する方策に係る計画を策定し、適切かつ円滑な福祉サービスの展開、支援を実施します。(H27～H29)	→			
7	子ども子育て支援計画の策定及び計画の実施	町	H25年度に実施した「子ども子育て支援新制度ニーズ調査」の結果を基に子ども子育てに関するサービスの量やメニューに係る計画を策定し、H27年度から計画に沿った事業を実施します。	→			
8	心のケア対策ネットワーク推進事業	県	心のケア活動の充実を図るため、かかりつけ医研修、被災住民健康講座、関係機関ネットワーク会議等を実施します。	→			
9	かまいし・おおつち医療情報ネットワーク	県	釜石・大槌保健医療圏域における医療機関等の連携を推進し、質の高い地域医療の確保を図るために設置され、関係機関が費用を負担して参加します。	→			
10	釜石大槌保健医療圏在宅当番・救急医療情報提供実施事業	釜石市、大槌町	釜石・大槌保健医療圏域の地域住民の救急医療を確保するため、一般社団法人釜石医師会により休日診療を行う在宅当番医の調整を行います。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
11	食育推進計画の策定	町	大槌町の地域住民の栄養・食生活の改善の推進を図るため、既存の食育推進計画期間終了とともに、あらたな計画を策定します。		→		
12	(仮)大槌町健康づくり協議会	町	大槌町の地域住民の健康づくりの推進を図るため、関係機関による情報の共有や普及啓発等の関連事業を実施します。		→		
13	情報共有会議の開催	町	支援団体や役場が情報共有するための会議を開催します。		→		

重点施策② 災害公営住宅整備事業等を活用した多目的集会施設のコミュニティ生活圏内への整備

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	防災集団移転促進事業〈再掲〉	町	災害危険区域から安全な住宅団地への集団移転を促進します。(町方、安渡、赤浜、小枕・伸松、吉里吉里、浪板)		→		
2	災害公営住宅整備事業〈再掲〉	町、県	応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備します。		→		
3	コミュニティ再生事業〈再掲〉	町	震災のために一度コミュニティが分断された地域において、今後、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等により新たな市街地形成が図られ、また、災害公営住宅への入居も順次進められます。 この過程において、新旧住民間のコミュニティ意識の共有を図りつつ、地域に合ったコミュニティの在り方やその将来像を描くための方策について、調査研究を行い、住民同士が支え合う地域社会を形成するための取組を進めます。		→		

重点施策③ 地域住民・支援団体によるまちかどスポーツ広場や子どもの遊び場づくり

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	大槌町ふるさとづくり協働推進事業〈再掲〉	町	地域づくりの活動資金を助成します。		→		
2	復興まちづくり住民合意形成事業〈再掲〉	町	魅力ある大槌の街を再興するため、住民との協働による、ソフト面からの復興まちづくりを推進します。		→		

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
3	コミュニティ再生事業〈再掲〉	町	<p>震災のために一度コミュニティが分断された地域において、今後、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等により新たな市街地形成が図られ、また、災害公営住宅への入居も順次進められます。</p> <p>この過程において、新旧住民間のコミュニティ意識の共有を図りつつ、地域に合ったコミュニティの在り方やその将来像を描くための方策について、調査研究を行い、住民同士が支え合う地域社会を形成するための取組を進めます。</p>	→			

重点施策④ コミュニティづくり、ケア体制づくり、地域福祉等に関わる各種助成金・財源等の包括的運用

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	(仮) 補助金・助成金発信事業	町	住民が補助金や助成金を使いやすくするために情報を発信します。	→			
2	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業・NPO等による復興支援事業	県	復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費の助成及び運営力強化のための取組を実施します。	→			

重点施策⑤ 仮設住宅から復興市街地へのコミュニティ移行支援・復興市街地におけるコミュニティ再生施策の展開

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	地域支援員配置事業〈再掲〉	町、事業者	仮設住宅の住民の見守り支援やコミュニティ活動支援を実施します。	→			
2	被災地高齢者ふれあい交流促進事業(被災地高齢者支援事業)	県	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援します。	→			
3	被災者相談窓口運営業務	町	被災者に対して、各種の相談を受ける事が出来る窓口を開設します。	→			
4	コミュニティ活動支援事業	町	全仮設住宅において生活の充実を図るため、仮設団地毎のコミュニティの醸成を支援します。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
5	コミュニティ再生事業〈再掲〉	町	<p>震災のために一度コミュニティが分断された地域において、今後、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等により新たな市街地形成が図られ、また、災害公営住宅への入居も順次進められます。</p> <p>この過程において、新旧住民間のコミュニティ意識の共有を図りつつ、地域に合ったコミュニティの在り方やその将来像を描くための方策について、調査研究を行い、住民同士が支え合う地域社会を形成するための取組を進めます。</p>	→			
6	コミュニティ移行支援事業	町	災害公営住宅の入居による地域コミュニティ形成をサポートします。	→			
7	(仮) 地域コミュニティ再生計画事業	さんりく基金	地域コミュニティの再生に向け、自治会、集落組織等が主体となって作成する地域再生計画の策定とその実現に向けた取組に対し活動費を支援します。	→			

重点施策⑥ 住民自治組織・支援団体等の戦略的連携を図るコミュニティ協議会の開設と、情報の共有・発信機能を担うメディアとの連携体制の構築

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	復興情報発信事業	町	復興まちづくりを推進する中で、行政と町民及び各種団体等が相互の合意形成を図り事業に取組むことが必要なことから、広報媒体、さいがいエフエムや仮設団地集会所等への出前説明会、情報プラザの設置等を通じて復興に関する情報を積極的に発信し、情報共有のもとまちづくりを推進します。また住民等へのより良い情報発信の今後のあり方について調査研究します。	→			
2	CATV全町化事業	町	情報通信基盤災害復旧事業で復旧した自主放送設備を活用し、地域と仮設住宅住民の円滑なコミュニケーションを確立し、ICTによる地域のきずなの再生・強化を図ります。	→			
3	コミュニティ再生事業〈再掲〉	町	<p>震災のために一度コミュニティが分断された地域において、今後、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等により新たな市街地形成が図られ、また、災害公営住宅への入居も順次進められます。</p> <p>この過程において、新旧住民間のコミュニティ意識の共有を図りつつ、地域に合ったコミュニティの在り方やその将来像を描くための方策について、調査研究を行い、住民同士が支え合う地域社会を形成するための取組を進めます。</p>	→			

一般施策① 医療の充実と健康づくりの推進

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	被災地医療確保対策事業	県	全壊した県立病院及び民間医療機関の仮設診療所、仮設歯科診療所を設置します。	➔			
2	医療施設等復旧・復興支援事業	県	被災した県立病院を含む医療施設等の復旧・移転整備を実施します。(対象：釜石医療圏)	➔			
3	大槌町保健センター整備事業	町	保健事業活動拠点機能となる保健センターとして、予防接種準備、診察室、調理室を整備します。	➔			
4	こころのケアセンター等設置運営事業	県	被災者のこころのケアを行う地域こころのケアセンターを設置します。(釜石地域こころのケアセンター)	➔			
5	被災地健康相談支援事業	県	被災地の保健活動、食生活、栄養支援活動を強化するため、仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導を実施します。(予防医学協会が実施)	➔			
6	被災地口腔ケア推進事業	県	被災地における口腔ケア活動を支援するため、仮設住宅集会所等を活用し、歯科検診、口腔ケア指導等を実施します。(岩手県歯科医師会が実施)	➔			
7	被災者健診事業	町、大学	被災者の健康状態等の調査研究を岩手医科大学が実施します。(被災地健康調査のため、18歳以上の同意のあった町民が対象)	➔			
8	被災者特別健診等事業	県	被災者健診等の受診環境の整備、特定健診の非対象者に対する健診を実施します。	➔			
9	地域自殺対策緊急強化事業	町	自殺対策に関する普及啓発、各地区での健康相談、他機関への紹介等を実施します。	➔			
10	地域医療医師支援事業	県	地域医療に従事する医師の確保、定着を図るため、地域医療支援センターを設置し医師を支援します。	➔			
11	医師確保対策推進事業	県	医師不足解消を図るため、医学部入学者に修学資金を貸与します。	➔			
12	生活機能調査事業	町	震災前後での心身機能の変化を追跡調査し、個別支援への対応と介護予防事業の充実を図ります。	➔			

一般施策② 地域の福祉向上

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	保育所施設整備事業	町、事業者	町内の保育所施設等の今後のあり方について検討を進めるほか、被災した保育所施設などの復旧等に向けた取組の促進に努めます。	➔			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
2	放課後児童クラブ整備事業	町	全壊した放課後児童クラブについて、再建される小中学校の近辺地に移転本設する。併せて吉里吉里地区の同施設の整備に関し検討を進めます。	→			
3	被災地放課後児童クラブ仮設校舎整備・設備支援事業	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	被災した放課後児童クラブの整備・備品等整備を支援します。	→			
4	保育料の免除	町	被災世帯の児童が大槌町内の保育所に入所した場合に保育料を免除します。	→			
5	児童生徒就学援助事業	国、県、町	震災により被災した児童生徒に対する援助を行います。(修学旅行費・医療費・学用品費・給食費・新入学用品費など)	→			
6	幼稚園就園奨励事業	国、県、町	幼稚園就園奨励費により町内幼稚園の保育料を減免します。	→			
7	いわての学び希望基金奨学金給付事業	県	震災により親が死亡、もしくは行方不明となっている児童生徒、学生に対して奨学資金を給付します。	→			
8	児童養育支援ネットワーク事業	県	被災孤児の安定した生活環境の確保に向けて里親等への訪問を実施します。 ・宮古児童相談所が必要に応じて個別訪問(孤児)。 ・沿岸広域振興局遺児家庭支援員が戸別訪問(遺児)。	→			
9	いわてこどもケアセンター運営事業	町	被災児童等の震災関連症状の訴えに対する専門的な精神的ケアを実施します。 ・釜石ランチ:県立釜石病院 ・要保護児童の把握、被災児童の心のケア、保護者への情報提供等	→			
10	障害者支援施設等整備事業	町、事業者	地域の障害福祉サービスの拠点となる障害福祉施設、障害福祉サービス事業所等の整備に要する経費を補助します。	→			
11	障がい者自立支援事業	釜石大槌広域協議会	障がい者の自立に向けた就労支援や生活移行支援の円滑な推進を図るとともに、移行等に係る相談支援事業の充実化を計画的に進めます。	→			
12	被災地発達障がい児支援体制整備事業	事業者	被災した発達障がい児・者の多岐なニーズ把握とサービス利用支援を図るため専門職員(コーディネーター)を配置します。	→			
13	臨時福祉給付金事業	町	「好循環実現のための経済対策」の実施に伴い、低所得者に対して臨時的措置として給付金を支給します。	→			
14	福祉灯油助成事業	町	冬季における生活支援策として灯油の購入助成金を支給します。	→			
15	すこやか子育て医療費給付事業	町	子どもを生み育てやすい社会の実現に寄与するため、中学生世代までのお子さんを対象に医療費給付事業を実施します。	→			

一般施策③ 高齢者の安心な暮らしの支援

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	老人福祉計画・第6期介護保険事業計画策定事業及び計画の実施	町	高齢者福祉・介護施策を推進する実施計画を策定します。(H26) 介護保険に関わる要介護者等の将来推計・必要なサービス・負担の見込み・サービスの向上に向けての方策・ニーズ調査・費用の見込み・保険料の算定など、老人福祉計画・第6期介護保険事業計画を実施します。(H27~H29)		→		
2	被災地高齢者健康生活支援事業	町、県	仮設住宅期の高齢者の活動度を高め、介護予防事業を推進するため、岩手県が公益財団法人いきいき岩手支援財団に委託し、大槌町地域包括支援センターを支援します。仮設住宅集会所から地域全体の支援に切り替えます。		→		
3	地域支援事業	町	介護予防事業(介護予防教室を2箇所から3箇所に拡大)・認知症高齢者見守り事業(認知症サポーター養成講座の拡大、権利擁護等の事業)を強化します。		→		
4	シルバー人材センター運営事業	町、シルバー人材センター	高齢者の就業活動を支援するため、被災した大槌町シルバー人材センターの移転再建と活動を支援します。		→		
5	介護人材確保事業	県	介護事業所の労働環境の改善や介護の仕事の魅力を発信することにより被災地の介護人材を図ります。		→		
6	(仮)新規介護人材養成支援事業	県、社会福祉法人	介護職員の養成及び定着を促進するため、介護事業者が離職者等を有期雇用して、施設で働きながら、介護職員初任者研修や介護福祉士の資格を取得することを支援します。		→		
7	(仮)被災地サポート拠点職員資格取得促進事業	県	被災地の介護人材を養成するため、高齢者等サポート拠点等の職員が働きながら資格を取得することを支援します。		→		

(3) 経済産業基盤

重点施策① 被災した漁業環境や事業所の再生、産官学民連携等を通じた農林水産業の高度化・6次産業化支援、事業者の誘致

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	企業立地奨励措置	町	町内に工場又は事業所を建設・増設する場合の奨励措置として、固定資産税の減免・減額を行います。(企業立地奨励条例による)	→			
2	企業立地促進補助金	町	町内に工場又は事業所(製造業)を建設・増設する場合、予算の範囲内で補助します。	→			
3	産業復興促進補助金	町	一定の固定資産投資額と雇用要件を満たす製造業者に対し、固定資産投資額の一部を補助します。(国、県、町補助金等の併用を問わない)	→			
4	仮設店舗等施設管理事業	町	中小企業基盤整備機構より譲渡を受け、被災事業者等に貸与している仮設店舗等の施設管理を実施します。(土地賃借料・撤去費用)	→			
5	中小企業被災資産復旧費補助金	町、県	被災中小企業者の資産復旧にかかる補助金を支給します。	→			
6	産業復興企業マッチング調査事業	町	企業の誘致、町内事業者の販路拡大支援などを目的に、企業情報の収集やマッチング調査を実施します。	→			
7	特区制度等の活用による各種優遇税制措置	町、県	復興推進計画において、復興産業集積区域の指定及び復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援します。	→			
8	中小企業等復旧復興支援事業(グループ補助金)	国、県	複数の被災地の事業者がグループとなって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助します。	→			
9	中小企業高度化資金貸付金	県、中小企業基盤整備機構、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じて資金貸付を実施します。	→			
10	東日本大震災復興資金貸付金	県	東日本大震災により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資します。	→			
11	東日本大震災復興資金保証料補給事業	県	東日本大震災により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対し保証料補給を実施します。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
12	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	国、事業者	東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受け避難指定が解除された地域において工場等を新增設する企業に対する補助を行います。	→			
13	被災地域農業復興総合支援事業	町	被災した農業者に対し、営農再開支援のため、機械や農業用設備を無償リースします。	→			
14	農山漁村活性化プロジェクト支援事業	町	沿岸地域の営農振興を目的として、産直機能を有した沿岸営農拠点センターを整備します。	→			
15	農山漁村地域復興基盤総合整備事業	県	農地等の大区画化により農地の面的な集約を図ることで経営の大規模化・高付加価値化を図り、収益性の高い農業経営の実現を目指します。	→			
16	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	町	地域農業マスタープラン実践のため、経営の高度化やそのために必要な機械の整備を支援します。	→			
17	農地等災害復旧事業	県	津波により被災した農地を作付が可能な状態に復旧することにより、営農再開を支援します。	→			
18	防災林造成事業	県	津波により被災した防潮林を植栽・再生し、機能回復を図ります。	→			
19	放射性物質被害畜産総合対策事業	町	県産牛の安全性の確保のため、必要に応じて牧草地の除染を実施します。	→			
20	共同利用漁船等復旧支援対策事業	国、県、町、漁業協同組合	震災により流出・滅失した漁船及び定置網等の漁具を漁協が整備する場合、その取得費用に対して補助します。	→			
21	水産業経営基盤復旧支援事業	国、県、町、漁業協同組合	養殖施設や漁業生産関連施設、流通・加工施設などの復旧整備に対して補助します。	→			
22	水産業共同利用施設復旧支援事業	漁業協同組合	被災した水産業共同利用施設の復旧や、利用再開に必要な機器等の整備を支援します。	→			
23	水産業共同利用施設復興整備事業 (市町村設置タイプ)	町	被災した市町村の共同利用施設の復旧を図ります。(さけますふ化施設、製氷貯氷施設)	→			
24	水産業共同利用施設復興整備事業 (民間公募タイプ)	町	「大槌町東日本大震災津波復興計画」及び「大槌町水産加工流通業復興方針」に基づき、水産加工流通施設の整備を図ります。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
25	魚市場再生プロジェクト推進事業	町	衛生管理体制の確立や外来船の誘致など、大槌魚市場の活性化につながる市場運営体制の確立を目指します。	→			
26	大槌水産加工振興プロジェクト	町	水産加工業の振興を図る「大槌水産振興会流通加工部会」を設置し、水産加工事業者が主体となった課題解決の推進を図ります。	→			
27	漁業協同組合経営安定対策事業	町	震災後に新たに設立された新おおつち漁業協同組合の経営強化対策を実施します。	→			
28	漁港災害復旧事業	県	津波により被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を実施します。	→			
29	漁港施設機能強化事業	県	被災した漁港用地などを本格的に復旧するために、漁港施設用地の嵩上げなどを実施します。	→			
30	さけます増殖事業	県、漁業協同組合等	サケ資源の早期回復を図るため、稚魚放流事業の支援及び回帰率向上対策を実施します。	→			
31	栽培漁業推進事業	県、岩手県栽培漁業協会	本県栽培漁業の回復を図るため、アワビ、ウニ及びヒラメ種苗等の生産・放流を支援するとともに調査研究並びに指導等を実施します。	→			
32	津波復興拠点整備事業（産業用地、防災拠点）〈再掲〉	町	災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することにより、企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生を図ります。（町方、安渡）	→			
33	災害公営住宅活用事業 〈再掲〉	町、県	応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備します。	→			
34	被災商店街再生支援事業	町、県	被災商店街のうち事業用地の目途が立っていない地域に対し、グループ補助金の組成や共同計画の策定を支援する専門家を派遣するとともに、将来のまちづくりや商店街活動の中心となる人材育成を実施します。	→			

重点施策② 地域資源を活かしたおおつちブランドの商品開発・販路開拓の戦略的展開

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	特産品ブラッシュアップ事業（観光資源発掘・PR事業）	町、事業者	町内特産品の一層の魅力向上を図ることを目的として、生産者（製造者）自身による改良・改善の取組を支援します。	→			
2	特産品出張PR事業（観光資源発掘・PR事業）	町、事業者	大槌の特産品を広く周知することで交流人口の増加や物産交流の活性化を図ることを目的として、町外での特産品出張販売を実施します。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
3	(仮) 県北沿岸地域特産品開発事業	さんりく基金事業者	県北沿岸地域の事業者を対象に、地域の農林水産物や観光資源などの特性を活かした新商品開発や商品リニューアルの促進の取組に対し、経費を支援します。	→			
4	大槌水産加工振興プロジェクト 〈再掲〉	町	水産加工業の振興を図る「大槌水産振興会流通加工部会」を設置し、水産加工事業者が主体となった課題解決の推進を図ります。	→			

重点施策③ 地産地消、6次産業、コミュニティビジネス、エコツーリズム関連スモールビジネス等の起業支援とプロモーション

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	被災商店街再生支援事業〈再掲〉	県、町	被災商店街のうち事業用地の目途が立っていない地域に対し、グループ補助金の組成や共同計画の策定を支援する専門家を派遣するとともに、将来のまちづくりや商店街活動の中心となる人材育成を実施します。	→			
2	いわて農商工連携推進事業	県、事業者	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援します。	→			
3	さんりく未来産業起業促進事業	県、事業者	被災地に新たな産業を創出し、雇用拡大と魅力ある産業の構築による地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細やかにを行い、被災地域の起業を促進します。	→			
4	山と里と人に優しいいわてのふるさと産業育成支援事業	県、町、農業協同組合等	再生可能エネルギーを活用した低コストな園芸用施設と木材用簡易暖房機を導入し、産地づくりや新たな作物の取組を支援します。	→			
5	木材活用まちづくり事業	町、事業者	町有林木材を公共施設に提供することにより、町産材の利用を促進します。	→			
6	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター連携事業	東京大学、町	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの早期復旧に向けた取組について関係機関と連携します。	→			

重点施策④ 新世代のビジネスを担う人材の育成

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	復興ツーリズム展開事業（観光資源発掘・PR事業）	町、観光物産協会	復興ツーリズムの核となるガイドスポットへの「震災前の街並みの写真パネル」の設置や、町外からの観光客をターゲットとしたスマートフォン向け観光アプリを地元事業者と開発します。 また、被災地ガイドを含めた防災学習プログラムを構築し、企業向けに社員研修等で活用することができる研修プログラム実証事業を実施します。		→		
2	大槌町漁業担い手育成支援事業	町	漁業者の経営改革や経営技術等の向上を図る場として、また、漁協自営事業を核とした新規就業者の研修の場として機能する漁業学校の仕組みを構築します。		→		
3	地域再生営漁計画推進事業	県、漁業協同組合	漁協を核とする地域漁業の「人づくり」「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援します。		→		
4	異業種交流・人材育成事業（仮）	町、事業者	企業のみならず、素材生産者、起業家等の交流の場を設け、相互の連携によるビジネスチャンスの創出及び人材の育成を目指し、大槌地域企業連携推進委員会を開催します。		→		
5	ICT分野人材育成事業（緊急雇用創出事業）	町	本格的な復旧・復興を後押しし、産業の再生等を図っていくため、技術進歩の著しいICT分野に関する高度な知識や技能を有する人材育成を推進します。		→		

重点施策⑤ Uターン・Iターン・定住促進施策の展開

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	（仮）被災地介護職員住環境整備支援事業	県	被災地の事業所に就職する者の住宅の確保及び就職支度金の支給に係る経費を支援します。		→		
2	若者協働推進事業（コミュニティ再生事業）	町	今後の大槌町を担う若者から提案のあった復興まちづくり事業に対し協働で事業の推進を図ります。		→		
3	いわて若者活躍支援事業	県、民間	若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元気創出活動」などの県内における取組に関する提案を募集し、発想力豊かな優れた提案に助成します。		→		

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
4	復興情報発信事業 〈再掲〉	町	復興まちづくりを推進する中で、行政と町民及び各種団体等が相互の合意形成を図り事業に取り組むことが必要なことから、広報媒体、さいがいエフエムや仮設団地集会所等への出前説明会、情報プラザの設置等を通じて復興に関する情報を積極的に発信し、情報共有のもとまちづくりを推進します。また住民等へのより良い情報発信の今後のあり方について調査研究します。	➔			
5	大槌町独自支援事業 〈再掲〉	町	国・県による各種補助制度の枠以外のケースに対応するため、大槌町独自の支援制度を設け、町内での住宅再建を促進します。	➔			
6	災害公営住宅整備事業 〈再掲〉	県、町	応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備します。	➔			

重点施策⑥ 大槌の自然・文化・観光資源の再発見と地域ブランド化による観光戦略を推進する産官学民連携体制と広域連携体制の構築

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	観光物産協会運営補助事業	町	観光物産協会の活動を支援し、観光ツアー商品の開発、語り部ガイド、外国人旅行者の受け入れなど、観光振興の核となる人材を育成します。	➔			
2	復興ツーリズム展開事業（観光資源発掘・PR事業） 〈再掲〉	町、観光物産協会	復興ツーリズムの核となるガイドスポットへの「震災前の街並みの写真パネル」の設置や、町外からの観光客をターゲットとしたスマートフォン向け観光アプリを地元事業者と開発します。 また、被災地ガイドを含めた防災学習プログラムを構築し、企業向けに社員研修等で活用することができる研修プログラム実証事業を実施します。	➔			
3	大槌町PRリーフレット作成事業 （観光資源発掘・PR事業）	町	町内外の来訪者に向けて町の観光情報の紹介、店舗、特産品などのPRリーフレット及びポスターを作成し、県内外、特に首都圏へ配架し広く町の観光資源をPRします。	➔			
4	鮭イベント企画運営委託料（観光資源発掘・PR事業）	町、実行委員会等	町の魚で特産品でもある鮭を活用したイベントを実施し、町内外の観光客の動向を把握するとともに、特産品のPRと連携した観光素材として定着させ、広く発信することで交流人口の拡大を目指します。	➔			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
5	大槌観光資源PR事業（新山高原・大槌まつり）（観光資源発掘・PR事業）	町、実行委員会等	観光資源の一つである、新山高原まつり及びおおつち祭りを開催することで、町内外の観光客の動向、ニーズを把握するとともに、町の観光資源としての魅力を継続して発信することで交流人口の拡大を目指します。		→		
6	住民協働観光PR実証事業（観光資源発掘・PR事業） 〈再掲〉	町、住民等	主要道路沿線の観光花壇の創設や、住民自らが企画立案・運営する観光イベントを公募採択し、具体化させることで、新たな観光資源の可能性を探ります。		→		
7	三陸ジオパーク推進事業	県	ジオツアー企画やジオガイド人材育成等を実施することにより観光客等の交流人口の拡大を目指します。		→		

一般施策① 復興に向けた雇用対策の充実

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	緊急雇用創出事業	県、町	国の緊急雇用創出事業を活用し、町内企業等に対し、被災求職者等を雇用する事業の業務委託及び町直接実施事業により雇用を創出します。		→		
2	被災求職者等雇用マッチング支援事業	県、町、釜石公共職業安定所等	緊急雇用創出事業等で雇用され雇用期間が満了となる求職者等に対し、釜石公共職業安定所等と連携し、地域産業の実状に即したより安定的で長期的な仕事につなげるための就労支援を実施します。		→		
3	事業復興型雇用創出事業	県	被災地において、将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業に被災者を雇用する場合、雇入れに係る費用を助成します。		→		
4	高校生インターンシップ事業	町、大槌高校等	大槌の将来を担う若者の現実的な職業観の形成と主体的に職業選択ができる能力の育成を図るとともに、若者の地元定着と職場定着の促進による地域内労働力確保を図るため、大槌高校と連携し、就職希望の高校生を対象に、町内事業所においてインターンシップを実施します。		→		

(4) 教育文化基盤

重点施策① 小中一貫教育校の体制の整備

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	いわて型コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育推進事業	町	町内全小中学校を対象に小中一貫教育への取組を推進します。(地域、保護者、教職員の研修とカリキュラム作成)	→			
2	小中一貫教育校建設事業	町	今回の津波等で被災した大槌、安渡、赤浜及び大槌北の小学校4校(平成25年4月1日より4校を統合)と大槌中学校1校を、それぞれの学区からアクセスも容易で災害危険区域外の高台に、新たに小中一貫教育校として建設します。	→			

重点施策② 徒歩・自転車・バス・鉄道による通学環境の改善

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	町道整備事業 〈再掲〉	町	災害時における迅速な避難と被災地の孤立化を防ぐ代替性をもった交通ネットワークの構築を図り、災害に強い道路網を整備します。また、既存路線における狭隘部等の拡幅・改良を行い、交通安全を確保します。	→			
2	橋梁整備(改修)事業 〈再掲〉	町	町内各地の道路交通網の結節点である橋梁の調査・点検及び適切な改修を実施することにより、地域間の経済活動や交流の継続性を保つほか、災害時には、迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ、代替性をもった交通ネットワークを確保します。	→			
3	スクールバス運行事業	町	遠距離通学児童生徒を対象としたスクールバスを運行します。	→			
4	通学路の交通安全の確保に向けた合同点検の実施	町	関係機関と相互に連携し、合同点検を定期的実施することにより、小学校児童等の通学路の交通安全の確保に努めます	→			

重点施策③ 地域のコミュニティ活動等と連携した教育の推進

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	教育振興運動推進事業	町、県	子ども・保護者・学校・地域・行政の連携による被災地域における教育課題の自主的な解決を支援します。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
2	いわて型コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育推進事業<再掲>	町	町内全小中学校を対象に小中一貫教育への取組を推進します。(地域、保護者、教職員の研修とカリキュラム作成)	→			
3	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター連携事業<再掲>	東京大学、町	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの早期復旧に向けた取組について関係機関と連携します。	→			
4	まなびのコミュニティ再生事業	町	放課後や土曜日に子どもが落ち着いて安心して活動できる居場所づくりを推進し、「生活ストレス」等の課題解決を図ります。	→			

重点施策④ 被災した地域施設の再生と多目的な活用

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	社会教育施設等災害復旧事業	町	社会教育、生涯学習の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施します。 ・大槌町公民館(赤浜、吉里吉里、安渡)の災害復旧 ・図書館の災害復旧 ・(仮称)大槌メディアcommons (MLA)基本計画の策定	→			
2	スポーツ・レクリエーション施設災害復旧事業	町	スポーツ・レクリエーション活動環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施します。(プール・艇庫・農村広場等)	→			
3	文化芸術施設災害復旧事業	県	文化芸術環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施します。	→			

重点施策⑤ 震災体験・防災文化を継承し、自然・文化資源を再発見・再生・継承育成する町民活動の展開

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	いわての復興教育推進事業	県、町	将来の大槌町を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成します。 実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育の内容の充実を図ります。 (震災を教訓とした防災教育の推進)	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
2	遺跡調査事業	国、県、町	震災・津波からの復興を図るため、開発事業に係る埋蔵文化財の調査を実施します。	➔			
3	地域文化調査保存事業	県、町	被災により失われ、又は散逸した地域の文化を保存するため、調査を実施します。	➔			
4	文化振興基金助成金事業（東日本大震災津波復興支援事業）	岩手県文化振興事業団	震災・津波被害を受けた民族芸能団体等の芸能用具等の修繕・購入費用の助成及び被災地域の文化芸術鑑賞の機会を確保するための公演や展示会開催費用を助成します。	➔			
5	文化芸術活動再開支援事業	民間	被災により滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修理にかかる費用の一部を補助します。	➔			
6	家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業	県、町	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための家庭教育学級の支援及び子育てサポーターの育成を行います。	➔			
7	生涯各時期に対応した学習機会の提供事業	町	生涯の各時期に対応した、生活体験、社会的立場、年齢健康、生活条件、興味、関心等を考慮したテーマの講座を開催し、生きがいある調和のとれた生活を創造する一助とします。（女性のひろば、高齢者生きがいセミナー）	➔			
8	大槌文化ハウス講座	民間、町	民間の支援により開設された大槌文化ハウスの活動として、引き続き支援を受けつつ、学術的なものから生活に直結するテーマまで多様で質の高い講座を提供し、多様化・高度化する町民の学習ニーズに応えます。（東大教室@大槌、パークレイズ講座）	➔			
9	町民文化祭	町	町民の自主的な芸術文化活動を支援し、地域の特色ある個性豊かな芸術文化の創造を進めていくため、町民の芸術文化活動の成果を発表・展示し、広く町民に鑑賞の機会を提供する町民文化祭を開催し、豊かな町民性の高揚と健康で活力ある住みよい町づくりと健全育成を図ります。	➔			
10	文化財講座	町	当町には多くの有形・無形の文化財があり、これらの文化財を適切に保存・活用し、広く町民が親しめる機会をつくっていくことが重要なことから、文化財を紹介し、理解を深めるための講座を開催します。	➔			
11	吉里吉里善兵衛顕彰事業	町	江戸時代に南部藩の財政を支え、飢饉に苦しむ民衆を救った大槌の豪商、歴代の吉里吉里善兵衛の功績を知らしめ、長くその名を讃えるための調査や講座を行います。	➔			
12	金糞平山桜樹勢回復事業	町	町の貴重な文化財である山桜の樹勢を回復させ、その保護を図るとともに、重要な歴史的観光資源としても活用していきます。	➔			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
13	ふるさと大槌学事業	町	郷土の芸能や歴史・自然遺産を調査研究し、その記録の収集や保存・保護などを積極的に推し進めていくとともに、郷土を愛し親しみを深めるための学習機会として講座を開催します。	→			
14	震災記録継承事業	町	デジタルアーカイブなどにより震災の記憶を後世に伝承し、震災記録関係資料を収集・保存します。	→			
15	思い出の品返還事業	町	東日本大震災の津波による瓦礫中から発見されたアルバムや写真等の洗浄、分類、保管、および持ち主への返還を行います。	→			
16	震災記憶継承施設整備事業	国、県、町、民間	犠牲者の鎮魂と震災津波の記憶を未来永劫に継承していくため、鎮魂の森、震災遺構を整備します。	→			
17	生きた証プロジェクト推進事業	町	約1,200名の大槌町内の犠牲者全員を対象に、その人柄や震災時の行動を取材、調査し、記録します。(冊子・書籍化及びデジタルアーカイブ化)	→			
18	納骨堂・慰霊碑整備事業	町	身元不明者の遺骨80柱の納骨堂の整備と震災慰霊碑を整備します。	→			
19	忘れない3.11事業	町	犠牲者の御霊を慰めるとともに、防災への決意を新たにす機会とするため、毎年3.11に追悼式行事を実施します。	→			

重点施策⑥ 文化・スポーツ活動を担う人材の育成

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	国際理解教育事業	町	姉妹都市であるフォートブラッグ市とホームステイなどを通じて交流します。	→			
2	アスレチックトレーナー派遣事業	県、岩手県体育協会	仮設住宅、公民館、学校等でトレーナーの指導により体操や軽運動、健康相談トレーニングやコンディショニングを行い、健康づくりのサポート及びスポーツ活動の環境整備を実施します。	→			
3	文化芸術公演支援事業	町、民間	文化芸術団体等(実行委員会を含む)が当町において、当町の団体・個人が発表する文化芸術に関する講演・展示等を行う場合、その開催費用の一部を補助します。	→			
4	文化芸術交流支援事業	町、民間	文化芸術団体が、当町を除く県内外の地域において文化芸術活動の発表を行う場合、それに必要となる人員の移動及び用具の輸送にかかる費用の一部を補助します。	→			
5	子どもの読書活動推進事業	県、町	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための読書ボランティアの育成と支援を行います。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
6	青少年芸術普及事業	県、町、日本青少年文化センター	子どもたちが優れた文化芸術に触れ感動する機会を提供し、次代の文化芸術の担い手の育成を図るとともに、豊かな創造性と情操の涵養をはかるため実施します。	→			
7	若者協働推進事業 (コミュニティ再生事業) <再掲>	町	今後の大槌町を担う若者から提案のあった復興まちづくり事業に対し行政と協働で事業の推進を図ります。	→			
8	いわて若者活躍支援事業 <再掲>	県、民間	若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元気創出活動」などの県内における取組に関する提案を募集し、発想力豊かな優れた提案に助成します。	→			

重点施策⑦ (仮称) 大槌メディアcommonsの整備とデジタルアーカイブ等の活用

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	社会教育施設等災害復旧事業(中心市街地再生事業) <再掲>	町	社会教育、生涯学習の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施します。 ・大槌町公民館(赤浜、吉里吉里、安渡)の災害復旧 ・図書館の災害復旧 ・(仮称)大槌メディアcommons(MLA)基本計画の策定	→			

一般施策① 子どもたちが安心して学べる環境づくり

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
1	いわて子どものこころのサポート事業	県、町	児童・生徒、保護者への適切な心のケアとサポートを図るため組織的、継続的に学校を支援します。(スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の派遣)	→			
2	被災地教職員配置事業	県、町	震災により被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、継続的に教職員を加配します。	→			
3	児童生徒就学援助事業 <再掲>	国、県、町	震災により被災した児童生徒に対する援助を行います。(修学旅行費・医療費・学用品費・給食費・新入学用品費など)	→			
4	MUFGユネスコ協会「東日本大震災復興育英基金」	日本ユネスコ協会連盟、三菱東京UFJ銀行	震災により親が死亡、もしくは行方不明となっている児童生徒に対して奨学資金を給付します。	→			

番号	事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
				~H25	H26	H27	H28
5	いわての学び希望基金奨学金給付事業〈再掲〉	県	震災により親が死亡、もしくは行方不明となっている児童生徒、学生に対して奨学資金を給付します。	→			
6	校務支援システム整備事業	町	小中一貫教育の導入及び震災対応により増加した教職員の校務の負担を軽減し、児童生徒のきめ細かな指導の充実等を図ります。	→			

3 主要事業

各基盤から選んだ以下の主要な事業について、「1 事業目的、2 事業主体、3 事業概要、4 実施期間、5 事業イメージ」を紹介します。

【空間環境基盤】

- ・都市再生区画整理事業（土地区画整理事業）
- ・防災集団移転促進事業
- ・避難計画策定事業
- ・災害公営住宅整備事業
- ・災害公営住宅活用事業
- ・交通ネットワーク構築推進事業
- ・災害危険区域土地利用検討事業
- ・景観形成計画等検討事業
- ・復興まちづくり住民合意形成事業

【社会生活基盤】

- ・（仮）高齢者等見守り体制構築事業
- ・大槌町障害者福祉計画策定事業及び計画の実施
- ・子ども子育て支援計画の策定及び計画の実施
- ・コミュニティ再生事業
- ・大槌町ふるさとづくり協働推進事業
- ・（仮）補助金・助成金発信事業
- ・地域支援員配置事業
- ・復興情報発信事業
- ・被災者健診事業

【経済産業基盤】

- ・企業立地促進事業
- ・農山漁村活性化プロジェクト支援事業
- ・水産業基盤復旧・復興事業
- ・特産品ブラッシュアップ事業（観光資源発掘・PR事業）
- ・木材活用まちづくり事業
- ・ICT分野人材育成事業（緊急雇用創出事業）
- ・若者協働推進事業（コミュニティ再生事業）
- ・大槌観光資源PR事業（新山高原・大槌まつり）（観光資源発掘・PR事業）

【教育文化基盤】

- ・小中一貫教育校建設事業
- ・通学路の交通安全の確保に向けた合同点検の実施
- ・まなびのコミュニティ再生事業
- ・社会教育施設等災害復旧事業
- ・ふるさと大槌学事業
- ・文化芸術公演交流支援事業
- ・社会教育施設等災害復旧事業（中心市街地再生事業）

(1) 空間環境基盤の主要事業

重点①-6	都市再生区画整理事業（土地区画整理事業）
-------	----------------------

1. 事業目的

被災を受けた市街地の復興を図るため、早期復興に対応し、道路や公園などの公共施設及び宅地の整備を行ううえで、区域全体の適正な土地利用を図ることを目的とします。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

事業区域（町方、安渡、赤浜、吉里吉里）の地権者の方が、それぞれ自分の土地の一部を提供し、道路や公園などの公共施設用地を確保するとともに、自らの土地の区画を整理もしくは別の場所に移転するなどして、区域全体を整備します。

4. 実施期間

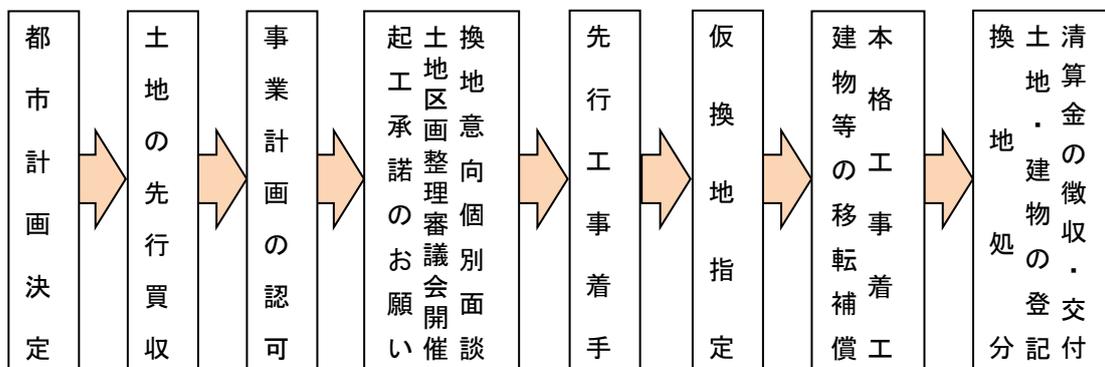
平成 24 年度～平成 29 年度

5. 事業イメージ

年度別整備スケジュール

第 1 期(基盤復興期間)			第 2 期(本格復興期間)			第 3 期(更なる展開)	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
事業準備 ・住民合意		都市計画決定 事業計画策定・変更 仮換地手続等			順次住宅建設		
		工事					

事業の流れ



重点①-7

防災集団移転促進事業

1. 事業目的

災害が発生した地域又は災害危険区域（建築基準法第 39 条）のうち、住民の居住が適当ではないと認められる区域内の住居を高台等の安全な住宅団地への集団移転を促進することを目的とします。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

被災した町方、安渡、赤浜、小枕・伸松、吉里吉里、浪板などの地区を対象に、住民の合意が得られ、移転促進区域に設定された後に、住民意向（移転先の場所、規模）を確認するとともに、町が集団移転先の用地を取得し、住宅団地を造成します。

住宅団地の造成にあたっては、町が道路や上下水道等の基盤施設を整備します。なお、農業や漁業従事者の共同作業所や倉庫などの整備も併せて行うことができます。

4. 実施期間

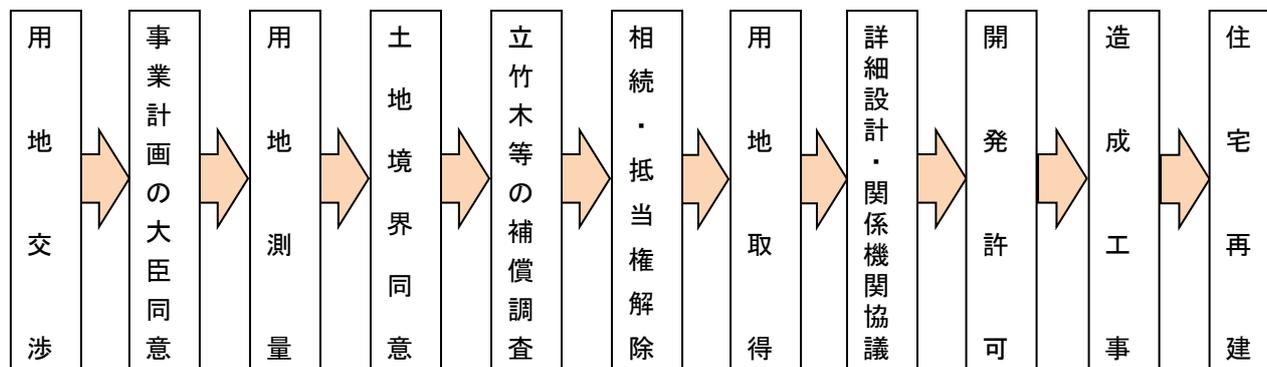
平成 24 年度～平成 29 年度

5. 事業イメージ

年度別整備スケジュール

第 1 期(基盤復興期間)			第 2 期(本格復興期間)			第 3 期(更なる展開)	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
事業準備 ・住民合意		都市計画決定 事業計画策定・変更		順次住宅建設			
		工事					

事業の流れ



重点①-10

避難計画策定事業

1. 事業目的

住民の安全・安心を確保するため、今後のまちづくりの進展や住民意向等を踏まえながら、地区別の避難計画及び避難路整備計画の策定に向けて調査・検討します。

なお、災害対策本部を設置する役場庁舎、中央公民館のほか大規模避難所となる城山体育館など、町方地区などにおける防災拠点施設のあり方についても併せて調査・検討します。

2. 事業主体

町

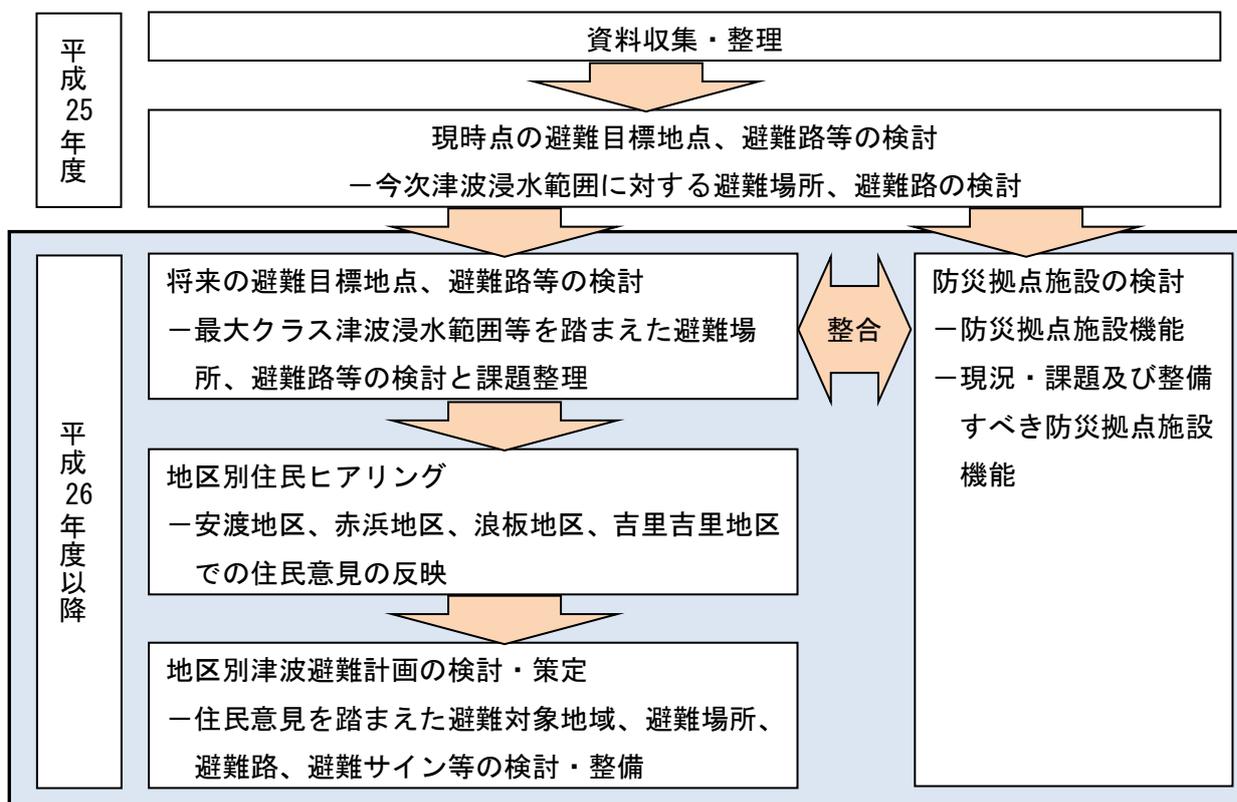
3. 事業概要

復興まちづくりの進展に合わせた津波避難計画を策定するため、防災拠点施設の検討や、堤防復旧などの進展の各段階で、最大クラスの津波シミュレーション結果等を踏まえ、安全な避難場所、経路等を定めます。

4. 実施期間

平成 26 年度～平成 28 年度

5. 事業イメージ



重点②-11

災害公営住宅整備事業

1. 事業目的

東日本大震災津波により住宅を失った被災者のうち、住宅取得困窮者を対象として、町内各地に災害公営住宅を整備し、生活再建を支援します。

2. 事業主体

町、県

3. 事業概要

(1) 計画戸数 町：480戸（91戸） 県：500戸（34戸） 計：980戸（125戸）

※（ ）内は平成25年度まで建設済

(2) 建設計画 平成26年度 町：152戸 県：206戸

平成27年度 町：129戸 県：143戸

平成28年度 町：108戸 県：117戸

(3) 入居条件 罹災証明の発行を受けており、東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方

4. 実施期間

平成23年度～平成29年度

5. 事業イメージ

大ケ口地区災害公営住宅



源水地区災害公営住宅



重点③-1

災害公営住宅活用事業

1. 事業目的

災害公営住宅の一部区画を、賃貸借契約により商店等の事業者に貸し出すことにより、事業の本設再開を支援するとともに、災害公営住宅入居者の利便性を向上させることを目的とします。

2. 事業主体

町、事業者

3. 事業概要

(1) 町方地区において、主に1階を区画区分し、商業事業者がテナントとして入居することが可能となる災害公営住宅の整備を検討します。

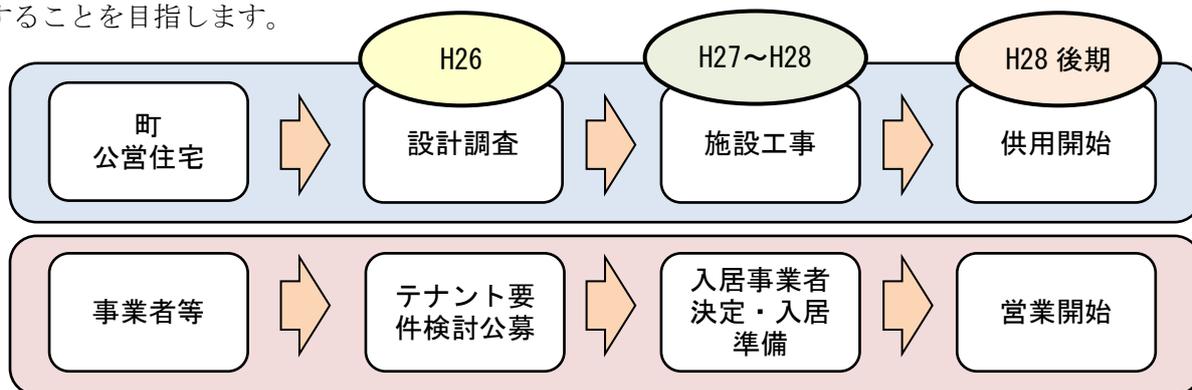
- 平成 26 年度 設計調査
- 平成 27 年度～28 年度 施設工事
- 平成 28 年度（後期） 供用開始

4. 実施期間

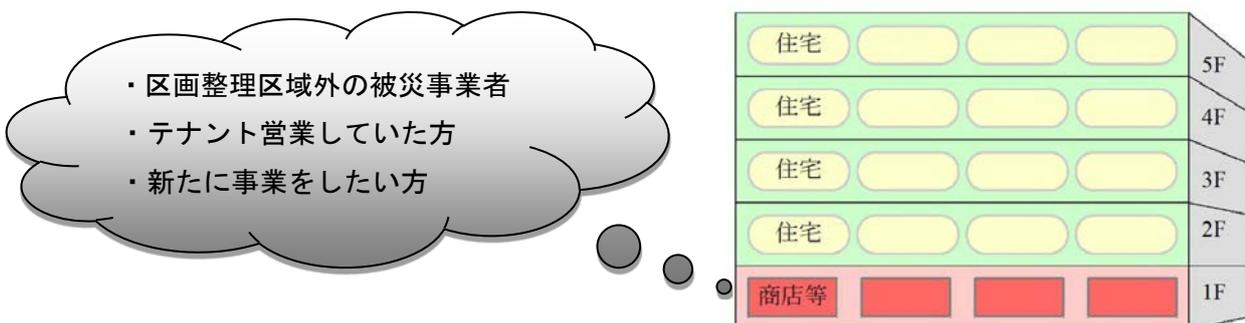
平成 26 年度～平成 28 年度

5. 事業イメージ

まちなかの居住人口を確保するための災害公営住宅を整備し、その低層階に商店等がテナント入居することを目指します。



災害公営住宅の1階が商店等となるイメージ



重点④-1

交通ネットワーク構築推進事業

1. 事業目的

東日本大震災津波により、多くの町民が仮設住宅等での生活を余儀なくされているが、地域の公共交通ニーズを把握し関係機関との協議を行いながら、利便性及び効率性を追求した公共交通サービスを提供します。

また、今後の住宅再建やまちづくりを見据え、行政・交通事業者・地域が連携を図りながら、持続可能な公共交通体系を構築します。

2. 事業主体

町、交通事業者、住民等で構成される協議会

3. 事業概要

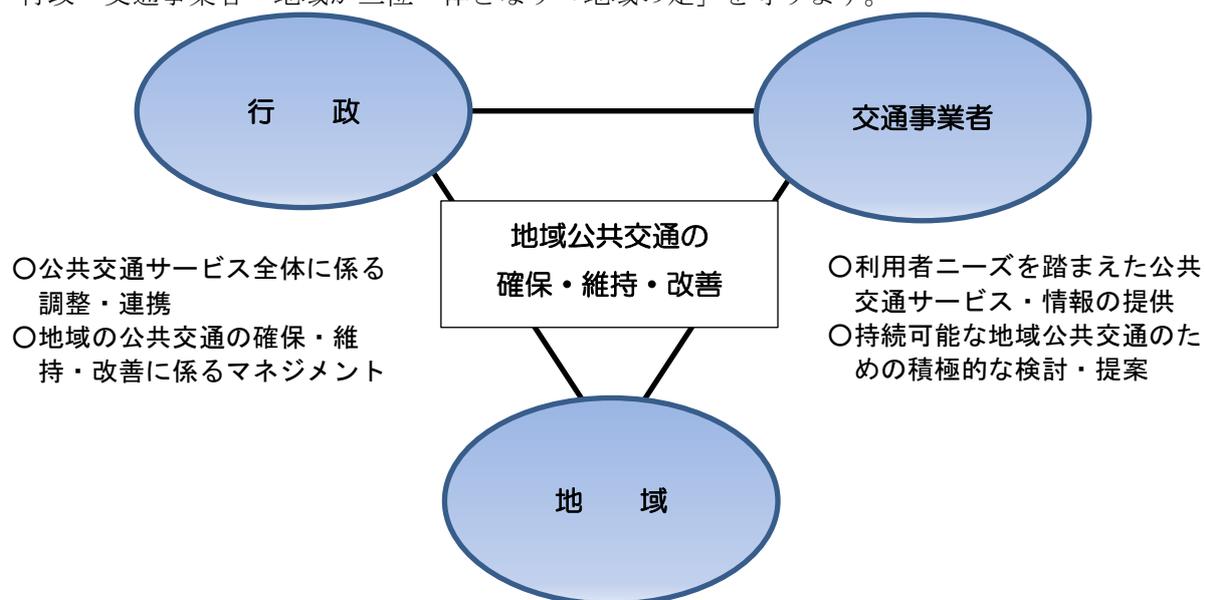
- (1) 利便性・効率性を図った運行形態、路線の検討
- (2) ニーズ調査、利用実態調査の実施
- (3) 中長期的な公共交通計画の策定

4. 実施期間

平成 23 年度～平成 27 年度

5. 事業イメージ

行政・交通事業者・地域が三位一体となり「地域の足」を守ります。



○地域公共交通を支える主体的な検討・取組

重点⑤-3

災害危険区域土地利用検討事業

1. 事業目的

防災集団移転促進事業により取得した災害危険区域の土地を有効活用するため、町方、小枕・伸松地区、安渡地区、赤浜地区、吉里吉里地区、浪板地区を対象として、災害危険区域の現状及び前提条件の整理を行い、住民意向等を踏まえ、土地利用の方向性を検討します。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

- (1) 災害危険区域の現状の整理
- (2) 前提条件の整理
- (3) 土地利用に関する意向の把握
- (4) 土地利用の方向性の検討
- (5) 実現化方策の検討

4. 実施期間

平成 25 年度～平成 26 年度

5. 事業イメージ

災害危険区域の活用イメージ



重点⑥-1 景観形成計画等検討事業

1. 事業目的

復興計画（基本計画、実施計画）を踏まえ、新たな都市施設の構築や街並み形成に資する景観形成計画を策定するための調査検討を行います。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

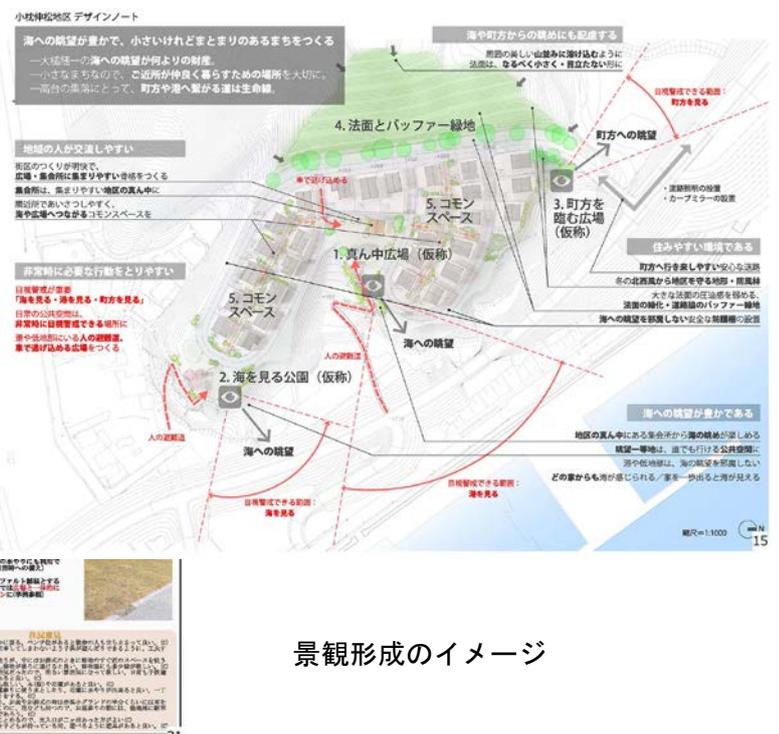
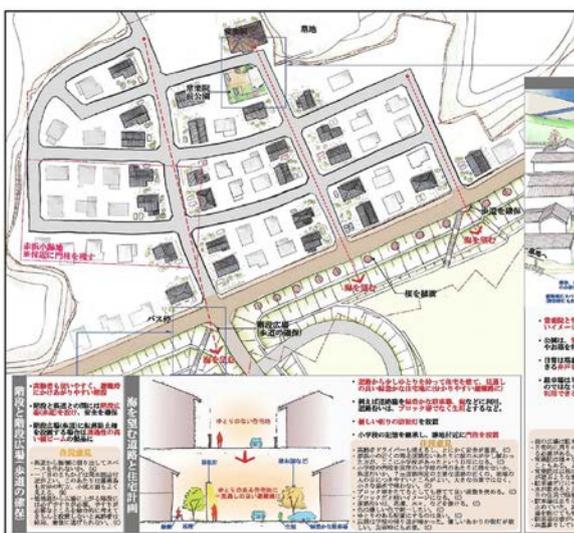
町方地区、小枕・伸松地区、沢山地区、寺野地区、安渡地区、赤浜地区、吉里吉里地区、浪板地区などを対象に、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等、宅地、道路、公園等の整備にあたり、より魅力あるまちとして再興するため、新たな都市施設や、街並み形成に資する景観形成計画の策定に取り組みます。

- (1) 景観等に関する公共施設、文化歴史及び地域特性等の基礎調査
- (2) 住民意向の把握、各団体等の合意形成等
- (3) デザインガイドライン（デザインノート）の検討
- (4) 景観計画等の素案作成

4. 実施期間

平成 26 年度～平成 28 年度

5. 事業イメージ



景観形成のイメージ

重点⑦-3

復興まちづくり住民合意形成事業

1. 事業目的

防災集団移転促進事業や都市再生区画整理事業等による宅地、道路、公園などの早急な整備を促進し、より魅力のある町に再興するために、住民との協働によるソフト面からのまちづくりを推進します。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

防災集団移転促進事業や都市再生区画整理事業等の促進には、住民との合意形成が不可欠であることから、各地域でのまちづくりワークショップの開催やまちづくり懇談会等の運営・サポートを行い、また、意向確認に必要なアンケート調査等を実施し、町民意見の反映を図ります。

町民意見の反映にあたっては、事業完了後の街並みのイメージを3Dモデリングなどを用いて表現し、市街地復興整備事業や、生活再建後のコミュニティの形成に資する事業とします。

4. 実施期間

平成26年度～平成28年度

5. 事業イメージ

復興まちづくり懇談会の様子



3Dモデリングによる検討イメージ



(2) 社会生活基盤の主要事業

社会生活基盤

重点①-2	(仮) 高齢者等見守り体制構築事業
-------	-------------------

1. 事業目的

高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、福祉、保健、医療などに関する多職種、民間企業とのネットワークを構築し、地域全体で高齢者を支えることを目的とします。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

(1) 対象者 大槌町に居住する65歳以上の方

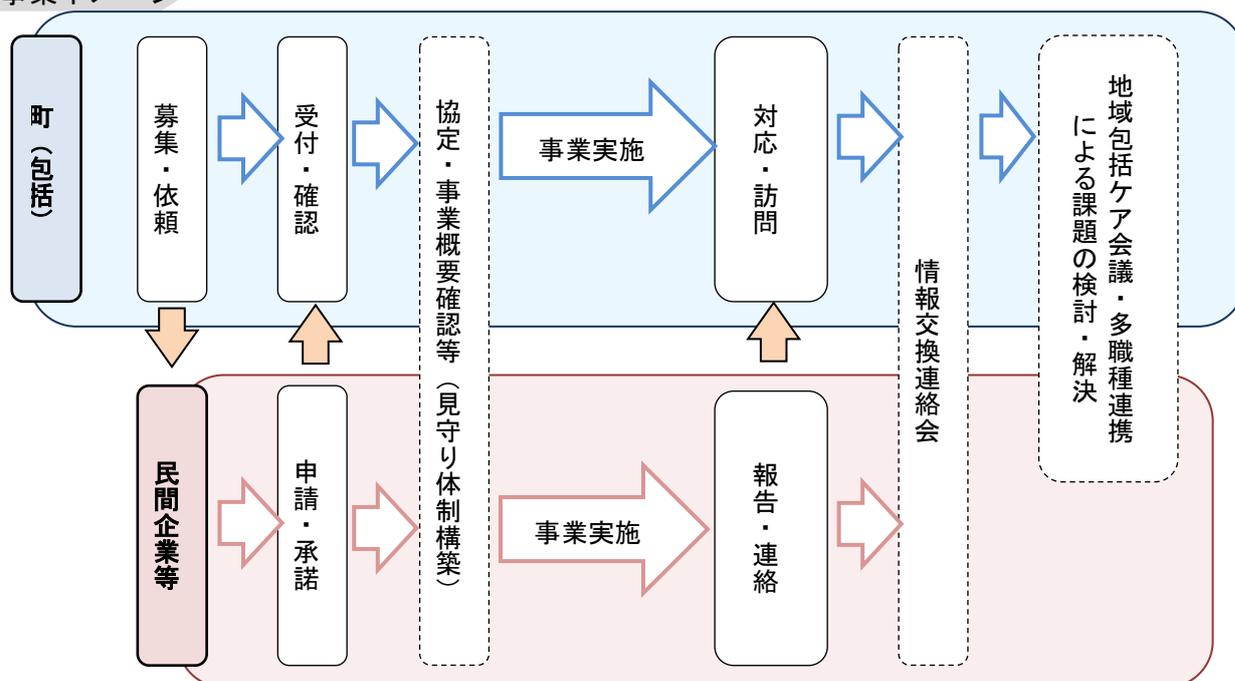
(2) 事業内容

- ①福祉、保健、医療などに関する多職種、民間企業とのネットワーク構築
- ②見守り等の実施に伴う情報交換、方針、対応決定のための連絡会の実施
- ③専門職種（保健師、社会福祉士、介護支援専門員）による訪問の実施

4. 実施期間

平成26年度～平成28年度

5. 事業イメージ



重点①-5

大槌町障害者計画策定事業及び計画の実施

1. 事業目的

多様化・複雑化したニーズに的確に対応し、障がい者（児）福祉施策の充実を図るため、保健・医療・福祉と密接な関わりを持つ各計画に配慮した総合的な推進指針となる「第2期大槌町障害者計画」を策定します。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

「第2期大槌町障害者計画」を策定します。

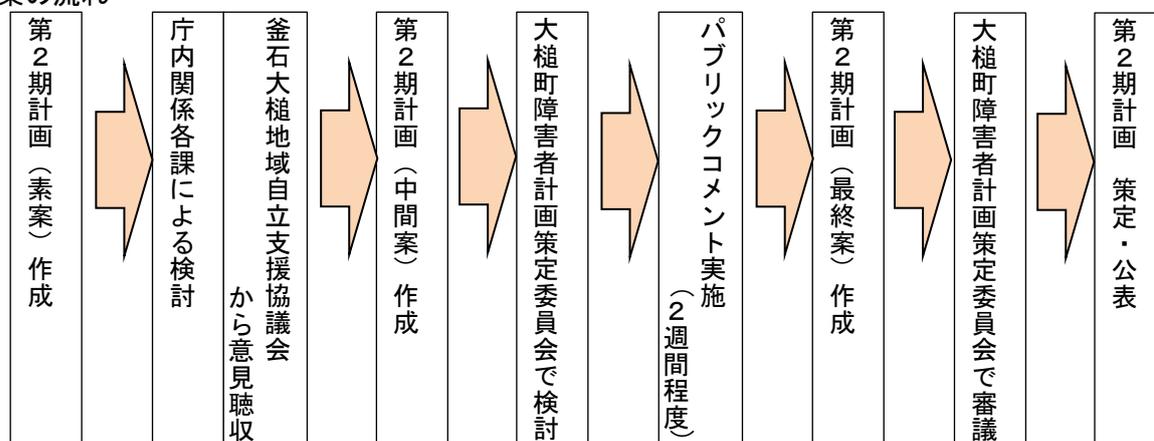
- (1) 計画対象者：障がいの有無に関わらず、障がい福祉に関係する全ての町民
- (2) 基本理念：①地域で安心して生活できるまちづくりの推進
②社会的自立と社会参加の促進
③福祉のまちづくりの推進
- (3) 基本課題：①相談支援体制や権利擁護の支援体制の充実
②地域で自立した暮らしを支援する障がい福祉サービスの充実
③就労支援の強化
④被災者への施策
⑤障がい者、家族や障がい者団体等への活動推進

4. 実施期間

平成26年度（計画期間：平成26年度～平成30年度・5ヶ年）

5. 事業イメージ

事業の流れ



重点①-7

子ども子育て支援計画の策定及び計画の実施

1. 事業目的

平成 24 年 8 月に子ども子育て関連 3 法が成立したことを踏まえ、平成 27 年度からの本格施行に向け、子ども子育てに関する事業の基本指針や各種基準等について具体的な検討を行います。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

(1) 新制度の目指す方向

「学校教育・保育の総合的な提供」「保育の質的拡大と確保」「地域の子育て支援の充実化」

(2) 取り組みについて

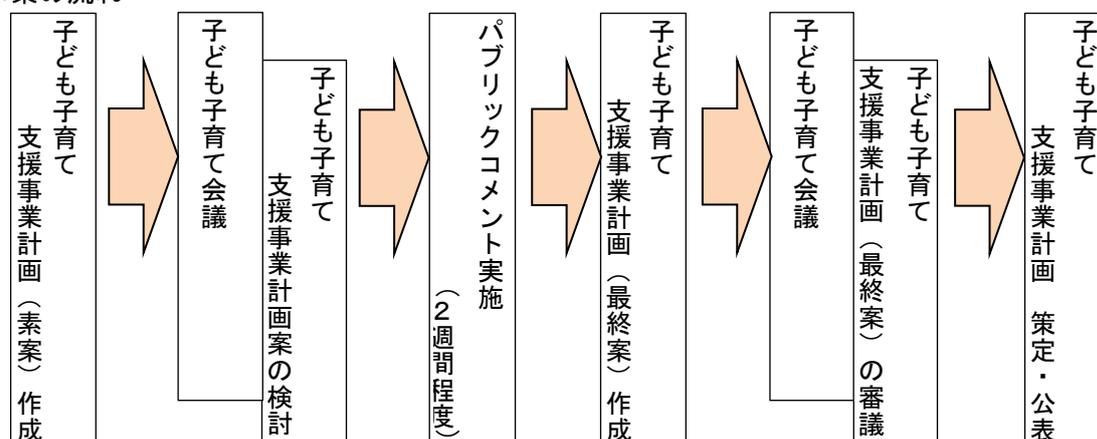
- ①子育てをめぐる現状把握と課題の抽出 ※アンケート調査による
- ②子ども子育て会議の設置
- ③大槌町子ども子育て支援事業計画（H27～H31）の策定
- ④制度施行に向けた実施体制の整備
- ⑤各種基準の条例化
 - ・施設の認可に関する基準
 - ・施設や事業の運営に係る基準
 - ・支給認定基準など
- ⑥住民等への制度周知

4. 実施期間

平成 26 年度（計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度・5 カ年）

5. 事業イメージ

事業の流れ



重点②-3

コミュニティ再生事業

1. 事業目的

震災により一度分断されたコミュニティの再生に向け、市街地の整備と並行して、地域住民の間で将来像やコミュニティのあり方の共有を図り、支え合う地域社会を形成することを目的とします。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

地域復興協議会の運営を支援し、住民が主体となった新たなコミュニティ形成を支援します。

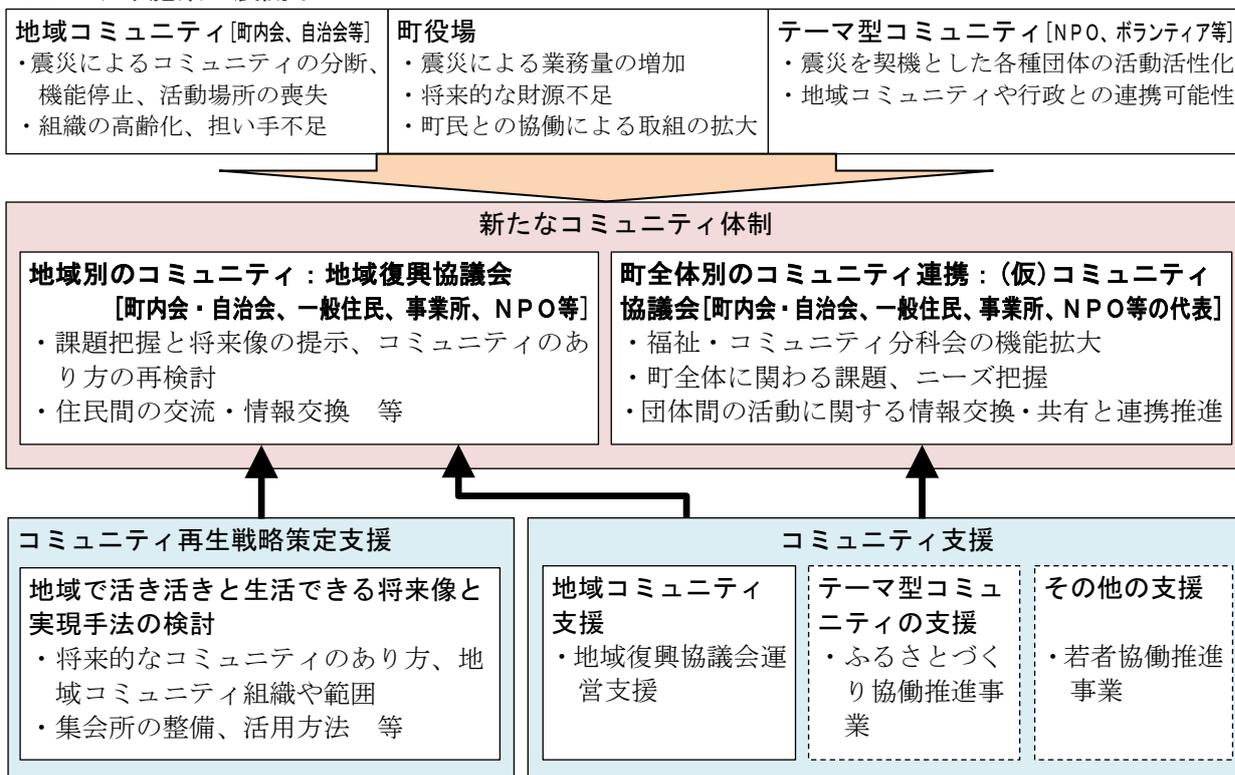
- (1) 地域の将来像とその実現に向けた活動の方向性を示す「コミュニティ再生戦略」の策定
- (2) 幅広い世代が活動・交流できる多目的集会所の地域への整備に向けた検討
- (3) コミュニティ意識の向上と組織体制の強化のための地域復興協議会の運営支援
- (4) 町全体のコミュニティに係る情報共有と連携の場としての（仮）コミュニティ協議会の開設

4. 実施期間

平成 26 年度～平成 30 年度

5. 事業イメージ

コミュニティ施策の展開イメージ



重点③-1

大槌町ふるさとづくり協働推進事業

1. 事業目的

東日本大震災津波により機能が低下した既存のコミュニティの再生や、今後新たに形成されるコミュニティの活動促進のため、町内会・自治会やNPO等の町内活動団体に対し、協働による活動に係る経費を助成します。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

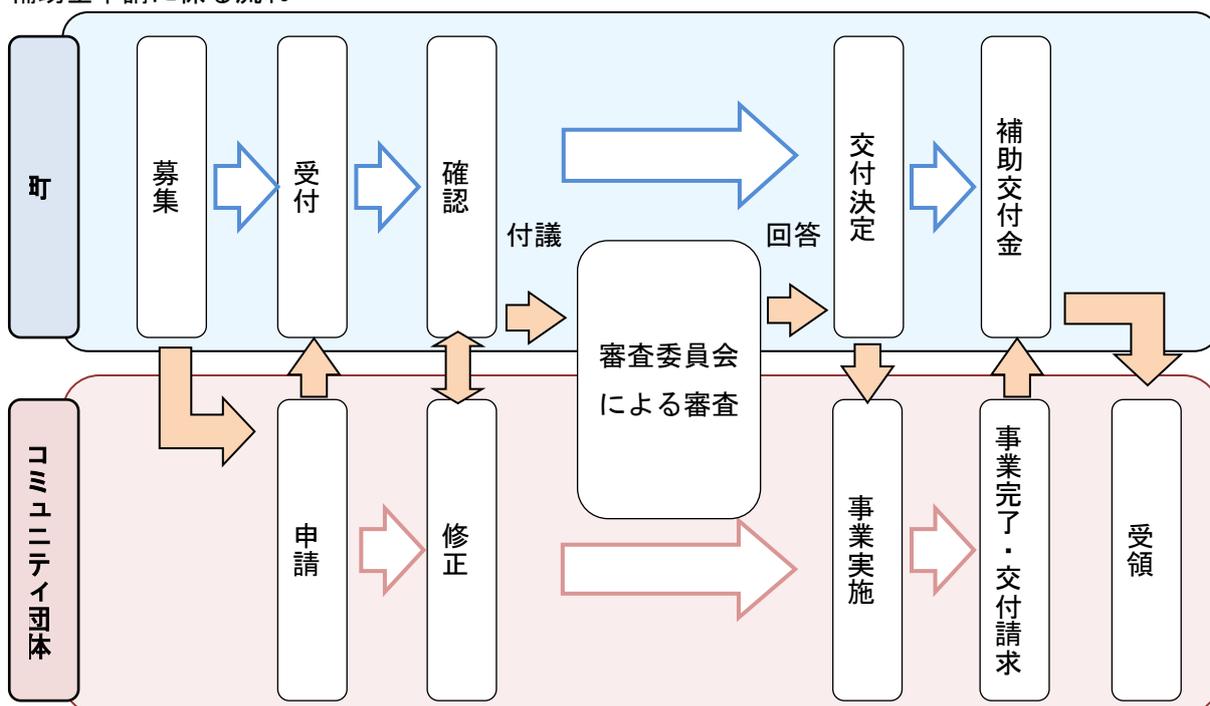
- (1) 対象者 町内で活動する町内会、自治会、コミュニティ、自主防災組織及び特定非営利活動法人（NPO）
- (2) 対象事業 町内会等が創意と工夫により実施する地域づくり事業
従来の行政サービスを町内会等が実施する事業
その他住民協働を推進する事業
- (3) 補助金額 1団体あたり年間10万円以内

4. 実施期間

平成 23 年度～平成 30 年度

5. 事業イメージ

補助金申請に係る流れ



重点④-1

(仮) 補助金・助成金発信事業

1. 事業目的

町、県、国などが実施している補助金・助成金事業について住民が制度を活用しやすくするために適切な時期にわかりやすく情報を発信します。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

- (1) 住民が活用できる補助金・助成金事業のリスト化
- (2) 年間を通じた日程の告知
- (3) 説明会の開催

4. 実施期間

平成 26 年度～平成 28 年度（予定）

5. 事業イメージ



助成金を活用した事業の様子



重点⑤-1

地域支援員配置事業

1. 事業目的

被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の“復興に伴う地域協力活動”を通じ、コミュニティ再構築を図ることを目的とします。

2. 事業主体

町、事業者

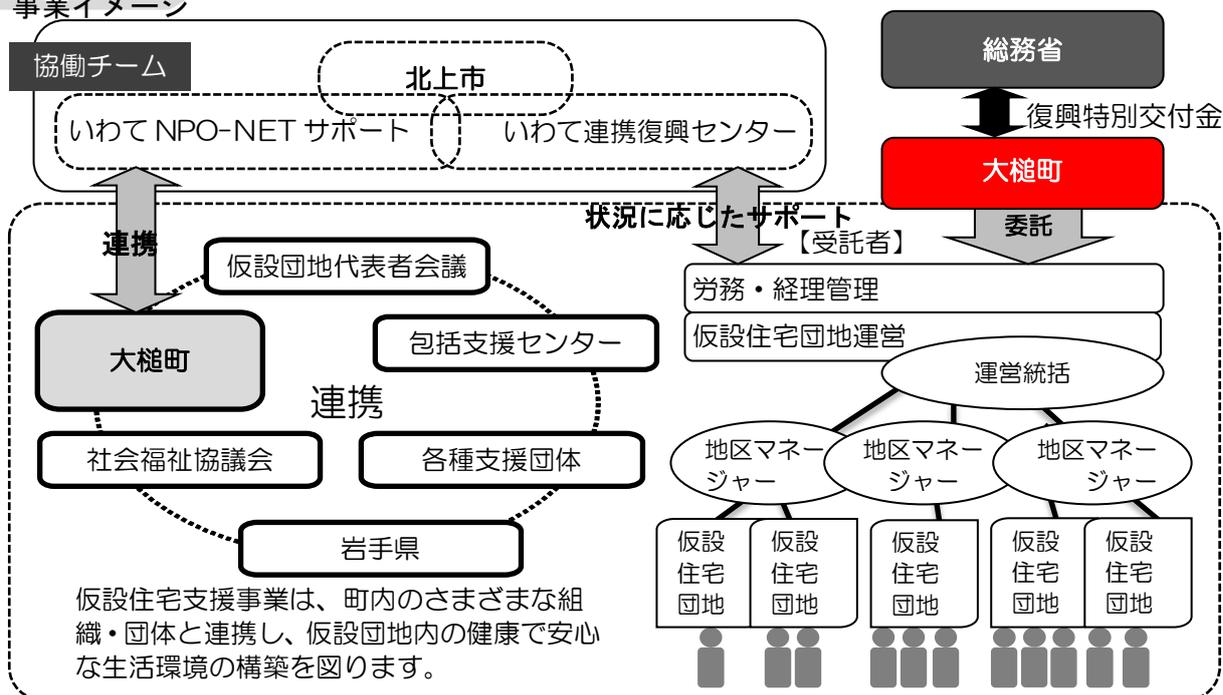
3. 事業概要

行政のサポート	
住民アンケートや広報誌の配布／入居者の緊急時対応（通報等）／支援者の調整／生活全般の相談対応	大雨等災害時の状況把握／設備面での不具合相談／近隣騒音等の苦情相談／集会所の利用管理／来訪者受付
コミュニティ活動支援	見守り支援
団地内の環境整備／集会所活用イベントサポート／団地内会報の作成、HPでの情報発信／保健師、LSAとの連携強化／各種研修機会の充実（住宅再建補助、諸制度）／既存自治会との連携／公民館事業等のコミュニティ事業との連携	毎日の声かけ、各戸巡回訪問／安否確認／団地内における災害時の避難誘導／緊急通報対応（平日、昼間）／消費生活相談会への参加（悪質商法対策、詐欺対策）／防火講習、防犯講習の開催（→消防署、警察署と連携）／空室情報等の把握

4. 実施期間

平成 26 年度～平成 28 年度

5. 事業イメージ



重点⑥-1

復興情報発信事業

1. 事業目的

震災からの早期復興に向け各事業を実施する中で、行政と町民及び各種団体等が相互の合意形成を図り事業の推進を行うことが重要であり、復興まちづくりの仕組みは複雑かつ難解な面も多いことから、「大槌復興まちづくり情報プラザ」を運営し、町が行っているまちづくり事業の取組を、必要な時に必要な内容で町民等に提供し情報共有をし合いながらまちづくりを推進します。

また、住民等へのより良い情報発信の今後のあり方について調査研究します。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

- (1) パネル及び模型、3D映像等による復興事業等（防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業等）の情報発信
- (2) スタッフによる出前情報発信
 - ・仮設団地集会所への出前情報発信（お茶っこの会等に合わせた開催）
 - ・小・中学校及び高等学校への出前情報発信
- (3) 住民等へのより良い情報発信に向けた調査研究
 - ・各団体等による今後の情報発信のあり方について調査研究会を開催
 - ・情報発信に係る専門家を招いた勉強会の開催

4. 実施期間

平成23年度～平成28年度

5. 事業イメージ



情報プラザ



広報大槌

一般①-7

被災者健診事業

1. 事業目的

東日本大震災によって被災した方々の健康状態を確かめ、今後どのような支援が必要なのか調査し、被災者に必要な支援を行うために健康診査を実施します。

2. 事業主体

岩手医科大学、町

3. 事業概要

- (1) 対象者 初年度は、18歳以上の全町民
次年度以降については、初年度の健診を受診した者
- (2) 実施時期 毎年度5月と11月に実施
- (3) 実施場所 町内10か所の公共施設
- (4) 事業費 単年度あたり 〇〇〇〇〇〇円程度
※健診受診に係る自己負担金は無料

4. 実施期間

平成23年度～平成32年度（予定）

5. 事業イメージ

被災者健康診査会場の様子



(3) 経済産業基盤の主要事業

経済産業基盤	
重点①-2、3、6、7、12	企業立地促進事業（企業立地促進補助金、産業復興促進補助金、産業復興企業マッチング調査事業、特区制度等の活用による各種優遇税制措置、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金）

1. 事業目的

新規企業の立地を促進するため、津波復興拠点整備事業の導入により産業用地を整備し、各種補助金等を活用しながら、企業誘致活動を強化します。

2. 事業主体

国、県、町、事業者

3. 事業概要

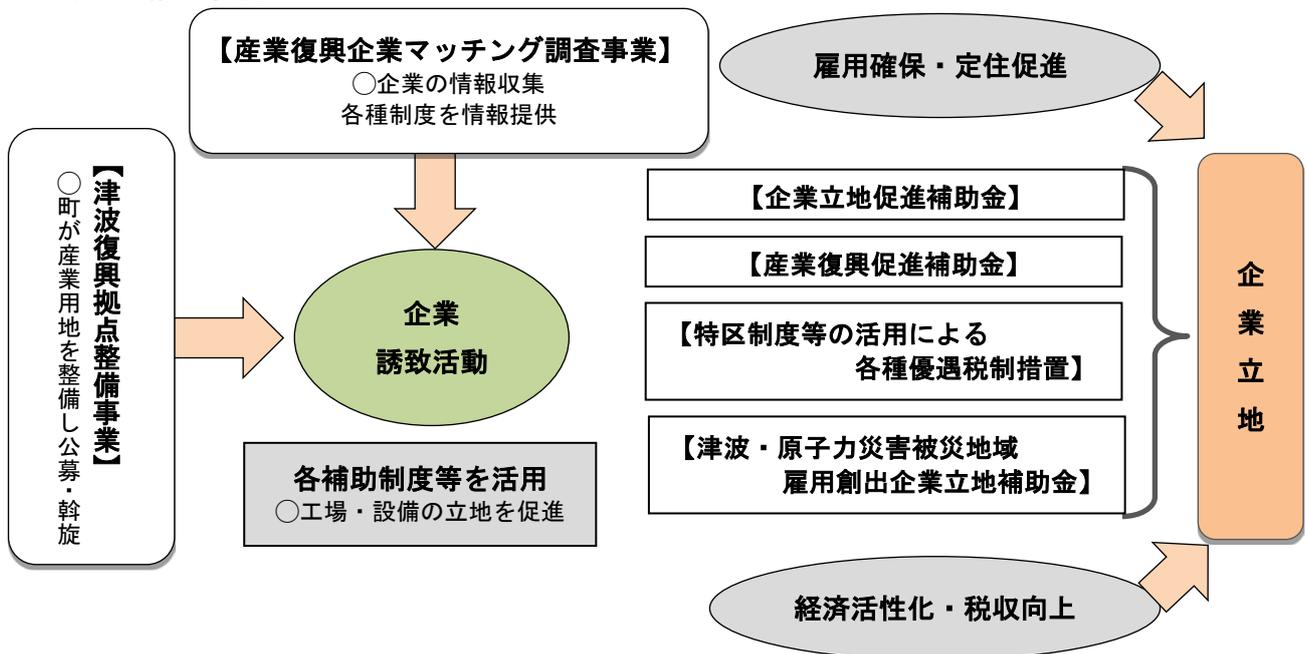
- (1) 津波復興拠点整備事業（産業用地の取得・造成）
- (2) 企業立地促進補助金（固定資産投資額の2/10～3/10を補助 ※創業1年後に補助）
- (3) 産業復興促進補助金（固定資産投資額 50百万円以上 1/10(上限15百万円)）
- (4) 産業復興企業マッチング調査事業（信用調査を活用し、立地の意向のある企業を誘致）
- (5) 特区制度等の活用による各種優遇税制措置（国税・固定資産税等の優遇）
- (6) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（製造業等の工場の新規立地1/2以内の補助）

4. 実施期間

平成25年度～平成30年度

5. 事業イメージ

企業立地推進事業



重点①-14	農山漁村活性化プロジェクト支援事業
--------	-------------------

1. 事業目的

東日本大震災で被災した沿岸地域の農業復興の旗印としての役割を担うこと、また、当町のみならず、沿岸地域の農業復興の拠点として、沿岸営農拠点センター整備を実施します。施設内には、産地直売所やレストランを併設し、町民のみならず観光客の利用も含め、町の産業復興拠点として活用します。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

沿岸の営農拠点として、農協と産直、農家レストラン、金融機関を併設し、集客とワンストップサービスが可能な総合的施設を整備します。

三陸縦貫自動車道インター（予定）出入り口が付近に建設される予定であり、町外からの来客も見込まれます。

また、加工施設を同敷地内に整備し、産直への加工品の販売を行います。

- ①営農センター・・・従前施設の機能回復
- ②研修室・・・・・・従前施設の機能回復
- ③加工・販売施設・・・新規設置

4. 実施期間

平成 27 年 3 月完成予定

5. 事業イメージ

沿岸営農拠点センターのイメージ



重点①-21、24

水産業基盤復旧・復興事業（水産業経営基盤復旧支援事業、水産業
共同利用施設復興整備事業（民間公募タイプ））

1. 事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業において、「大槌町東日本大震災津波復興計画」及び「大槌町水産加工流通業復興方針」に基づく水産加工流通施設の整備について、国及び大槌町が支援することにより、地域水産業の復興を図ることを目的とします。

2. 事業主体

漁業協同組合、内水面漁業協同組合、漁業生産組合、水産加工業協同組合、漁業協同組合連合会、内水面漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合連合会及び中小企業等協同組合

3. 事業概要

- ・事業実施主体が水産業経営基盤復旧支援事業を行う場合に補助する
- ・経費の7/9に相当する額以内を補助する

4. 実施期間

平成 26 年度

5. 事業イメージ

水産加工流通施設のイメージ



重点②-1

特産品ブラッシュアップ事業（観光資源発掘・PR事業）

1. 事業目的

町内特産品の一層の魅力向上を図るとともに、そのPRに取り組み、交流人口の拡大と町内特産品の販売促進、地域ブランド力の向上につなげます。

2. 事業主体

町、事業者

3. 事業概要

- (1) 新巻鮭、磯ラーメン等のブランディング展開
 - ・ブランド研究会視察研修・勉強会：複数の関係者の交流、情報交換の場として定期的に行う
 - ・フェイスブック等情報発信：事業者の意向に合わせてサポート
 - ・町内外行事：催事や物販などのイベント情報の共有、個別出店に加え全体での協力を検討
- (2) 町内特産品のブラッシュアップ、専門家派遣、セミナー開催等支援

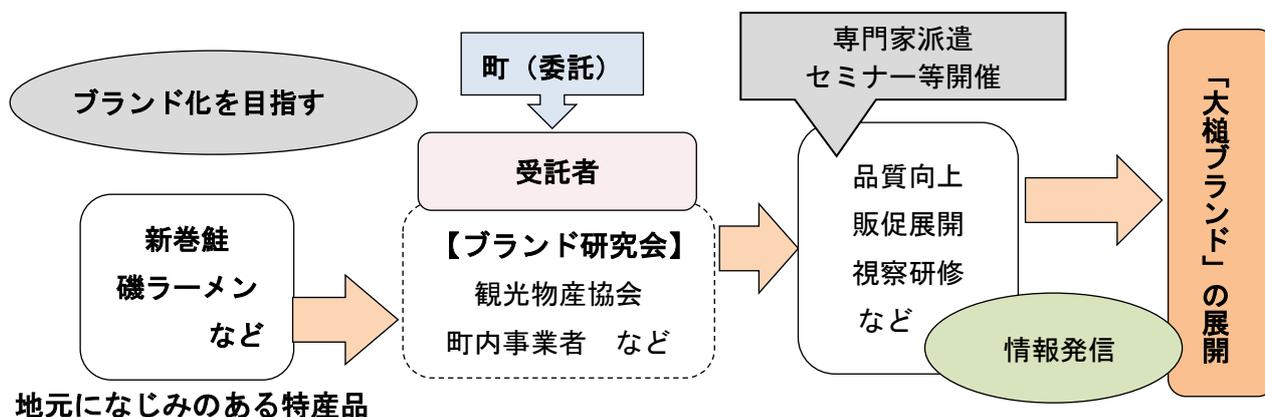
4. 実施期間

平成 25 年度～平成 29 年度

5. 事業イメージ

スケジュールイメージ

活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①ブランド研究会	▲設立	▲		▲	▲		▲	▲		▲	▲	
②視察研修・勉強会		▲			▲						▲	
③SNS等情報発信	← 各事業者の意向に合わせてサポート →											
④町内催事（案）	← 新山高原まつり ↔ 大槌まつり ↔ 鮭まつり →											
⑤町外催事（案）	← いわて銀河プラザ（東京）等町外催事 →											



重点③-5

木材活用まちづくり事業

1. 事業目的

現在、伐期を迎えている町有林の木材を、震災を契機とした木材需要の増加に活用できるような仕組みづくりを進め、多くの町民が利用する公共施設において、木造化、内装の木質化を図ることにより、木と触れ合う機会を増やし、木の良さを実感することによる精神的な豊かさを感じることを目的とします。

2. 事業主体

町、事業者

3. 事業概要

- ・平成 24 年 8 月～10 月ー町有林の毎木調査を実施。(作業道の開設が不要の箇所 30ha 分)

公共施設等に利用可能な、町産材の量を把握

樹種	本数	幹材積 ^{m³}	製材後の材積見込 ^{m³}
スギ	3,144	3,135	1,133
アカマツ	299	231	75
カラマツ	545	445	155

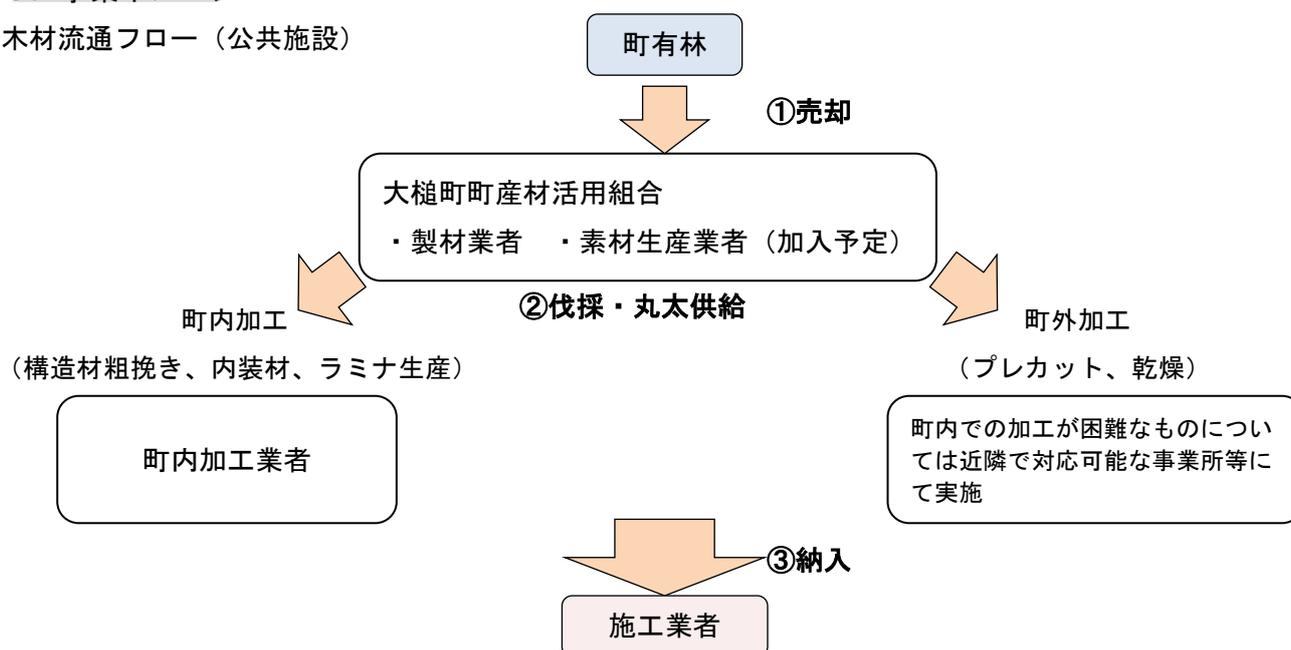
- ・平成 26 年 9 月——— 大槌町町産材活用組合の立ち上げ
- ・学校林の条例改正が必要

4. 実施期間

平成 26 年度～平成 27 年度

5. 事業イメージ

木材流通フロー（公共施設）



重点④-5

ICT 分野人材育成事業（緊急雇用創出事業）

1. 事業目的

本格的な復旧・復興を後押しし、産業の再生等を図っていくため、技術進歩の著しいICT分野に関する高度な知識や技能を有する人材育成を推進します。

2. 事業主体

町（民間企業等への業務委託）

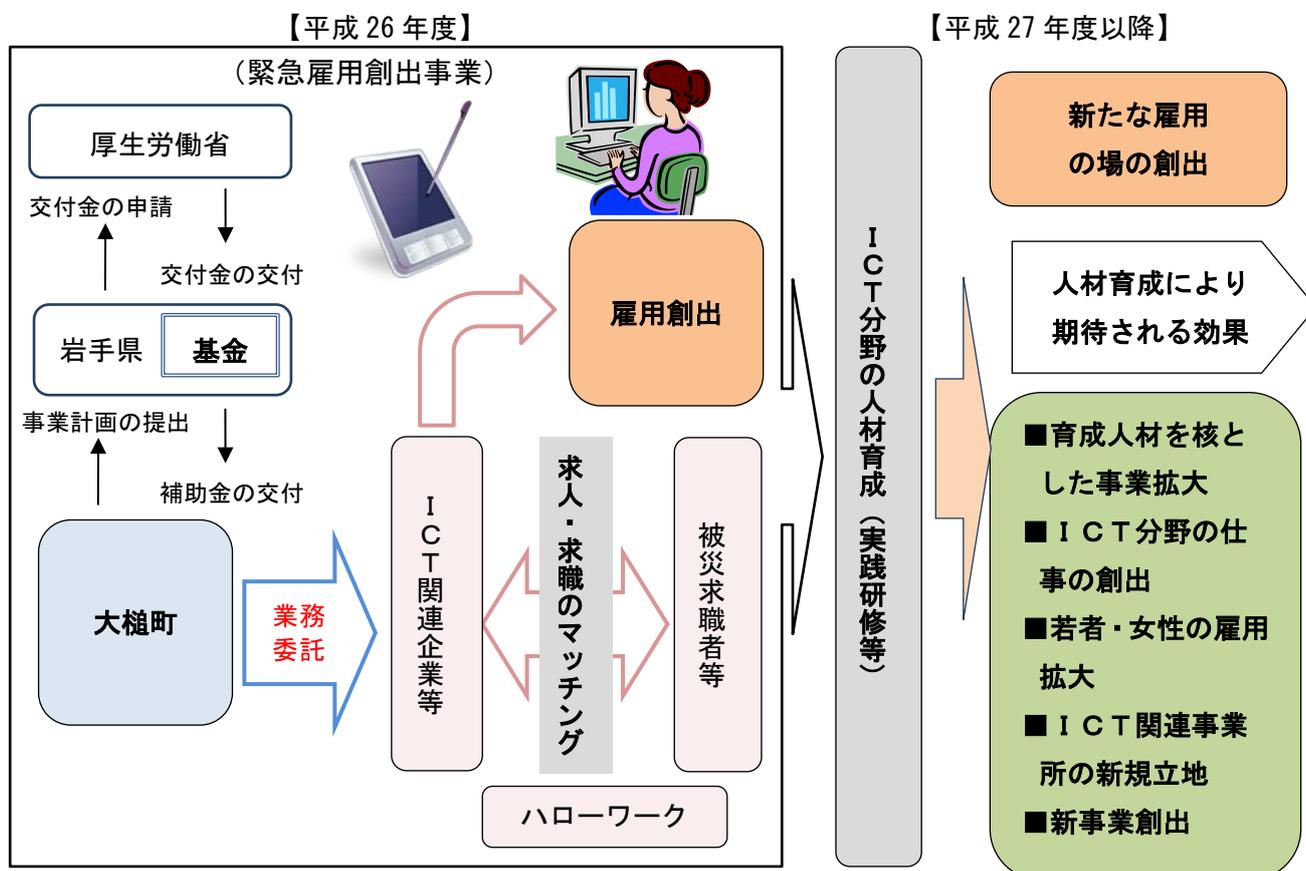
3. 事業概要

- (1) 対象者——東日本大震災等の影響による被災求職者等
- (2) 対象事業——・高機能携帯端末アプリケーション開発人材の育成
・電子ドキュメントテレワーク人材の育成
- (3) 事業形態——民間企業等への業務委託（国の緊急雇用創出事業を活用）

4. 実施期間

平成 26 年度

5. 事業イメージ



重点⑤-2

若者協働推進事業（コミュニティ再生事業）

1. 事業目的

高校生をはじめとする今後の大槌町を担う若者から提案のあった復興まちづくり事業に対し協働で事業の推進を図り、まちづくりを通して町への愛着を醸成します。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

- (1) 主体となる若者とテーマの絞り込み
- (2) 事業の進め方の検討（町の事業と協働で行う、助成による活動支援など）
- (3) 活動の振り返りと次年度への展開を検討

4. 実施期間

平成 26 年度～平成 28 年度

5. 事業イメージ



高校生によるまちづくりワークショップの様子



重点⑥-5

大槌観光資源PR事業（新山高原・大槌まつり）（観光資源発掘・PR事業）

1. 事業目的

観光資源の一つである、新山高原まつり及び大槌まつりを開催することで、町内外の観光客の動向、ニーズを把握するとともに、町の観光資源としての魅力を継続して発信することで交流人口の拡大を目指します。

2. 事業主体

町、実行委員会等

3. 事業概要

- (1) 新山高原まつり開催（6月）
- (2) 大槌まつり開催（9月）

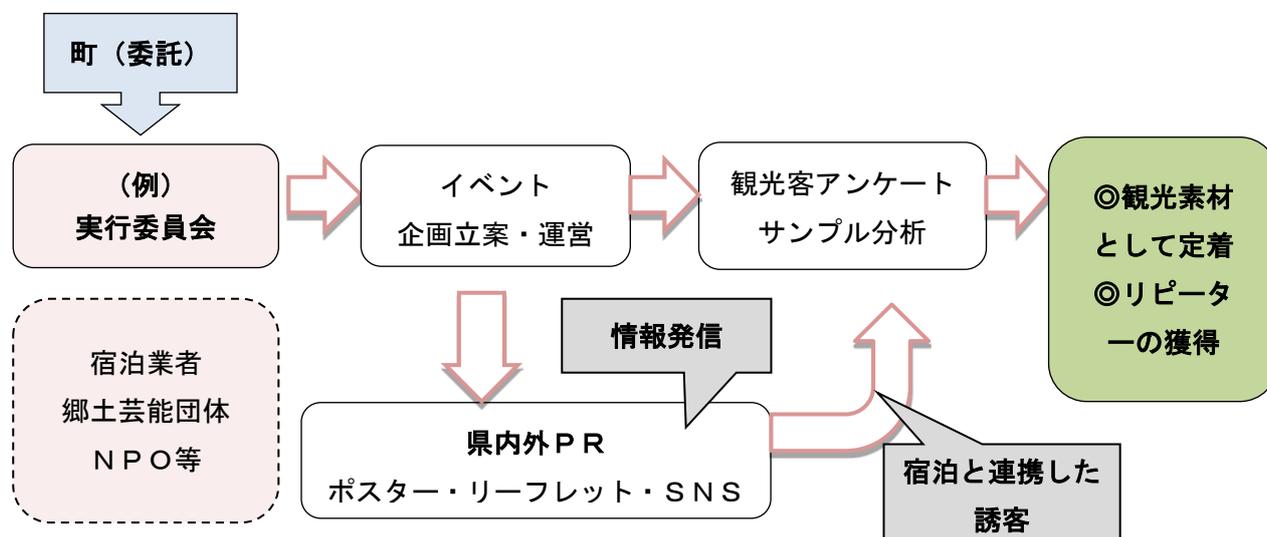
4. 実施期間

平成25年度～平成29年度

5. 事業イメージ

【スケジュールイメージ】

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	備考
大槌町観光資源 （新山高原） PR事業		● 実行委員会立ち上げ ● 委託契約締結	● 新山高原まつり					新山高原まつり
大槌町観光資源 （大槌まつり） PR事業		● 実行委員会立ち上げ ● 委託契約締結	● 神社日程調整	← ポスター作成	TV・ラジオ・新聞広告 →		● 大槌まつり	大槌稲荷神社・小鎚 神社日程調整 土日開催の検討



(4) 教育文化基盤の主要事業

教育文化基盤

重点①-2

小中一貫教育校建設事業

1. 事業目的

東日本大震災津波により被災した大槌、安渡、赤浜及び大槌北の小学校4校（平成25年4月1日より4校を統合）と大槌中学校を、それぞれの学区からアクセスも容易で災害危険区域外の高台に新たに小中一貫教育校として建設し、9年間をつなぐ自立した学びの場を創出します。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

校舎整備に当たっての基本方針

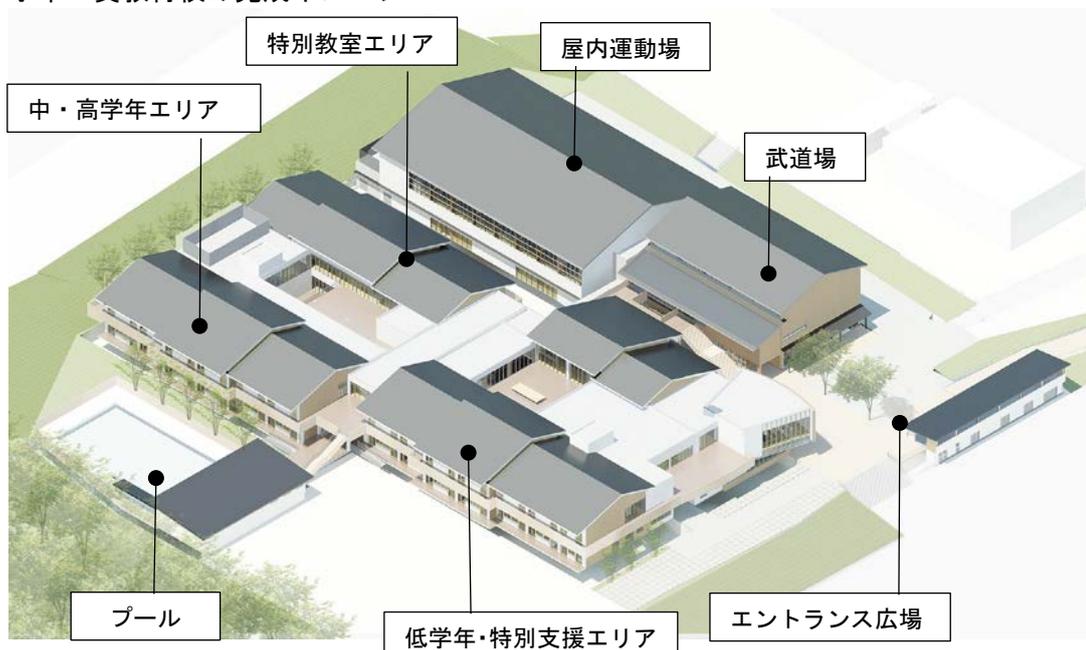
- (1) 自然との調和を図りつつ、教育行政基本理念及び教育目標に基づき、9年間の学校生活において豊かな情緒を育み、心の故郷（ふるさと）となる学校とする。
- (2) 単純明快で効率的な動線を確保した学校とし、校舎については、県内産の木材等を利用し、木の香る豊かな空間とする。
- (3) 災害や犯罪に対して安心・安全な学校とし、防災拠点としての機能・設備を整備する。
- (4) 小学生によるワークショップ「未来の教室を考えよう」の提言を踏まえる。

4. 実施期間

平成23年度～平成27年度

5. 事業イメージ

小中一貫教育校の完成イメージ



重点②-4

通学路の交通安全の確保に向けた合同点検の実施

1. 事業目的

関係機関と相互に連携し、合同点検を定期的実施することにより、小学校児童等の通学路の交通安全の確保に努めます。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

平成 24 年度に実施した緊急合同点検を基に関係機関（学校、道路管理者、警察等）と相互に連携し通学路の安全対策を講じます。

- (1) 緊急合同点検に基づく対策の着実な推進を図る。
- (2) 通学路の交通安全確保に向けた継続的な取り組みを推進する。
- (3) 地域における推進体制を構築する。

4. 実施期間

平成 24 年度～平成 30 年度

5. 事業イメージ

通学路の安全点検



重点③-4

まなびのコミュニティ再生事業

1. 事業目的

放課後や土曜日の子どもの、落ち着いて安心して活動できる居場所づくりを推進することにより「生活ストレス等」への課題解決を図ります。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

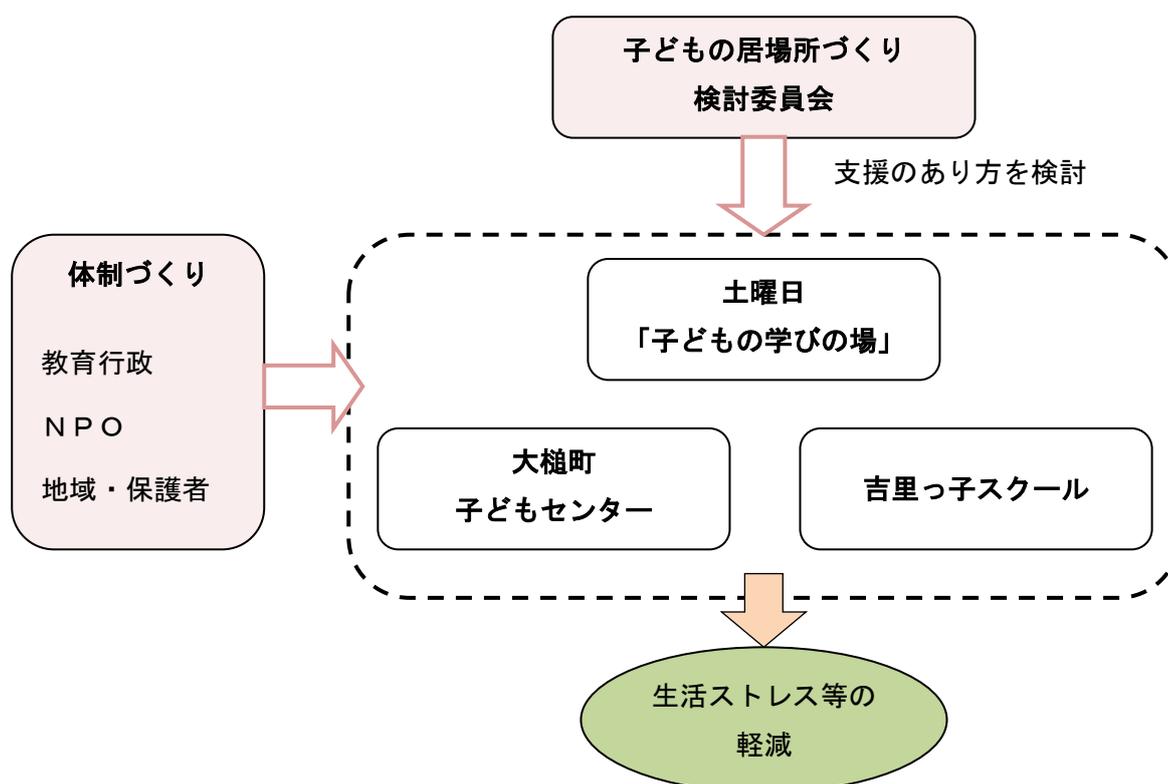
放課後や土曜日の子どもの居場所づくり

- (1) 放課後や土曜日の子どもの居場所への支援のあり方を検討する。
- (2) 教育行政、NPO、地域・保護者が共同する体制づくりを検討する。
- (3) 大槌子どもセンターを開設する。
- (4) 土曜日「子ども学びの場」を開設する。
- (5) 吉里っ子スクールを開設する。

4. 実施期間

平成 26 年度～平成 28 年度

5. 事業イメージ



重点④-1

社会教育施設等災害復旧事業

1. 事業目的

被災した安渡及び赤浜公民館の再建のため、これまでの地域住民との議論を踏まえ、地域住民にとって新たな感動や喜びが生まれ、人との絆、地域との絆が強まるとともに、豊かな暮らしや町の活力を一層育んでいくことのできる公民館・避難ホールの建設を目的とします。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

施設整備に当たっての基本方針

- (1) 大槌湾を望む高台の地理条件や町内産木材の利用など、町の風土を活かす。
- (2) 地域住民との議論を尊重し、地域住民が大切に利用し、かつ主体的に管理する施設を目指す。
- (3) 子どもからお年寄りまで誰もが利用しやすく、安全性にも配慮する。
- (4) 地域コミュニティの核施設として、豊かな共有スペースを設ける。
- (5) 初期費用及び維持管理費の縮減等に配慮する。
- (6) 断水、停電等の非常時にも避難所として機能する安心・安全な施設とする。
- (7) 省エネルギー化、自然エネルギーの活用など、環境対策に優れた施設とする。

4. 実施期間

平成 26 年度～平成 28 年度

5. 事業イメージ

公民館のイメージ



重点⑤-13

ふるさと大槌学事業

1. 事業目的

郷土の芸能や歴史・自然遺産を調査研究し、その記録の収集や保存・保護などを積極的に推し進めていくとともに、広く一般的な学習資源として、より親しみやすく、分かりやすい情報を提供しながら、これからのまちづくりに生かします。

2. 事業主体

町

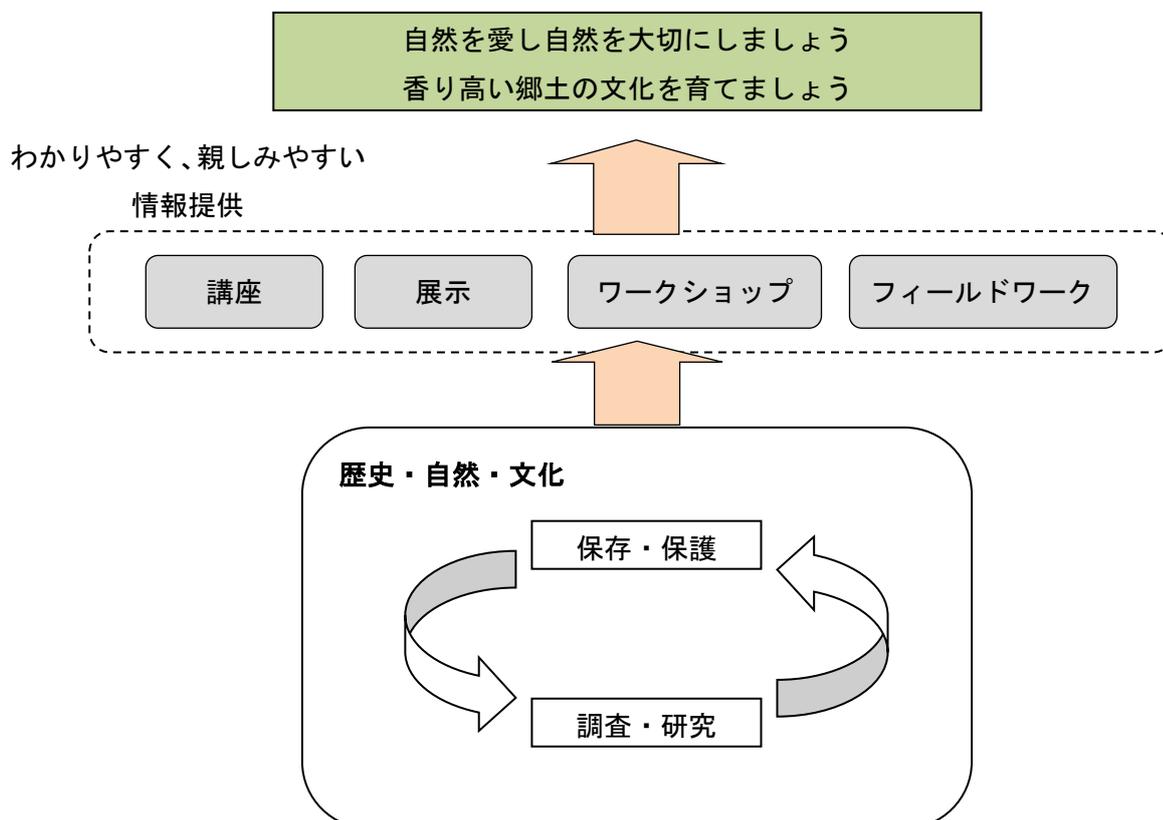
3. 事業概要

- (1) 歴史の調査・研究・保存
- (2) 自然の調査・研究・保護
- (3) 有形・無形文化財の調査・研究・保護
- (4) 講座、展示、ワークショップ、フィールドワークの実施

4. 実施期間

震災前～平成 28 年度

5. 事業イメージ



重点⑥-3、4

文化芸術公演交流支援事業（文化芸術公演支援事業、文化芸術交流支援事業）

1. 事業目的

生涯を通じて、町民が気軽にさまざまな芸術文化に触れ、主体的に芸術文化活動に参加できる環境が求められているなかで、創造的な文化活動への支援等を推進します。

2. 事業主体

町、民間助成団体

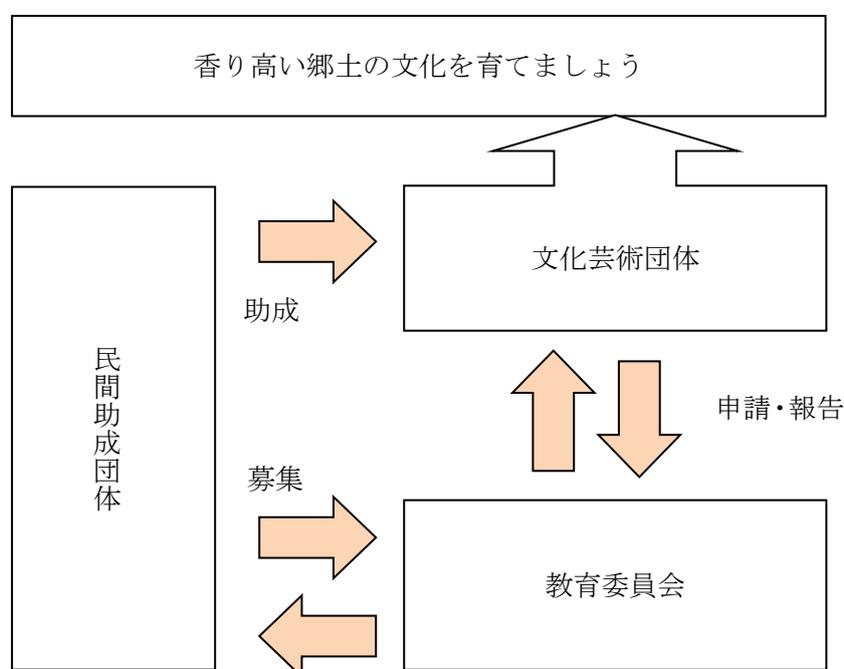
3. 事業概要

- (1) 文化芸術団体等（実行委員会を含む）が当町において、当町の団体・個人が発表する文化芸術に関する講演・展示等について、その開催費用の一部を補助する。
- (2) 文化芸術団体が、当町を除く県内外の地域において文化芸術活動の発表を行う場合、それに必要となる人員の移動及び用具の輸送にかかる費用の一部を補助する。

4. 実施期間

平成 26 年度～平成 28 年度

5. 事業イメージ



重点⑦-1

社会教育施設等災害復旧事業（中心市街地再生事業）

1. 事業目的

町方中心市街地に計画されている公民連携施設（MLA+医療施設+ふれあいセンター）のうち、（仮称）大槌メディアcommons（MLA）部分の構想をより具現化させるために基本計画の策定を行います。

2. 事業主体

町

3. 事業概要

- (1) （仮称）大槌メディアcommons（MLA）検討委員会の開催
- (2) メディアcommonsを取り巻く状況の把握・分析等の調査
- (3) 町民を交えたワークショップ及びパブリックコメントの実施

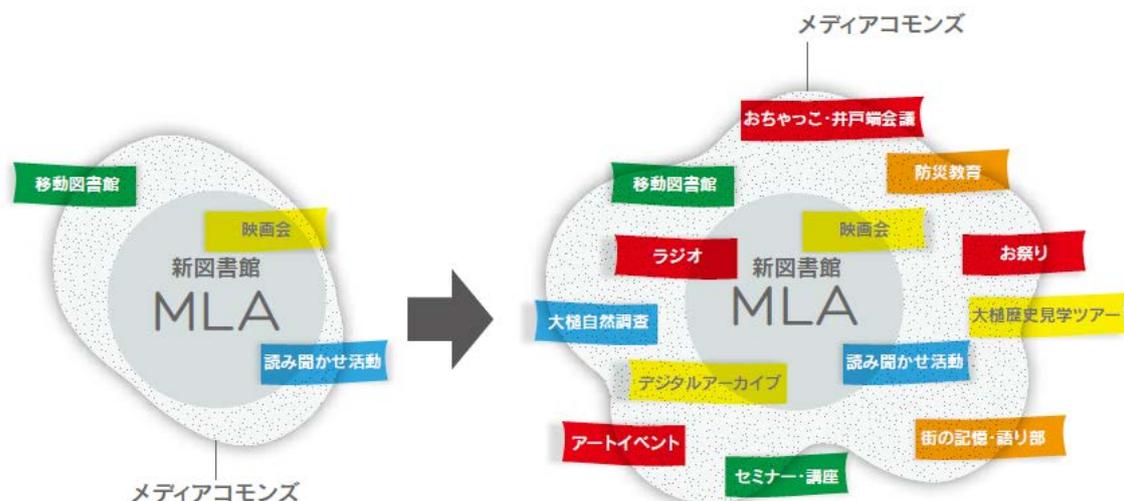
4. 実施期間

平成 26 年度

5. 事業イメージ

活動によって広がるメディアcommonsのしくみ

メディアcommonsは、町民や様々な団体による活用の機会を、積極的に増やせるような仕組みを計画しておくことで、核となる施設の規模を超えて、大きな力を発揮します。



4 連携型重点プロジェクト

復興基本計画（改定版）で定めた以下8つの連携型重点プロジェクトについて、「現状と目的」「対応方策」「具体的な取組」「成果」を記載し、プロジェクトを進めていくにあたって具体的にどういった事業を推進していくのか説明します。

【空間環境基盤】

- ・風景再生プロジェクト
- ・協働まちづくりプロジェクト

【社会生活基盤】

- ・おおつち型地域包括ケア推進プロジェクト
- ・コミュニティ連携プロジェクト

【経済産業基盤】

- ・おおつちブランドプロジェクト
- ・観光振興プロジェクト

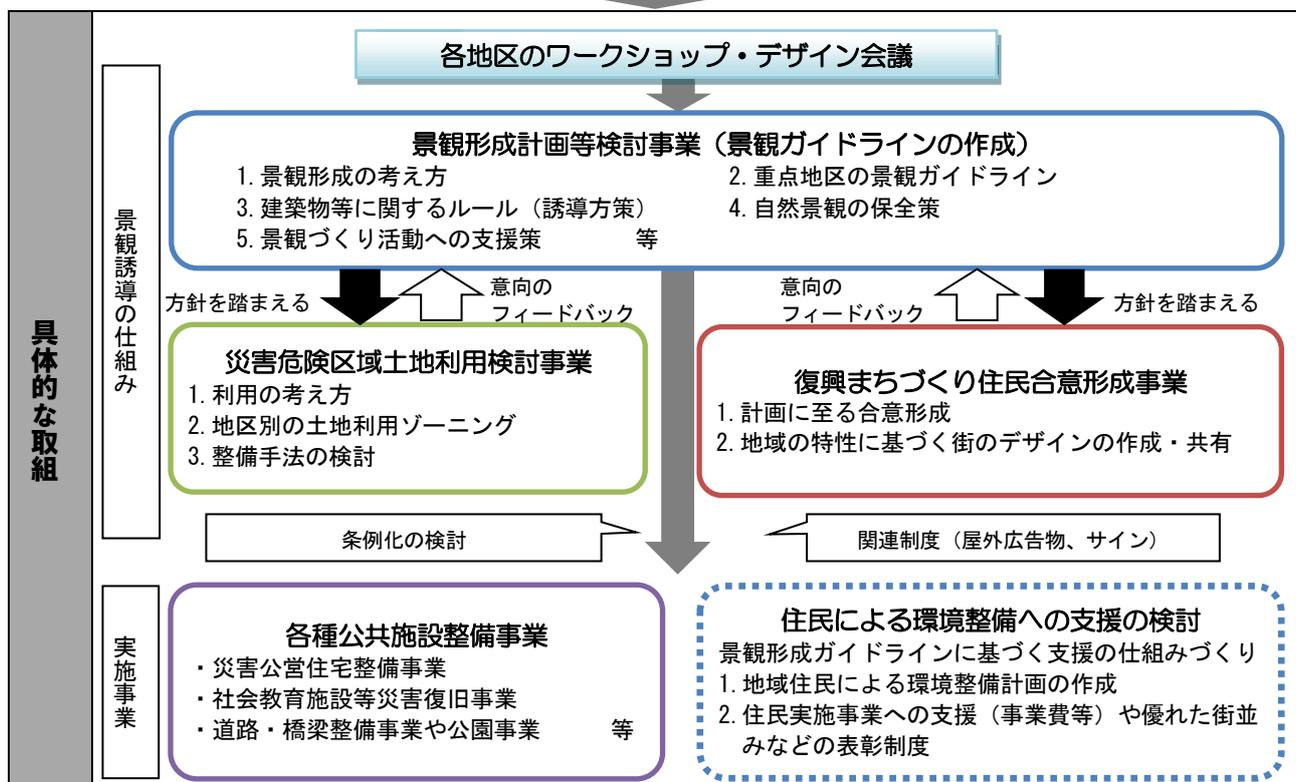
【教育文化基盤】

- ・地域教育プロジェクト
- ・おおつち文化継承プロジェクト

風景再生プロジェクト

	現状・課題	目的
現状と目的	<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業等の基盤整備が本格化する一方、事業区域以外では、住宅再建や商業立地が個別に進展しています。 ○将来の公共施設・空間の考え方を町民参加で検討したデザイン会議を踏まえた景観づくりが求められています。 ○災害危険区域の土地利用の方向性は明確になっていません。 ○山や川、海などの自然風景や山間部の農村風景は交流促進に向けた地域資源として位置づけられています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○再生期に入り、建設活動が活発化する市街地やその周辺において、公共施設や街並み景観の方向性を示すとともに、背景にある自然を保全することで、大槌らしい風景を創造・再生し、日本一美しいまちの形成に取り組みます。

対応方策	<p>①風景づくりの考え方・指針を示す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後まちの復興が進む中で、美しい風景を創造・再生するためのガイドラインを作成して町民が共有します。 -市街地の基盤整備の過程で住民の意見を聞き、公共施設や街並みに対する考え方を共有する。 -地域の参加を得ながら市街地周辺の災害危険区域の土地利用の方向性を明らかにする。 -自然風景をはじめとする町内の魅力を把握し、眺望やスカイラインの保全の在り方を示す。 <p>②風景づくりの実現手法を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築活動や土地利用の周知と誘導に努め、実効性を高めるための条例づくり等を検討します。 <p>③地域住民による環境整備の取組を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な環境整備の取組を支援し、住民との協働により愛される地域の風景づくりを促進します。
------	---

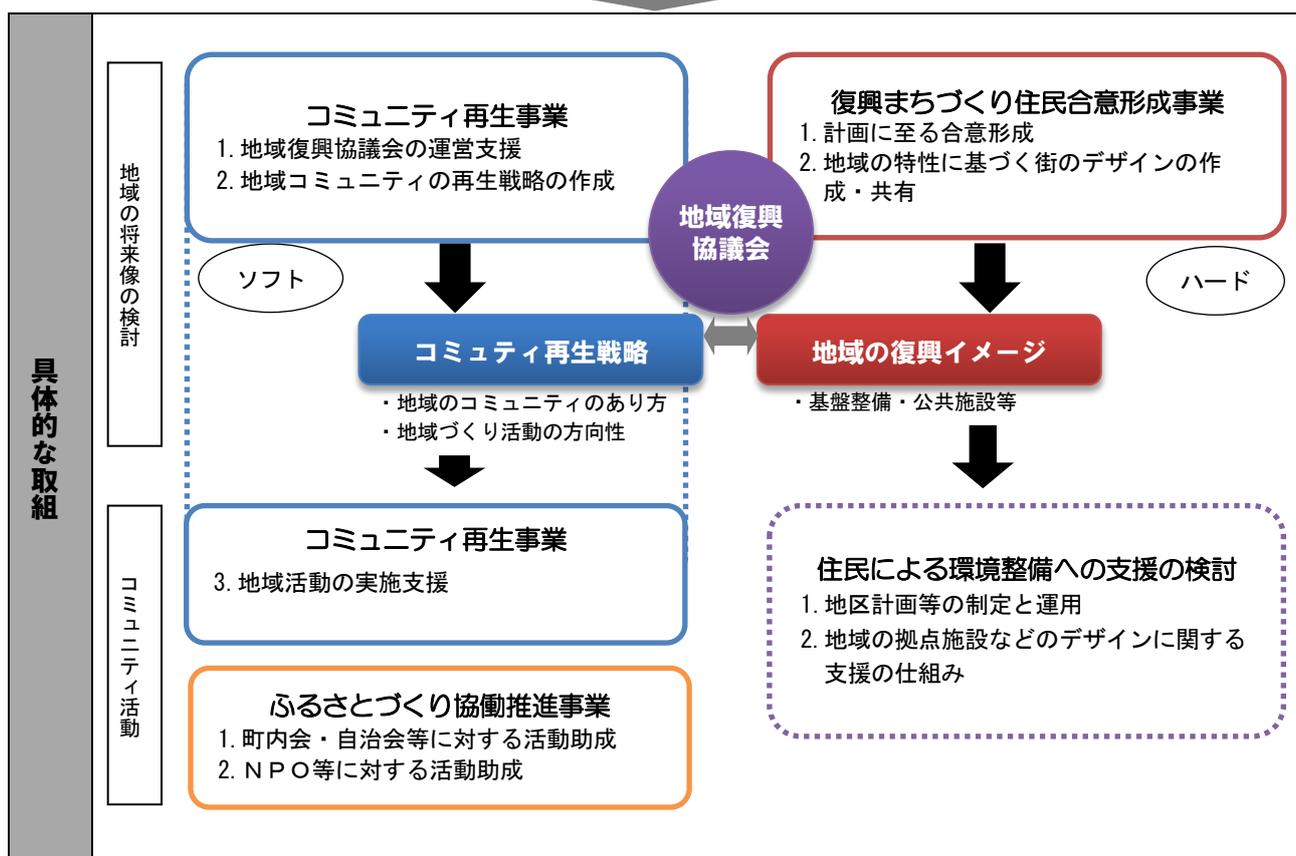


成果	<ul style="list-style-type: none"> ☆地域の風景の特徴が示され、復興後の町の風景を町民がイメージできるようになります。 ☆これから建てられる建物や構造物などを地域の風景に沿って誘導することができます。 ☆風景が良くなることで、町を訪れる人が増えることが期待され、地域に対するアイデンティティが高まります。
----	--

協働まちづくりプロジェクト

現状と目的	現状・課題	➔	目的
	<ul style="list-style-type: none"> ○震災により居住地が分散し、地域コミュニティの活動が弱まっています。 ○地域の将来像やコミュニティのあり方が住民間で共有されていません。 ○復興に向け、地域の環境形成には住民の主体的な取組が求められています。 		<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民主体による復興を実現するため、地域コミュニティを強化し、各種の活動や組織間の連携を促進します。 ○住民まちづくりの実践により身近な環境の魅力を高め、地域への愛着を高める取組を支援します。

対応方策	<p>①地域コミュニティ再生のための支援を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民による以下の取組に対する支援を通じてコミュニティ再生の足掛かりをつくります。 -地域復興協議会の運営を通じた主体間の連携 -ソフト・ハード両面からの地域の将来像の検討 <p>②コミュニティ活動に関する支援を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会やNPO等の活動を支援し、地域活動の活性化を図ります。
-------------	--

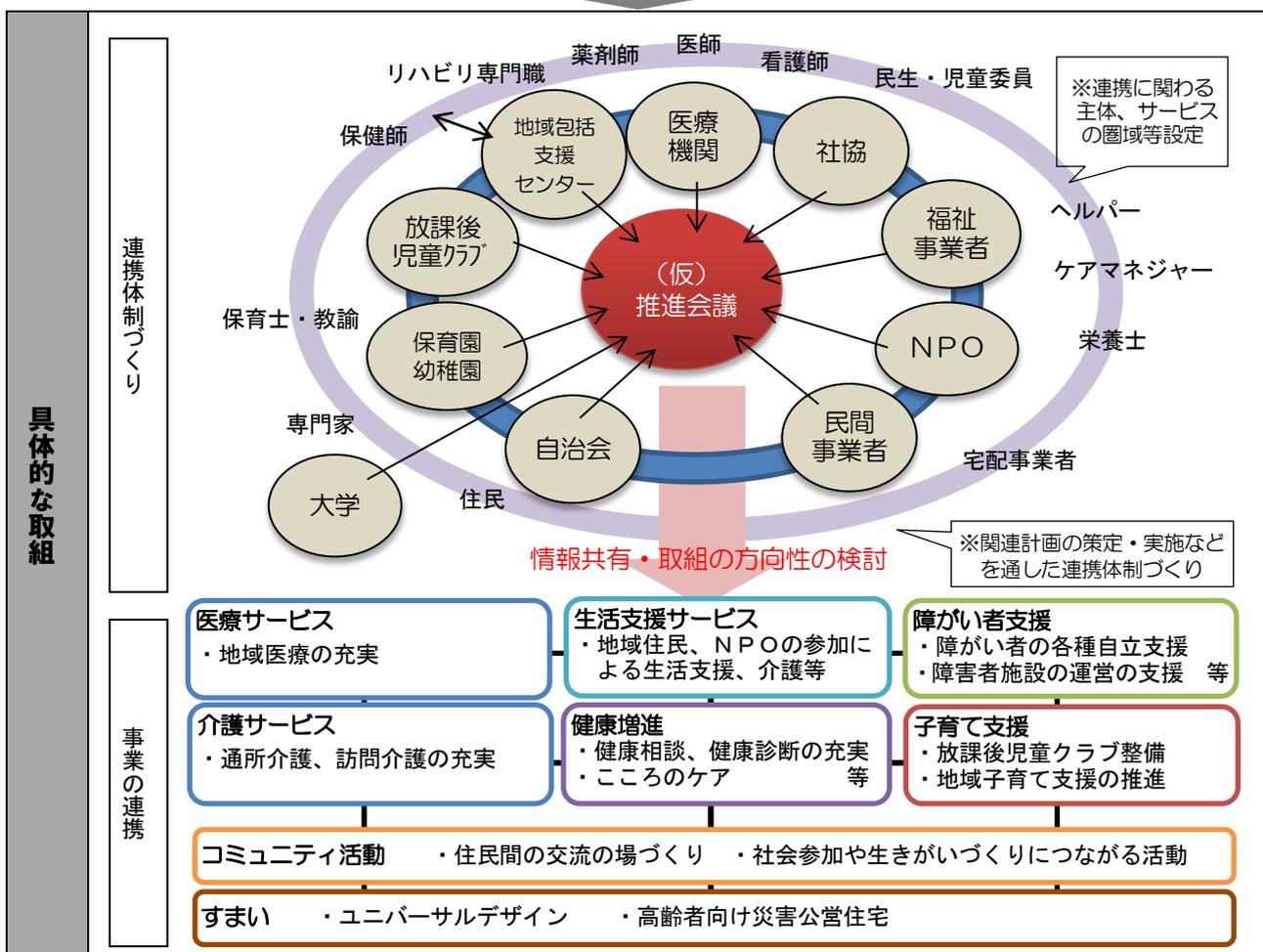


成果	<ul style="list-style-type: none"> ☆地域のまちづくり活動を通じて、自律的活動が展開するようになります。 ☆各種組織の連携が進むことにより、様々な地域の課題に対応する力が高まります。 ☆自ら実践する環境整備等の取組を通じて地域への愛着と誇りが高まります。
-----------	---

おおつち型地域包括ケア推進プロジェクト

現状と目的	現状・課題	➡	目的
	<ul style="list-style-type: none"> ○少子、高齢化が進展しています(ただし元気な高齢者も多い)。 ○医師、看護師、福祉サービス事業者等が少なく、釜石市との連携が必要です。 ○被災後は、要介護者、施設利用者が増加しており、介護保険料の不足から介護給付費の抑制が必要となります。 ○地域による見守りなどの活動が始まっています。 		<ul style="list-style-type: none"> ○保健、医療、介護、福祉分野等の連携を高め、子どもから高齢者まで、安心していきいきと暮らせる地域をつくります。 ○地域での継続的なサービス提供により、自立した生活を営むことができるような仕組みづくりに取り組みます。

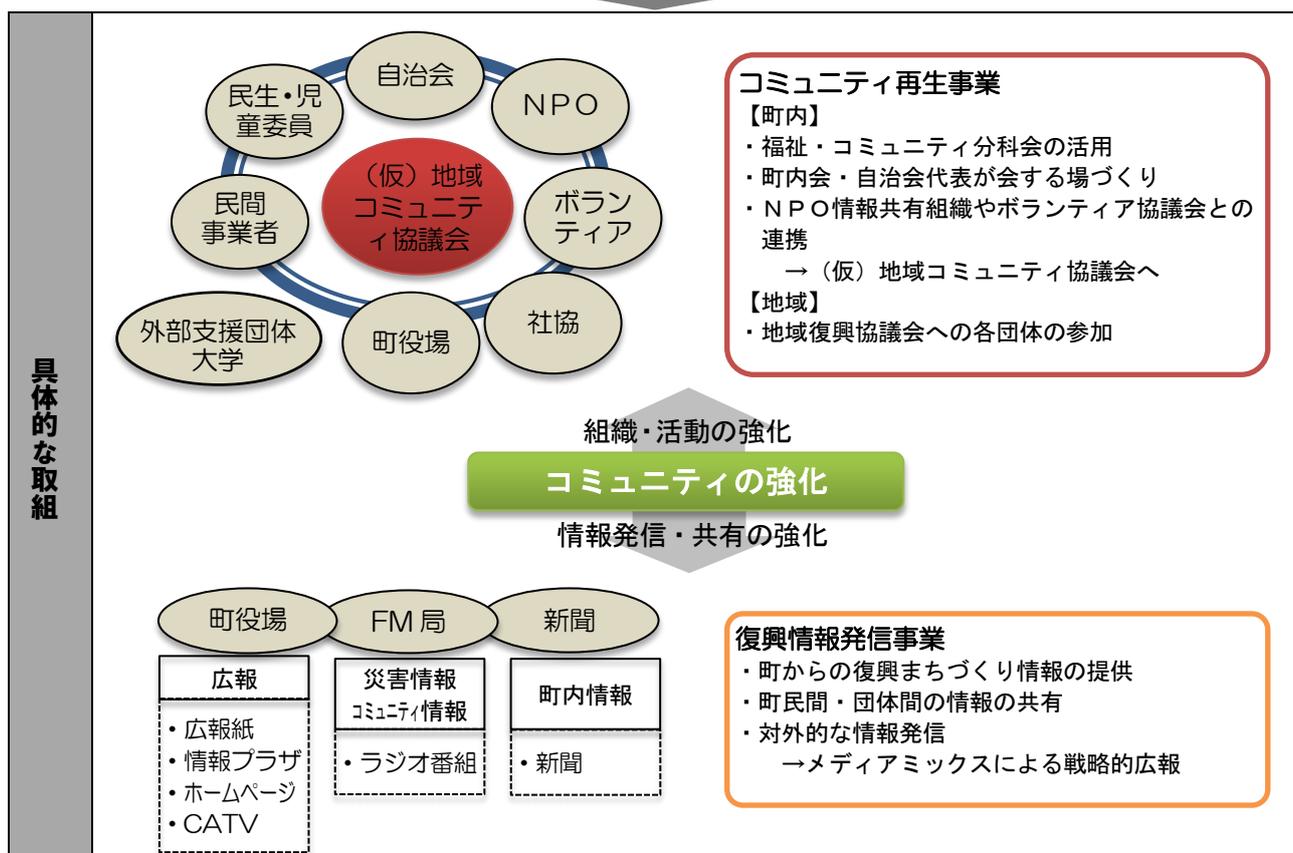
対応方針	<p>①保健、医療、介護、福祉等の関連組織や地域の担い手の連携体制を構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連分野の組織や専門家が地域のニーズと課題を共有するための仕組みとして「(仮) 地域包括ケア推進会議」を開催し、サービスの検討と推進の体制づくりを進めます。 <p>②段階的な取組を通じて、地域包括ケアシステムを構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮) 地域包括ケア推進会議での検討を踏まえ、連携しながらサービス提供を進めるとともに、地域ニーズに応じて事業の見直しを図ることにより、安心して暮らせる地域をつくります。
-------------	--



コミュニティ連携プロジェクト

	現状・課題	目的
現状と目的	<ul style="list-style-type: none"> ○復興に伴い町内会・自治会の新設や再編の動きがあるほか、防災等の面から相互の連携も求められています。 ○NPO等多くの団体が支援を継続しており、町内団体も増加する中、包括的な情報共有の場が求められています。 ○復興に関わる取組が進む一方、地域やまちづくり等に関する情報がうまく伝達されていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会・自治会間、NPO・ボランティア間で連携を進めるとともに、両者のつながりを強化し、コミュニティの活性化を図ります。 ○町民相互の情報共有と交流を促し、さらには交流人口の拡大を図るため、効果的な情報発信を行います。

対応策	<p>①町内で活動するコミュニティ団体の連携強化のための体制を構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動や防災など多様なテーマに関して、町内会や自治会、NPOやボランティア団体、町内事業所、役場、町外からの支援団体等が情報を持ち寄り、意見交換する場を設け、コミュニティ活動の活性化を図ります。 <p>②町内情報の共有と町外への発信のための効果的な取組体制を構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、ラジオ等の各種メディアと町の広報媒体の今後のあり方について検討する場を設け、体制づくりを図るとともに、効果的な情報共有・発信を進めます。
-----	--

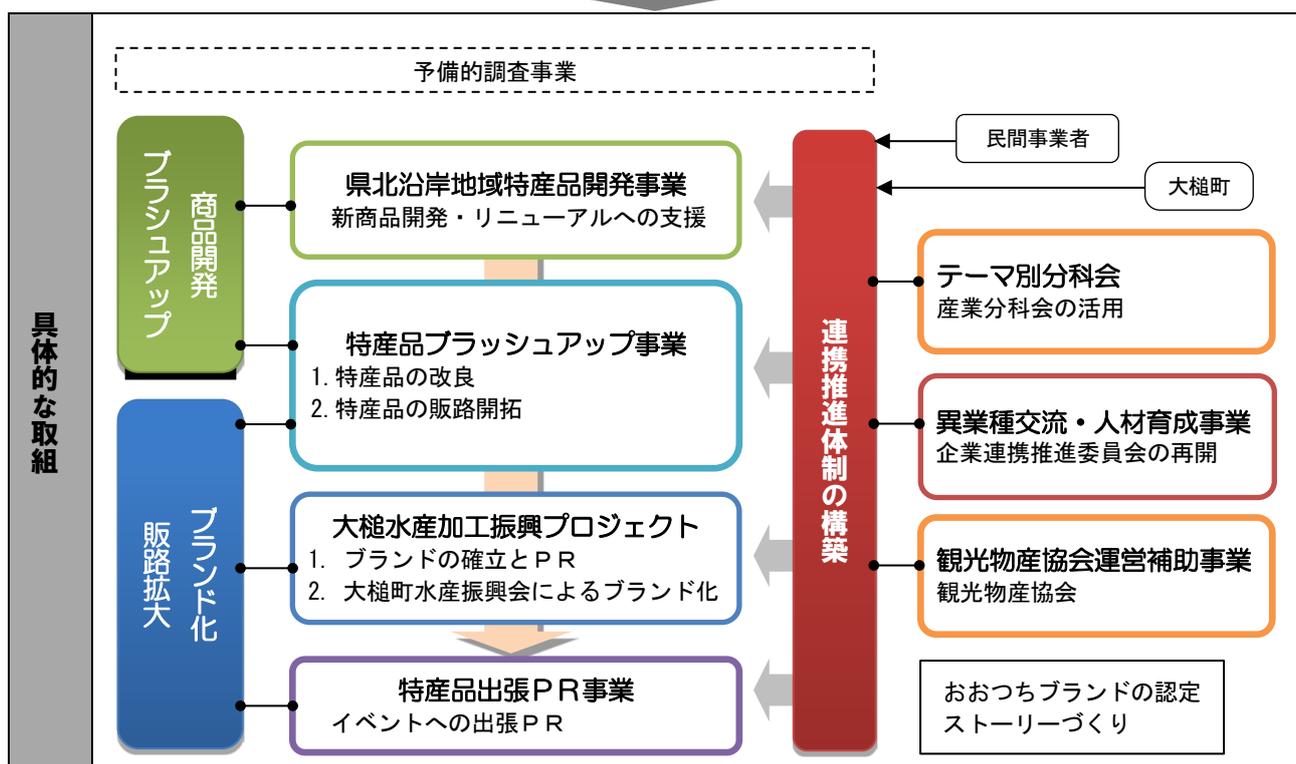


成果	<ul style="list-style-type: none"> ☆町内会、自治会とNPO等の支援組織が連携することにより、地域のまちづくり活動が活性化します。 ☆情報メディアが連携することで、町内での効果的な情報共有が図られるとともに、町外に対する発信力が高まります。
----	---

おおつちブランドプロジェクト

現状と目的	現状・課題	➡	目的
	<ul style="list-style-type: none"> ○労働需要の高まりによって、各産業とも人手不足が深刻化しています。 ○基幹産業の基盤や施設の復旧にはまだ時間を要する状況であり、独自の新品開発の余力がありません。 ○産業間の連携が不足しており、6次産業化など異業種連携によって生まれる商品開発が進みにくい状況です。 		<ul style="list-style-type: none"> ○震災により被害を受けた水産業、農林業、工業や商業を復旧するだけでなく、商品の付加価値を高め、販路を拡大することで収益の向上を図り、雇用の拡大につなげます。

対応方策	<p>①既存の特産品のブラッシュアップや新たな特産品の開発を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化に適した既存の特産品の品質向上に取り組むとともに、ブランド化に向けた新たな特産品の開発を支援します。 <p>②ブランド化に向けた体制をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業分科会や企業連携推進委員会などを活用し異業種連携の体制をつくり、ブランド化のシナリオづくりや、認定商品の規格化、認定機関の構築等の方策を検討します。 <p>③「おおつちブランド」の取組とそれを通じた販路拡大を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージ化、認定シールなどによるブランドづくりと、販路拡大の取組を支援します。
------	---

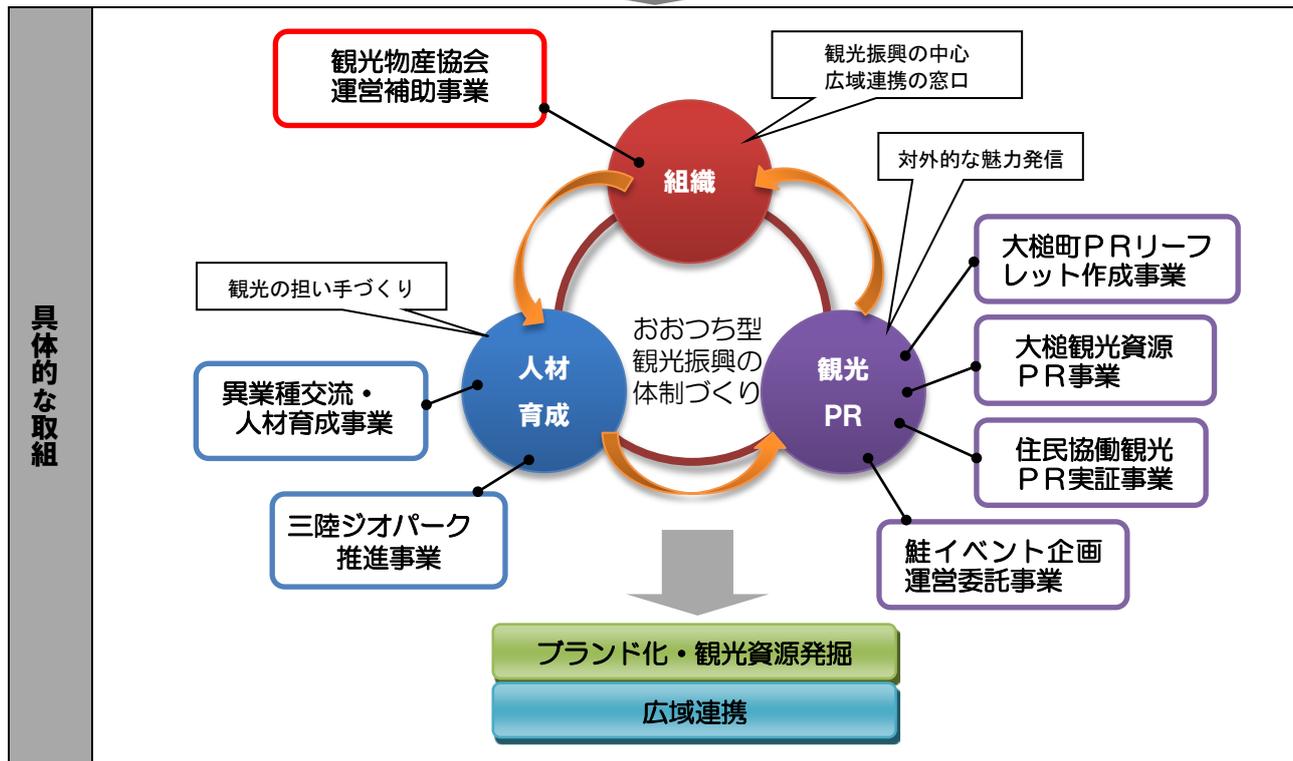


成果	<ul style="list-style-type: none"> ☆地域資源を活用することにより、地域の認知度や愛着を高めることができます。 ☆町全体で各産業が横断的に商品開発に取り組むことで、大槌としての総合的なブランド化を図ることができます。 ☆大槌ブランドとして確立することで、効率的な流通・販売経路を確保することができます。
----	---

観光振興プロジェクト

現状と目的	現状・課題	目的
	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣観光地と連携した広域的な観光振興への取組に向けて、魅力的な観光資源の発掘と効果的なPRが求められています。 ○総合的な観光振興を図るために関係者が連携・交流できる仕組みが整備されていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業の6次産業化や大槌ブランド確立に向けた取組を通じて観光資源を作り出すとともに、これらの有機的なつながりを設けることにより、総合的な産業である観光業の振興を図ります。

対応方策	<p>①観光物産協会と関係者との連携を強化し、大槌の魅力を発信する体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会や観光物産協会、観光関係者等が連携し、総合的な観光振興を図ります。
	<p>②観光振興のための人材育成や観光関係者の連携・交流を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツアーガイドや震災語り部等、観光客の窓口ともいべき人材の育成強化を通じて町の魅力の発信力向上を図ります。また、観光関係者の連携・交流の仕組みを整備し、新たな発想による特産品等、大槌の魅力を広め観光に寄与する新商品開発等を進めます。
	<p>③多様な手段で観光資源やイベントをPRする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源やイベントを多様な手段でPRするとともに、住民と協働した新たな観光PR手法の創造や地域における観光資源づくりを進め、地域の活性化にもつなげます。

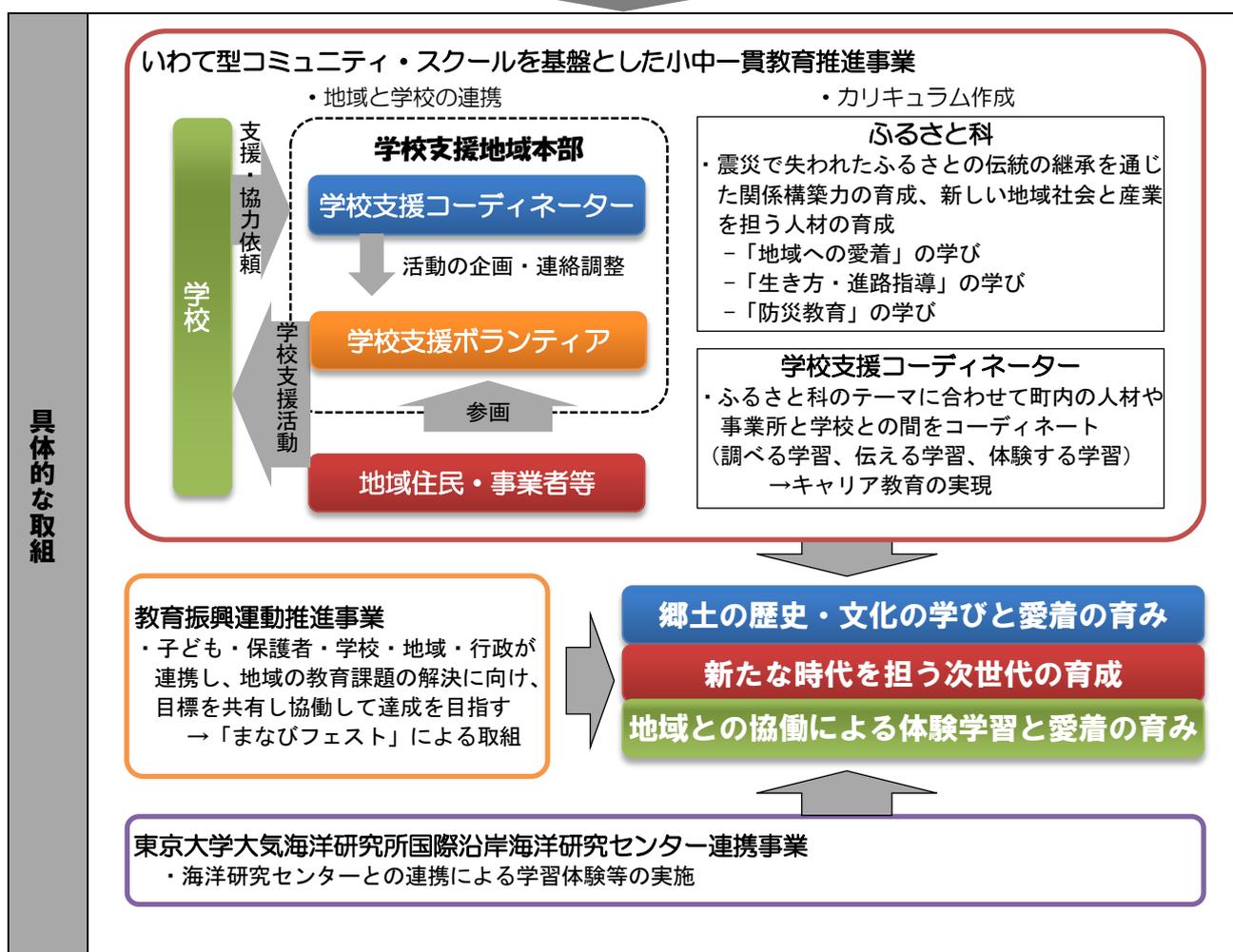


成果	<p>☆多様な組織が連携する機会を設けることで、調整・協力を図りながら総合的な観光振興を進めることができます。</p>
	<p>☆大槌町の周辺地域も含めて広域的に連携することで、相乗効果を引き出し、観光客の多様なニーズに対応することができます。</p>

地域教育プロジェクト

現状と目的	現状・課題	目的
	<p>○町には地域ごとに多様な伝統行事や生活文化があります。</p> <p>○小学校の統廃合により地域で学ぶ機会が減少し、学校と地域のつながりも希薄化しています。</p> <p>○復興に取り組む地域から学ぶ体験は今しかできません。</p>	<p>○郷土に誇りを持ち、社会の変化に柔軟に対応できる子どもを育成します。</p> <p>○将来への夢や希望を描き、実現に向けて努力する子どもを育成します。</p>

対応方策	<p>①地域との協働による体験学習等の機会や場づくりをする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域活動団体との協力により、児童、生徒の体験学習、交流活動を進めます。 <p>②家庭や地域との連携によるプログラムを作成し実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけではなく、家庭や地域と連携した教育活動プログラムを作成し、実践します。
-------------	---

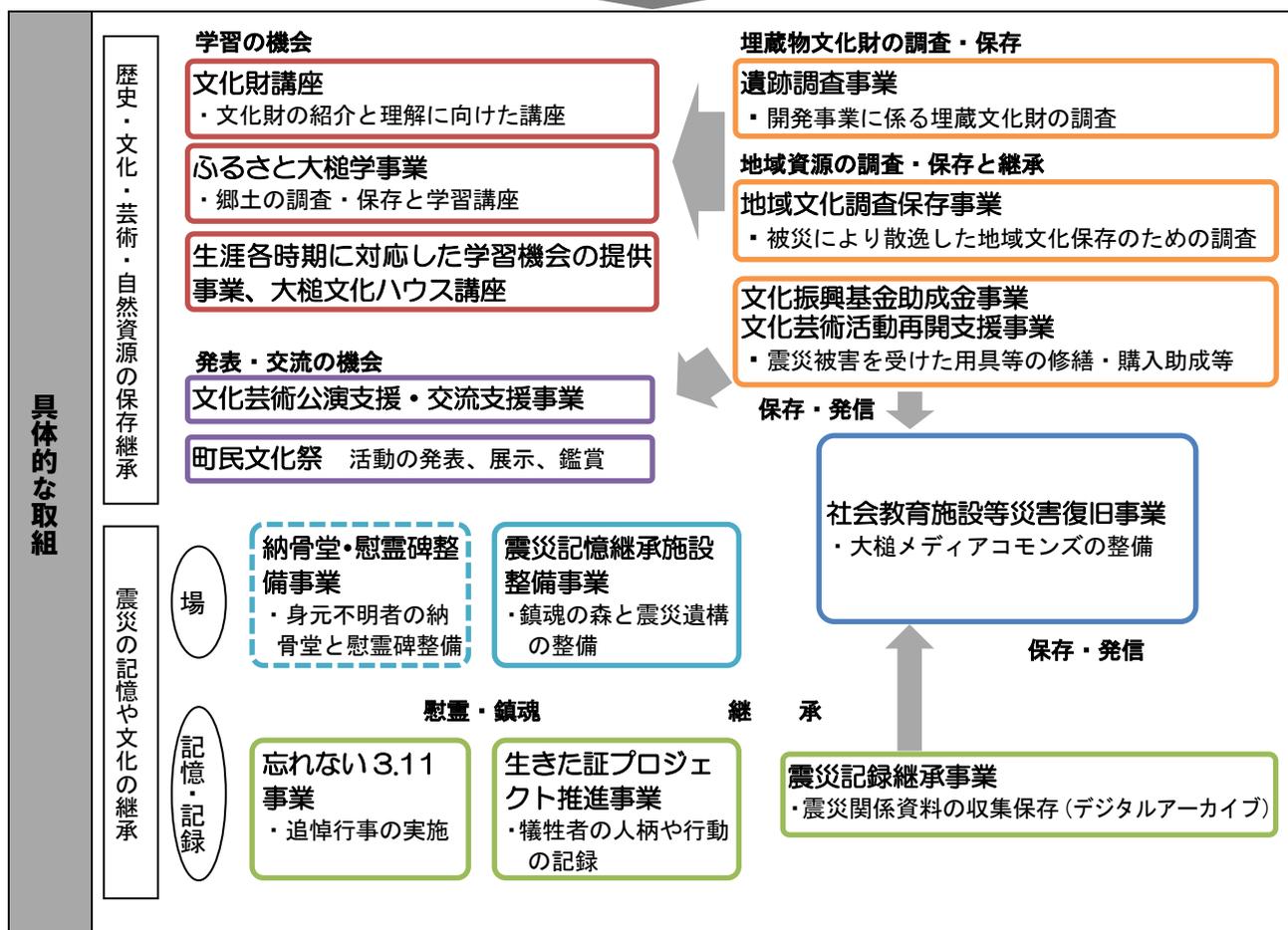


成果	<p>☆地域との交流の中で文化や歴史、郷土芸能等を体験し、学ぶことで、子どもたちの主体的な姿勢や地域に対する愛着が高まります。</p> <p>☆学校支援コーディネーターを通じた学校支援活動により教育プログラムが充実し、キャリア教育やボランティア教育を通じて子どもたちの職業観、人生観が形成されます。</p>
-----------	---

おおつち文化継承プロジェクト

	現状・課題	目的
現状と目的	<ul style="list-style-type: none"> ○心の豊かさが重視される中、生涯を通じた文化芸術活動の機会が求められる一方で、地域の生活文化の希薄化や伝統芸能の後継者不足も生じています。 ○多くの町民が震災に関する教訓の大切さを感じています。 ○町外からの訪問者に対して町の文化や震災の教訓を伝える場が不足しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財に限らず、自然、歴史文化等、町の誇れる地域資源を人づくりを通じて後世に伝えます。 ○大きな被害をもたらした震災の記憶を風化させず、防災文化として引き継ぎ、発信していきます。

対応方策	<p>①自然や歴史、文化資源の保存・活用に向けた学習の機会や場を確保する</p> <p>□町が抱える多様な地域資源等を再発見・再生するとともに、これらに対する理解を深め、継承するための取組を進めます。</p> <p>②震災に関する調査・研究を促進し、関連資料の収集を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災に関する多様な情報を収集保存し、震災体験・防災文化の継承につなげます。 <p>③震災の記憶のための場の整備を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の慰霊の場や関連資料保存・公開の場（大槌メディアcommons等）の整備・運営を図ります。
------	--



成果	<ul style="list-style-type: none"> ☆多様な地域資源の存在が明らかになり、理解が深まることで、地域への愛着が高まります。 ☆大槌メディアcommons等での学習・体験を通じて震災体験・防災文化が継承されます。
----	---

大槌町東日本大震災津波復興計画 実施計画

第2期 再生期

平成 26 年度～平成 28 年度

平成 26 年3月 大槌町発行

大槌町役場総合政策部総合政策課

岩手県上閉伊郡大槌町上町 1 番 3 号

電 話 : 0193-42-2111

F A X : 0193-42-3855
